

【教育委員会定例会】会議録

会 議 名	令和２年第２回教育委員会定例会		
事 務 局	教育指導部教育政策課		
開催年月日	令和２年２月１３日（木）		
開催時間	午後３時００分 ～ 午後４時９分		
開催場所	教育委員会室		
委員の出席	定野 司 教育長	小池 康之 委員	浅井 えり子委員
	河本 孝美 委員	近藤 俊明 委員	
出席説明員	荒井 広幸 教育指導部長	森 太一 教育政策課長	田巻 正義 学力定着推進課長
	志村 昌孝 小中連携教育担当課長 英語教育推進担当課長	小坂 裕紀 教育指導課長	宮本 博之 学校運営部長
	古川 弘雄 学校支援課長	五十嵐 隆 学校適正配置担当課長	渡辺 隆史 学校施設課長
	臺 富士夫 学校施設整備担当課長	内田 裕司 学校改築担当課長	半貫 陽子 学務課長 おいしい給食担当課長
	松野 美幸 子ども家庭部長	菊地 崇 子ども政策課長	森田 剛 子ども施設運営課長
	安部 嘉昭 子ども施設入園課長	下河邊 純子 青少年課長	川口 真澄 待機児対策室長 子ども施設整備課長事務取扱
	櫻井 健 待機児ゼロ対策担当課長	上遠野 葉子 こども支援センターげんき所長	門藤 敦良 支援管理課長
	楠山 慶之 教育相談課長	高橋 徹 こども家庭支援課長	市川 保夫 生涯学習振興公社局長
	菊池 正美 生涯学習振興公社学習事業部長	大久保 慎也 文化・読書・スポーツ計画担当課長	山本 克広 住区推進課長
	濱田 良光 地域文化課長	高橋 俊哉 スポーツ振興課長	飯塚 尚美 中央図書館長
書 記	秋元 康裕 教育政策担当係長	坂上 琢 教育政策担当係長	遠藤 鉄也 教育政策担当主任
	清水 均 庶務係長	肥高 浩二 管理係長	
欠 席 者	山村 研二 教育改革担当部長		
傍 聴 者	０名		
会議次第	別紙のとおり		
資 料	別紙のとおり		
そ の 他			

令和 2 年 2 月 1 3 日

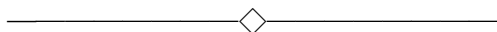
第 2 回足立区教育委員会

午後 3 時 0 0 分開会

○教育長 それでは、ただいまから本年第 2 回足立区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の出席委員数は定足数であります。よって会議は成立いたします。

それでは、これより審議に入ります。



○教育長 初めに会議録署名員の指名をいたします。

本日の会議録署名員に近藤委員、小池委員、ご指名いたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、日程第 1、教育長報告を議題いたします。本日の報告は令和 2 年度当初予算編成のあらましについて、説明させていただきます。お手元に「令和 2 年度 当初予算編成のあらまし（概要）」があります。これに沿って説明申し上げたいと思います。

令和 2 年度予算のネーミングですが「2020 その先の足立へ 合言葉は安心・安全」で、2020 オリンピック・パラリンピックに向けた機運醸成とその先を見据えたレガシー作り、それから昨年の台風 19 号を意識した災害対策というところで、安心・安全というネーミングがつけられています。

財政規模は 2,980 億円余で過去最大になります。近年、過去最大が続いております。

歳入の状況ですが、消費税が上がったおかげで 16 億円のプラス、区民税が納税者の増で 13 億円のプラス、合計 29 億円のプラスがある一方で、23 区で財政調整をやっていますけれども、この財政調整交付金が 37 億円のマイナスですので実質歳入はマイナスになっているのが今の状況です。この財調交付金とは何かというと、固定資産税と、これは堅調なのですが、もう一つは特別区民税の法人分というのがあ

りまして、これは会社や企業から上げるものですけれども、これの一部国税化というのがある、そのダメージを受けているところでマイナスとなっております。

そういう状況なので、今後そういったことを見据えた財政運営が必要だということを申し上げるとともに、一方で、主な増減とありますけれども、小中学校の改築、保育園の運営費助成とか、学校や教育関係の増が多いのは見てとれるかと思います。

そして教育委員会の当初予算編成状況ですけれども、前年度比 36 億円プラスの 636 億円で、一般会計に占める教育委員会の予算の割合も 21.4%と増えている状況です。

ここからは各部別ですが、主だったところだけ申し上げます。教育指導部では、主要事業のところにありますように、①オリンピック・パラリンピックのレガシー事業ということで、小学校 3 年生以上を観戦に連れていく交通費、あるいは 1・2 年生は区内中学校でオリンピック・パラリンピックの事前学習イベントを行います。

もう 1 つのレガシーがあだちオリジナル体操で、浅井委員監修により、子どもたちの体力向上につながる新しい体操を作成していただきますので、よろしくお願いいたします。

それから②学力向上対策としては、英語マスター講座におけるオンライン英会話レッスン時間の拡大、4 技能調査をモデル実施していますが、これを全校実施に拡大するところを予算化してございます。

次ページにいきます。ここでは、外国にルーツを持つ子どもへの支援ということで、4 月から保木間小学校に中学生の通級として「(仮称)あだち日本語学習ルーム」の新設、あるいは音声翻訳器の全小中学校へ導入し、外国人の児童・生徒もそうですけれども、保護者への対応も図ります。それから子どもたちに対しては日本語適応指導講師派遣の配置時間を拡大しま

す。

学校図書館支援事業では、中学校は図書館支援員がいますけれども、小学校は委託事業で週1回行っています。これを週2回に倍増し、委託事業から派遣事業へ切り替えることで教員が指揮命令できるようにします。これは大きな変更点です。

次に学校運営部ですけれども、前年度比マイナス28億円になっていますけれども、去年は30億円の基金積立金があったので、この影響を除きますと約2億円のプラスです。主要事業で紹介しますけれども、新規施策として高等学校等入学準備助成金ということで就学援助世帯に5万円を支給します。それからここには書いてありませんが、育英資金は大幅な改定をしまして、例えば返済助成については、40人の枠を80人に拡大するとか、そういうことも行っています。

④その他の事業で「浸水深表示標識の設置」とありますが、これは台風19号で小中学校が避難所になりましたが、どのくらいの高さまで浸水するのかを表示する標識を設置します。

それから牛乳パック回収については、牛乳パックは今まで事業者がそのまま持ち帰ってリサイクルしていたのですが、一部を区で実施することになり、子どもたちにも牛乳パックを洗うとか、そういったところの手間をかけてしまうのですけれども、この辺のリサイクル費用などを計上しています。

通学路等防犯カメラの増設については東京都の補助が令和3年度まで継続ですので、現在、小学校は配備されていますけれども、今後は中学校を中心に、防犯カメラを設置していきます。

それから、地域BWAについてはメール配信システムの利用が20校増となりましたので、今年度の9校と合わせて、29校まで拡大することができます。

次に学校運営部の投資的経費ですけれども、前年度比59.6億円増で、これは改築事業の

増が大きな要因になります。綾瀬小、江北・高野小統合校や北鹿浜・鹿浜西小統合校が設計に入りますので40億円余の増になります。

それからエアコンリースですが、総額ですと70億円くらいになりますけれども、ここに記載されているのは単年度のリース料金なので6億円余となります。

小中学校の内線電話設置についても、新しい学校は内線電話があるのですが、いざという時に連絡がとれるようにPHSを導入しますので3億円余となっております。

次ページになりますが、小中学校施設の保全が行われています。トイレの改修は、来年度で終わる予定でしたが、4校先延ばしになりました。これは事業者の手が回らなくて、不調が続いているのでやむを得ずというところです。

次に(4)ですけれども、子ども家庭部については、前年度比プラス42億円余、351億円余の予算です。これについては主要事業にありますように、①認可保育所等の副食費区負担及び幼稚園の実費負担の軽減のための補助、それと幼稚園の入園者に一律10万円の入園料を補助するという事で都合7億円余です。

これは幼児教育・保育の無償化によって、国や東京都から財源が来るのですけれども、ほぼこれに使い切ってしまう内容になっております。

それから②教育相談事業では特例課程教室「あすテップ」を第十中学校と花保中学校の2カ所に開設をします。これは不登校特例校を目指す初手になります。

それからNPOと連携した学習支援、子どもの居場所ですが、これを2カ所から3カ所に1カ所増やします。

それから③待機児関連事業ですが、今年が待機児ゼロになるかどうかというところですが、1,700人を超える定員増をしました。これの運営費などが計上されて284億円余。

もう一つ、保育士の住居の借り上げ支援についても、今約1,000名の保育士の住居借り上げを支援し、7億円くらいの費用をかけているところです。

以上、雑駁ですけれども、令和2年度の当初予算編成のあらましについて、ご説明させていただきました。

続いて、報告事項に入ります。

質疑については、全ての報告が終了しましてから一括でいただきたいと思います。

それでは（１）について、森教育政策課長、お願いします。

教育政策課長。

○教育政策課長 資料の３ページをご覧ください。

私からは、公募型プロポーザル方式による小学校図書館支援員派遣事業者の審査結果について、ご報告をさせていただきます。

所管部課名は記載のとおりでございます。

事業名としては、「小学校図書館支援派遣事業」として実施いたします。業務概要につきましては記載のとおりでございます。

1月31日に選考を行いました。当日は委員が1名欠席でしたので6名でございましたけれども、対象事業者は2社挙がりまして、結果につきましては6番に記載のとおり株式会社図書館流通センターが得点率78.5%で候補者に選定されました。

4ページに参ります。この提案書特定日は2月3日になります。提案書特定事業所からの主な提案は記載のとおりですけれども、やはり（１）のところの支援員の技術・能力向上の取り組み、要は研修を充実させたり、巡回指導をして、支援員の業務遂行のバックアップ体制を進めるということです。

それから、（２）の子どもたちの利用促進・読書推進にも力を入れたり、あるいは（３）の教員の授業支援や学習支援にも体制を整えているということです。

特に（４）ですけれども、今まで以上に密に教育委員会と連携しながら業務を進めるという体制が評価されたと思います。

次の５ページには、それぞれの事業所選定の業者別集計表がありますけれども、企画概要のところ、それから業務手法については委員の関心が引かれたのか、得点が高くなったところがございます。

今後の方針でございますが、4月1日から事業開始ができるように、学校及び事業者と調整して準備を進めて参ります。

私からは以上でございます。

○教育長 次に（２）から（５）まで、小坂教育指導課長、お願いします。

教育指導課長。

○教育指導課長 私から、4件報告させていただきます。

まずは6ページをご覧ください。

図書館を使った調べる学習コンクールの全国審査結果をご報告させていただきます。

今回は第2回となりましたが、全国審査へ131点応募しました。学校に協力いただき、総数は、昨年度の782点に対し、本年度は6,602点と大幅に増加し、たくさんの賞を獲ることができました。

全国コンクールの結果につきましては、2番をご覧ください。こちら11万6,000点余の全体作品の応募があった中、足立区は優良賞4点、奨励賞8点、佳作119点となりました。入選作品につきましては（２）に記載のとおりです。

今後につきましては、全国審査で上位に入った作品について各校で紹介する場を設けたり、来年度、教員の研修に活用させていただいたりというところで考えております。

また、地域図書館等も含めて、図書館にもPDFのデータを配付し、そちらを子どもたちや地域の方々など、より多くの目に触れるような形で、展示等を考えております。

8ページにつきましては、足立区の二次審査と全国コンクールの結果についての一覧を記載させていただいております。

続きまして、9ページをご覧ください。

「『よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート調査（hyper-QU）』の実施方法の変更案について」ご報告させていただきます。

実施方法の変更につきましては、これまで年1回4月から7月に実施していたものを次年度以降は年2回、4月から5月と、12月の実施に変更させていただきます。

こちらにつきましては、学校からの要請が多かったことが1番になりますが、1回の実施では結果を活用した手だてを講じた後、学級状況の変化を検証することがなかなかできない。また、私費で2回目を実施した学校もかなりありまして、ぜひ公費でやっていただけないかという要望もありましたので、来年度以降、措置させていただいたところでございます。

10ページをご覧ください。こちらは今年度初めて調査結果を分析してみたのですが、調査結果と足立区学力調査結果との関係について図表を作成してみました。

満足群にいる児童・生徒が多いと、やはり小学校、中学校ともに学力調査の正答率が高くなる傾向があることがわかりました。安定したやる気のある学級集団をつくり上げることで、学力を向上することができると考えられます。

11ページをご覧ください。こちらは不登校の出現率の関係について調べてみましたが、中学校においては2年生を除き、満足群にいる生徒が多いと不登校の出現率が低くなる傾向があるが、学校については相関関係がなかなか認められませんでした。このあたりもこのような形で、今後分析に生かしてまいりたいと考えております。

続きまして、12ページをご覧ください。

こちらはQUより読み取ることができます

満足群から不満足群までの表示をしたものでございます。足立区の傾向として、小・中学校ともに全国平均よりも満足度が高い。そして侵害認知群、不満足群が全国平均値より低いなどから、学級の中で温かい交流が図られていることが伺えます。今後も引き続き児童・生徒の自己有用感を高めるための担任や学校による援助を行っていきたいと思っております。

13ページをご覧ください。こちらは、これまで調査をしておりますが、学級の型の傾向でございます。それぞれの型の説明と足立区における各学年の結果になっておりますので、ご覧ください。

14ページをご覧ください。「やる気のあるクラスをつくるためのアンケート結果」になりますが、こちらも全国平均を上回っている結果となっております。

最後、15ページをご覧ください。調査結果の分析でございますが、学校から、調査を受けた後、実施した児童・生徒の実態や変容を知りたいという要望がかなりございましたので、こちらも全校公費負担による2回実施に向けて予算措置を行った次第でございます。

続きまして、16ページをご覧ください。「令和元年度第2回学校生活及びいじめに関するアンケート調査」の報告をさせていただきます。

アンケート期間につきましては、令和元年11月1日から30日の間の各学校が定めた期間において、実施させていただきました。対象につきましては記載のとおりです。

調査内容の結果概要ですが、4番をご覧ください。「相談できる人がいる」が99.0%。こちらは経年してとっておりますが、着実に少しずつ伸びているところでございます。なかなか相談する人を作りなさいというのは難しいところなのですけれども、あと1%です。

各学校においても数人ですので、そちらについては学校全体で周知をして、友達であったり、または教員であったり、スクールカウンセラー

であったりと相談をできるような環境を注視して、支援していただきたいという話を校長会でさせていただきます。

5番です。アンケート結果から見える取り組みの成果でございますが、いじめ防止の取り組みが各校進んでいると分析しております。特にSOSの出し方に関する授業について、5・6年生で1回、中学校で1回、DVDや保健師等を活用した授業を行っていることが有効だと考えられます。また、3回アンケートを実施し、自宅で書くスタイルも徹底してきて参りまして、早期発見、早期解決に至っているのではないかと考えております。

17ページに移ります。いじめ等問題対策委員会で報告したところ、委員会でご意見をいただきまして、いじめがあったことを認めてほしい保護者に対して、いじめを認知する事実がないと話をしても納得してもらうことが難しい、子どもの成長で母との関係に変化があったときがチャンスであるなどのアドバイスをいただいております。

こちらは生活指導主任会等でも共有させていただいております。足立区のいじめ防止に関する体制がとてもいいという評価もいただいておりますので、引き続き個別具体的内容について生活主任会、副校長連絡会等を使って報告したいと思っております。

19ページをご覧ください。こちらは、経年の変化になりますのでご覧ください。また20ページ以降が今回のアンケート調査結果となっております。

最後になります。22ページをご覧ください。「令和元年度『東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査』の結果（確定値）について」ご報告をさせていただきます。

この調査は、平成31年4月から令和元年6月までに実施させていただいたものになります。

調査種目は2番の項目をご覧ください。

結果につきましては、小学校は、96項目中50項目が東京都平均を上回り、昨年度から15項目増となっております。中学校は、昨年度東京都平均を上回った項目はございませんでしたが、今年度は54項目中5項目が東京都平均を上回りました。

中学校はまだ5項目ではございますが、東京都平均にすごく近づいてきており、あと一歩というところまでできていると分析しております。

また、特に低学年で投力を中心に改善傾向が顕著に見られていることがありますので、これまで進めてきた投力を中心にした体力向上が少しずつ実を結んでできているかと思っております。

23ページをご覧ください。今後の取り組みにつきましては、オリンピック・パラリンピック教育を通じた体力の向上、また「足立区 beyond 2020 マイベストプログラム」を通じて体力調査と運動能力の関係、または自分の体力を知るところを来年度強化いたしまして、ぜひ自分の体力と向き合う時間を多く作って参りたいと考えております。

今後区小研・区中研と連携をさらに進め、問題解決に向けた持続性のある実践につなげて参りたいと思います。テストの詳細につきましては24、25、26ページをご覧ください。

私からは以上でございます。

○教育長 次に（6）から（8）まで古川学校支援課長、お願いします。

学校支援課長。

○学校支援課長 恐れ入りますが、27ページをお開き願います。「綾瀬小学校のコミュニティ・スクール移行に伴う学校運営協議会の設置について」のご報告をいたします。

綾瀬小学校開かれた学校づくり協議会会長から、学校運営協議会の設置について、申請を受けました。足立区内12校目のコミュニティ・スクールとして、今般決定をいたしましたものでございます。

設置日につきましては、令和2年4月1日でございます。協議会の名称、会長等につきましては記載のとおりでございます。委員の任期は本年4月1日から令和4年の3月31日までの2ヵ年でございます。今後も学校運営協議会設置校の拡大に向けまして、未設置校の開かれた学校づくり協議会への働きかけを行って参ります。

続きまして、28ページでございます。

「『新・足立区放課後子ども総合プラン』の策定について」のご報告でございます。

所管部課名は記載のとおりです。

平成30年9月に文部科学省と厚生労働省が「新・放課後子ども総合プラン」を策定いたしました。これを受けまして、足立区でも「新・足立区放課後子ども総合プラン」を策定いたしましたので、ご報告をするものでございます。

プランの概要でございます。1の(2)、計画期間は令和2年度から令和6年度までの5ヵ年間でございます。計画内容につきましては、(3)のア、学童保育室と放課後子ども教室の整備目標等です。

大きな2番、パブリックコメントの実施結果及び区の考え方でございます。意見の提出者は116名でして、主な意見・要望等は24項目頂戴いたしました。

別冊でつけさせていただきましたプランもご覧いただきたいと思いますが、別冊の12ページです。

第2章というところでございまして、このプランの主だったものの整備計画でございます。

まず、1の(1)でございます。学童保育室の整備につきましては、現状、令和元年度末114室を、目標年次には129教室まで増設するものでございます。

(2)放課後子ども教室の全学年実施につきましては、本年2月現在、68校が全学年実施しておりますけれども、これを全校で実施しようという目標でございます。

(3)学童保育室と放課後子ども教室の一体型。現在69校中30校で学校内に学童保育室を設置してございますが、これを全小学校の半分まで増やすという目標でございます。

恐れ入ります、別冊資料5ページでございます。

策定の経過のところで、(3)パブリックコメントです。提出者の属性を書かせていただいて、その下のイ、主な意見要望等でございます。24項目のうち、民間学童保育室への補助・支援に関するものが113名、全体の97%の方からご意見を頂戴いたしました。その他、学童保育室の開所時間を午後7時まで延長するというものもいただいております。

今後も学童保育室と放課後子ども教室の整備等につきましては、ガイドラインに基づき進捗管理を行ってまいります。

恐れ入りますが、本編資料の29ページをご覧くださいと思います。「『足立区立学校における教員の働き方改革実施方針』の効果検証について」のご報告でございます。

所管部課名は記載のとおりです。

昨年11月に実施いたしました教員の業務負担状況調査の結果がまとまりましたので、ご報告するものでございます。

調査の目的、1の(3)に記載させていただいております。教員の業務負担感を軽減するため、昨年4月から実施しております働き方改革のための以下の7つの方策の効果検証と、平成29年度に実施した負担状況調査との比較が目的でした。

(4)に調査結果の概要の記載をさせていただきました。まずア、7つの方策についての効果ですが、1つ目の黒点「時間外の電話対応」。これは自動音声応答装置でございますが、これの効果が最も高かったという結果でございます。

その下、イでございます。前回調査との比較です。7つの方策のうち、負担の大小の設問に

直接反映される4項目、括弧内記載ですが、これらは全て負担が減ってございました。

30ページにお移りいただきまして、ウでございます。私費会計業務負担感の学校間差の分析です。負担の大小の差が学校間でありました。これと各校の就学援助比率に相関はないかということで検証したのですが、相関については感じ取れませんでした。

続きましてエでございます。各種調査の削減状況と負担感の関係です。調査件数自体は減少したけれども、調査自体が複雑化し、困難な調査が増えているという結果が見えて参りました。

最後、オでございます。中学校部活動指導員の配置状況と課題でございますけれども、希望どおりの指導員配置校は教員の負担が減った一方、学校の希望種目の指導員の確保が現在困難な状況だというものでございます。

大きな2番でございます。超過勤務時間の集計結果と学校間差の分析結果も出ましたのでご報告でございます。集計結果(1)ですが、超過勤務時間数が月80時間を超える教員比率が全国平均を大きく下回りましたけれども、一方で月100時間を超える超過勤務を行っている教員も4カ月平均で60人程度、これは全体の2.2%ですがおりました。今後、こうした教員のフォローを図ってまいります。

(2)学校間での超過勤務時間の差の分析については、児童数・生徒数の多い・少ない、また経験年数の浅い教員比率との関係について相関を見ましたが、明確な相関はこちらも見られなかったというものです。

ただいま申し上げたものにつきましては、資料の31ページから40ページに記載させていただいております。今後も7つの方策推進のほか、保護者対応等、困難事例に対する法的支援策拡充等についても検討してまいります。

私からは以上でございます。

○教育長 次に(9)(10)について、半貫学

務課長お願いします。

学務課長。

○学務課長 資料41ページをご覧ください。

件名所管部課名は記載のとおりになります。

食物アレルギーの対応状況ですが、近年、増加傾向にございます。今後も安全・安心な学校給食を運営していくために、文部科学省が作成しております「学校給食における食物アレルギー対応指針」に沿いまして、「完全除去対応」を実施していくことといたします。

これまで、足立区は個別対応をしておりました。「個別対応」と言いますのは、アレルギーの原因物質の量が少量なら大丈夫という方は提供する。また個別の有無、熱してあれば大丈夫ですとか、そういったことに対しても対応するという個別対応をとっておりましたが、それをアレルギーの原因食物を完全に除くという完全除去対応に変更するものでございます。

3番に事例比較を載せさせていただいております。乳アレルギーというお子さんの例を見ますと、飲む牛乳に関しましては、もちろん除去しております。熱していれば大丈夫というお子さんには牛乳の入ったシチューを今までは提供をしておりましたが、完全除去対応にすることでは牛乳を除きますので、野菜スープのような状態で提供するものになります。

42ページをご覧ください。変更理由の(2)にも記載しておりますが、この完全除去対応を実施することで、誤配膳や誤食の事故につながるリスクを減少させることができるものと考えております。

今回の変更の経緯でございますが、今年度前半にアレルギーの事故が続いたことがございました。学校のアレルギーマニュアルにつきまして、学校栄養業務の受託ですとか、特定保健指導等を専門として行っている事業者のアレルギーマニュアルの確認、監修をしていただきました。そうしましたところ、文部科学省の指針に沿った完全除去対応をするという指摘を

受けたものでございます。

6 番に記載がありますが、区立保育園、こども園につきましても、小中学校と同じような完全除去対応にするために今、検討しているところでございます。

続きまして、43 ページ「各小中学校における牛乳パックのリサイクル活動について」です。

これまで、乳業メーカーが飲み終わった牛乳パックにつきましては回収・リサイクルを行っておりました。しかし東京都より、令和2年4月から乳業メーカーが学校給食の牛乳パックの回収・リサイクルから撤退するという通知を受けてきたところです。それにより各小中学校におきまして、牛乳パックのリサイクルの一部分をご協力いただくというものになっております。

2 に記載がありますが、一般的なりサイクル活動は「洗って、開いて、乾かして、束ねる」というところまで求めている業者もあったところですが、そういった作業が必要になってきております。

ただ、今回学校に、可能な限り負担を軽くするというので「洗って折り畳んだ状態」で牛乳パックの回収リサイクルの契約を進めているところでございます。

44 ページをご覧ください。牛乳パックを洗うには封を開けてということで、牛乳が飛び散る危険性も出てきます。乳アレルギーの児童・生徒に対しての配慮が、必要になってきます。特に皮膚に触れただけでも症状を起こしてしまうような重篤な児童・生徒もおりますので、アレルギーの症状に合わせて、適切な対応をとるよう十分配慮をして参りたいと思っております。

私からは以上です。

○教育長 次に(11)について、菊地子ども政策課長、お願いします。

子ども政策課長。

○子ども政策課長 資料45 ページをご覧ください。

さい。

件名、所管部課名につきましては記載のとおりでございます。

令和元年10月から開始した幼児教育・保育の無償化について、令和2年度から保護者負担のさらなる軽減を図るといった内容について、ご説明させていただきます。

まず現状につきまして、1(1)(2)及び表に記載のとおり、施設種別及び年齢に応じた内容となっております。

実施する理由といたしましては、2の(1)(2)に記載のとおり、負担軽減によって、より多くの子どもに質の高い幼児教育・保育を受ける機会を拡大させ、施設利用の促進を図っていき、さらに23区内での均衡を図っていく必要がある点となっております。

次に実施内容につきましては46 ページ、3の(1)から(3)をご覧ください。

1 点目につきましては、認可保育所等の副食費、月額4,500円について、全額区で負担するものでございます。

2 点目は、幼稚園の保護者が負担している保育料や教材費等、入園料の負担軽減を図るために補助額を拡大する内容となっております。具体的には保育料などの補助については月額29,000円から33,000円まで引き上げ、さらに入園料についても所得に関係なく一律10万円まで補助する内容となっております。

3 点目は、認証保育所の保護者が負担している保育料等の負担軽減を図るための補助額を拡大する内容となっております。具体的には、これまで含まれなかった給食費を補助対象に含めるといったものになります。

最後に、今後の方針につきましては、各施設を通じた説明及びあだち広報等によって利用者の方々への周知を図って参ります。

私からは以上でございます。

○教育長 次に(12)について安部子ども施設入園課長をお願いします。

子ども施設入園課長。

○子ども施設入園課長 それでは47ページをご覧ください。

「家庭的保育事業における事業の継承について」でございます。

家庭的保育事業者の中で近年中に定年等のため、身内等を保育補助者にして継がせたいという意向が何件か寄せられております。ただその場合無条件に代わってもらうわけではなく、研修等をしっかり行った上で継承していきたいと考えておりますので、以下のとおり実施するものでございます。

まず2番の「希望者」をご覧ください。事前に保育ママに向けて意向の確認をいたしましたところ、16名の方が事業を継がせたいと考えておりました。ただ全員が同年度に継承したいというわけではなく、ここにあるとおり、年度ごとにばらつきがありますので、それに対応した形で考えております。

お戻りいただいて、1の「主な内容」(1)のところでございますが、16名希望者のうち10名が給食提供をしております。残り6名の方についても、給食の提供を、事業継承等を契機にして実施できるように進めていきたいと考えております。

(3)でございますが、事業継承の募集及び研修につきましては、毎年やるのではなく、2年に一度実施する方向で考えてございます。

(5)ですが、事業の継承に当たりましては、継承して1年目につきましては、従前の保育ママが保育補助者という形に回ってもらいまして、引き継ぎをしっかりとやっていただこうと考えているところでございます。

3番の令和2年度のスケジュールということで、4月に募集を開始しまして、翌年令和3年1月には認可の決定ができるスケジュールを組んでおります。

私からは以上です。

○教育長 次に(13)について、大久保文化・

読書・スポーツ計画担当課長、お願いします。

文化・読書・スポーツ計画担当課長。

○文化・読書・スポーツ計画担当課長 それでは49ページをお開きください。

件名、所管部課名は記載のとおりでございます。

文化・読書・スポーツの3分野に関する新計画につきまして、令和元年12月の教育委員会定例会にて、パブリックコメントを実施しますということでご報告をさせていただいたところですが、その後、パブリックコメントが outcome として、この度3計画を策定しましたので、ご報告をさせていただきます。

計画の概要については、項番1に記載のとおりでございます。

項番2の計画の体系でございますが、詳細は別添として3つの計画書を添付しておりますので、そちらについて後程お目通しをいただければと思います。

なお、3つの計画書ともまだ表紙のデザインについては最終調整中でございます。今回お示しができておらず、大変申し訳ございません。こちらについてはデザインが確定しましたら、製本した冊子を後日お配りさせていただきたいと存じます。

内容については、パブリックコメントの際公表した素案から若干修正を加えてございます。例えば成果指標、活動指標、いくつかありますが、令和7年度時点の目標値について未設定だった項目等がございましたので、そういったものにつきまして内容を精査しまして、目標値の確定をさせております。

なお、パブリックコメントをいただいたご意見については、個別の事業ですとか施設整備に関するご意見がほとんどでしたので、計画書の記載内容に影響を及ぼすようなものはありませんでした。

本資料に戻りまして、項番3ですが、計画のポイントとして2点記載してございます。

最後に今後の方針ですけれども、施策や事業推進のためには、様々な主体との協働・協創が不可欠と考えておりますので、計画について幅広くPRしていくとともに協力者への呼びかけを行っていきたくと考えてございます。

説明は以上でございます。

○教育長 次に（14）について、濱田地域文化課長をお願いします。

地域文化課長。

○地域文化課長 50ページをお開きください。
件名、所管部課名は記載のとおりでございます。

今ご報告いたしました「文化・読書・スポーツ分野計画」を令和2年度の生涯学習関連施設指定管理者の募集に盛り込むということで、1年間指定期間の延長いただいた記載の10施設につきまして、令和2年度に公募を行い、指定管理者候補者を選定し、区議会に付議します。

指定期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間の予定でございます。

今後のスケジュールに関しましては、3に記載のとおりです。

広く情報提供し、応募者の増を図って、競争を図るとともに、事業の質を高め、そのための人件費の対応等、指定管理料等も検討していくものでございます。

以上でございます。

○教育長 次に（15）について、市川生涯学習振興公社事務局長、をお願いします。

生涯学習振興公社事務局長。

○生涯学習振興公社事務局長 恐縮でございますが、本編資料から一度お戻りいただきまして、「公社事業概要・収支予算説明書」という資料をご覧いただきたいと思います。

令和2年度、生涯学習振興公社の事業計画及び収支予算の概要につきまして、本説明書を用いてご説明をいたします。

1ページをご覧ください。公社の概要等については記載のとおりです。なお、本年3月末に

固有職員3名が定年退職を迎え、来年度から再任用職員としての配置が始まります。

また事業計画策定に当たりましては、留意しました点が2点ほどございます。

まず1点目は、「放課後子ども教室の安定運営支援」でございます。全学年週5日実施を継続するためのスタッフ確保や研修の充実と合わせて、未実施教室に対する働きかけを進めて参ります。

また、体験プログラムの充実を図るために連携先となる事業者の開拓に努めて参ります。

2点目は、先ほど説明がございました「文化・読書・スポーツ分野計画を踏まえた事業展開」でございます。同計画の共通理念である「楽しさに気づき、深め、広げ、心豊かに生きる」の中から、始まりとなる楽しさに気づく機会の提供を重点に計画をいたしました。

2ページをご覧いただきたいと思います。令和2年度の事業計画の概要を記載してございます。このうち、新規事業及び拡充事業について説明いたします。事業名左側にございますひし形が「新規」、星形が「拡充」を示してございます。

まず左側、放課後子ども教室において体験プログラムを提供いたします「放課後+One」事業です。（ア）地域人材活用にある「読書支援」の実施校を前年度の2校16回から5校40回へと拡大をして参ります。

次に（イ）団体連携の中の「植物クラフト」は、押し花カードや小枝ストラップ等の工作を通して、子どもたちが植物に親しむことを目的とするものです。新規事業として各校で実施をして参ります。

次に文化事業でございます。右側（7）「コンサートinミュージアム」は、区内5つの民間施設と共同して実施しているもので、抽選となる人気事業でございます。開催回数を5回から7回へと増やすことにいたしました。

（9）「まちかどミュージック」は身近なと

ころで気軽に音楽の楽しさに気づいてもらうことを目的として、新たに開始する事業でございます。商業施設などで2回の実施を予定しております。

(10)「小学校アウトリーチコンサート」です。小学1年生を対象に音楽への関心を醸成するもので、4校12回から8校24回へと倍増いたします。

(11)「子どもの未来応援アウトリーチコンサート」は、子ども食堂など会場を3カ所に増やして実施をしていくものでございます。

次に令和2年度収支予算について、説明いたします。3ページをご覧くださいませでしょうか。説明に当たりましては、科目の項の末尾にございます山型括弧の番号を用いてご説明させていただきます。

まず、経常収益につきましては、低金利による基本財産等の運用益の減、放課後子ども教室のスタッフ謝礼の増、固有職員退職に伴います人件費減などの理由により<16>経常収支計は5億8,082万6,000円。対前年度対比8万円の減となっております。

4ページをご覧ください。経常費用の公益目的事業会計分です。固有職員の退職等による給料手当の減、会計年度任用職員に準じました当公社非常勤職員の処遇改善による賃金増などから、<36>事業費経常費用計は5億3,965万9,000円となります。

1ページ飛びまして、6ページをご覧ください。経常費用の法人会計分です。給料手当の減や賃金の増などから、<76>管理費経常費用計は5,135万9,000円となります。

<82>経常費用計は5億9,101万8,000円で、対前年度比375万円の増となっております。

7ページをご覧ください。経常収益から経常費用を差し引きました<88>当期一般正味財産増減額はマイナス1,019万2,000円。

<90>一般正味財産期末残高は2億4,772万1,820円となります。これに当公社基本財産でございます<93>指定正味財産15億円を合わせますと、最下段でございます<94>正味財産期末残高は17億4,772万1,820円となっております。

以上が収支予算でございます。

雑駁ではございますが、説明を終わらせていただきます。

○教育長 ただいま、各所管から15件の報告事項がありました。これらの件につきまして、各委員からご意見、ご質問をお願いしたいと思います。何か質疑がありますか。

河本委員。

○河本委員 まず、本編9ページのhyper-QUですが、学力や不登校などの相関が読み取れたというところで、今後、より良い学級経営に向かって活用を期待したいと思います。

小学校では約6割、中学校では約8割が調査を年2回にしてほしいという意見だということで、調査が年2回になりますが、先だっつの働き方改革のお話の中にもありましたが、まだまだ教員は調査を負担だと感じている方が多い結果になっておりますので、きちんと説明をして、必要であることを認識してもらい、役立てていく方向でお願いしたいと思います。

○教育長 教育指導課長。

○教育指導課長 我々もそのように考えています。まだ、年1回でいいのではないかという声も届いております。その声も大切にしながら考えていきたいのですが、年2回の重要性について説明しつつ、負担感がないように広げていければと思っております。

資料につきましても、13ページの学級の型についての方法とやり方。型に対応したやり方の形ができております。学校長からも、授業観察に行った際に、支援しやすいという意見も受けていますので、このあたりも活用させていただければと考えております。

○教育長 河本委員。

○河本委員 次に、いじめの経過報告で気になったところがありまして、21ページに、全体としては「今、いじめられている」数は減少していると説明が載っておりますが、小学校と中学校の数を見てみますと小学校は減。でも中学校は0.3%から0.6%に数が倍増している現状が見受けられます。この点についてはどうお考えでしょうか。

○教育長 教育指導課長。

○教育指導課長 「今、いじめられている」という項目は注視しているところであります。そのほかに10番等々、主ないじめの内容例が書いてあるところも教育委員会、学校が共通して注視して取り組んでいるところであります。

中学生はなかなか相談がしづらい、言いづらいということもあり、いじめの数も小学校に比べて全体的に少ない中で数が増えているのは「いじめられている」と言いやすくなったという雰囲気の評価するのか、それとも本当に重篤ないじめが増えたのかというところですが、今のところ、これまで支援を積み重ねてきて、言いやすくなってきたというところで、早期発見・早期対応ができていると評価をしているところでございます。

個票についても、重篤なものは共有させていただいておりますので、今後も引き続き対応して参ります。

○教育長 よろしいですか。ほかにいかがですか。
近藤委員。

○近藤委員 h y p e r - Q Uをやるということは非常に良いことだと思いますが、スコアの扱い方も同じように重要なことになります。このスコアをどのように扱っていくのかを簡単にご説明していただけないでしょうか。

○教育長 教育指導課長。

○教育指導課長 教育委員会は、各校、各学級の平均値についてのデータを持っていますので、各学校の分析ができております。

各学校の教員としては、自分の学級の型を把握したうえで、個々の子どもについて、この子は満足していたと思っていたのが意外と満足していなかったとか、この子はいつも無関心、顔の表情を変えないなと思っていたら、意外と満足していたとか、そういった子どもたちを新たな視点で分析する1つの客観的な資料になっております。

また、自分がやってきた学級経営によって、4月、5月の第1回の結果から12月の第2回の結果がどう変化したのか、これは教員の有用感というか、子どもに合った指導ができているのかという評価にもつながっている、という声を聞いております。そのような形でスコアを活用していると考えています。

○教育長 近藤委員。

○近藤委員 クラス全体がどのような型になっているのかを理解した上で、教員がクラスの子どもたち個々に対して対応していくという理解でよろしいですか。

私はスクールカウンセリングもやっておりまして、カウンセラーの立場からしますと、それを構成している一人ひとりに対しての対応があると、さらに望ましいのではないかと思います。

h y p e r - Q Uでは出てきていないのですが、子どもたちが問題を抱えている場合、家庭状況が根っこにあることが、大体どのケースも言えるのではないかと思います。

ですから、対応の仕方に関して、教員は、例えば問題が見られる、いじめとかストレスを抱えている子がいたら、個別対応をする。

ただ、そういったときにどうしても今言いました家庭での問題、例えば親が離婚しようとしており、子どもたちがその影響を受けて、大変不安になっているようなことがよくありますよね。

そういった家庭も含めた全体像を捉えながらの個別対応も考えられるといいのではない

かと思います。

○教育長 教育指導課長。

○教育指導課長 そのあたりは学校も苦慮しているところであります。

ただ、この調査については、三者面談や個人面談の際に使わせていただいて、「学校ではこの様子です。ご家庭ではいかがですか。」という形で、家庭へアプローチをしていくという話も聞いておりますので、このあたりの好事例につきましても、生活指導主任会等で、今後の活動視点の1つとして取り入れて参りたいと考えています。

○教育長 クラス全体の雰囲気分かることも大事ですが、個別の子どもがどんなことを考えているのかということも、個票にして分かるのですね。

ですから、満足している子どもがたくさんいるのだけれども、この子とこの子はそうではないよということも科学的に分かるので、そういったことにも活用されるといいかと思います。

近藤委員。

○近藤委員 そういった知識をそのままにしておくのではなくて、さらに踏み込んで子どもやその子の家族のサポート等に活用していく。こういったところをぜひお願いしたいと思います。

○教育長 ありがとうございます。さらに活用していきたいと思います。

ほか、いかがでしょうか。浅井委員。

○浅井委員 体力についてです。小学校低学年の時は東京都平均とほぼ同じか上回っているのですが、もともとの身体能力が低いわけではなく、学年が上がると落ちていく。

そして、中学生になったら東京都平均をほとんど下回ってしまうのは、改めて表を見るとがっかりしてしまいます。

やはり、運動できる環境が少ないと思うのですが、そうはいってもいろいろな形で、小学生だと先ほどの放課後子ども総合プランにあり

ましたけれども、放課後での過ごし方とか、様々な対策がありますけれども、中学生が体育以外で体を動かす機会がすごく少ないように思います。

そして、中学生は部活動やクラブチームに入っている子と何もやっていない子の二極化です。おそらく調査結果の平均値に分布している生徒は少なく、どちらかに偏っているのではないかと思います。

中学生に関して、運動の日常化を図るとか、授業改善をどう考えているか具体的に教えてほしいです。

○教育長 教育指導課長。

○教育指導課長 体力向上の課題としては、小学校の学級担任制と中学校の教科担任制の違いであり、より難しいのは小学校の学級担任制だと思ひまして、投力からアプローチをしていきました。

中学校は声かけをしていけば、専門性は高い教員がいるのだと思ったのですが、なかなか功を奏さなかったところでもあります。

しかし、中学校は、体育の教員にしっかり意識をしていただければかなり上がっていくのではないかと思います。これまで教育委員会としても中学校の保健体育科へのアプローチ・支援は薄かったなど、私の中でも反省しておりますので、中学校の保健体育の教員と今後どうすれば上がっていくのか協議をしていき、教員の思いも受け止めながら、平均値を上げていきたいと思っております。

まだ具体的支援はないところですが、しっかり取り組んで参りたいと思っております。

○教育長 浅井委員。

○浅井委員 中学校だとマラソン大会もほとんどなくなっていますよね。子どもは、目標があれば練習しようという気になるけれども、目標がないと、体を動かす機会も失われていくと思うので、ぜひ子どもにやる気を起こさせるような目標作りもしていただきたいと思います。

○教育長 「足立区beyond2020 マイベストプログラム」はそのために作ったので、自分の目標を持って、それにチャレンジする子どもを増やしていきたいと思います。

ほか、いかがでしょうか。小池委員。

○小池委員 感想ですが、今回の資料で子どもたちの学力や運動に関するグラフ、数値のデータがたくさん載っていたのですが、非常に見やすくなり、分かりやすくなったと思いました。また、これらのグラフなどをどう活用していくかは、今後の課題の1つではないかと感じています。

それからもう1つ、10ページのhyper-QUのグラフですけれども、例えば学力が低くてhyper-QUの満足度の低い学校は、どの学年でもそうなのか。

小学校6年生は極端に低いところとかありますけれども、ぜひこのグラフのそういうところの学校に対しては、管理職も全体の中で、自分の学校の4年生、5年生、6年生がどういう位置にあるのかというのも、1つ知っていただき、問題意識を持っていただきたいというのと、場合によってはそれを4年生、5年生、6年生の担任と協議する1つの材料として、どこを改善していけばいいのかということに、グラフを役立てていただければと思います。

○教育長 ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

河本委員。

○河本委員 公社事業概要についてですけれども、放課後子ども総合プランの中にもあったように、放課後子ども教室のスタッフ増員を見込んでいるような数字になっているのですが、現状としてはスタッフの高齢化やスタッフ不足ということで現場が大変悩まれている声を耳にするのですが、増員は見込めるのでしょうか。

○教育長 生涯学習振興公社学習事業部長。

○生涯学習振興公社学習事業部長 参加児童が多い教室についてスタッフ増員をするという

ことで、現在スタッフ登録をされている方にシフトに何回か多く入っていただくことで対応ができる部分と、あとはスタッフそのものを確保していくという動きがあります。

従来は地域の方から推薦いただいてスタッフになっていただくケースが多かったのですが、昨年度からは公社で、スタッフの活動説明会を催しておりまして、それに応募いただいた方を各教室に紹介する動きを取っており、そういった対応でスタッフ確保につなげていきたいと考えております。

○教育長 河本委員。

○河本委員 放課後子ども教室は、保護者から見ると需要がとても高く、期待されている施策だと思えます。

ただ、当初これが始まったときは、ほとんどの学校で開かれた学校づくり協議会のメンバーが最初のスタッフとして立ち上げをして、10年以上たち、どの学校のスタッフも高齢になってきていることと、10年前と保護者の就労状況も全く違うということで、若いお父さん、お母さん、PTAにスタッフを頼む形にはなかなかできない。そういった当初とは、社会の仕組みも、やっていく上での問題点や課題もかなり違ってきていると思います。

例えば、要支援児童の配慮に関する問題。それから、スタッフがトラブルに巻き込まれないようにすることも大切ですし、スタッフ自体を増やすためにはどうしたらいいのか。やはり地域や保護者だけでは解決が困難な問題が増えてきていると思いますので、一旦仕切り直して、スタッフの数を増やすためにはどうしたらいいのかを考えていただければと思います。

○教育長 生涯学習振興公社事務局長。

○生涯学習振興公社事務局長 今、河本委員からいただきましたご意見を踏まえて、区の主管課と協議をしながら、よりスタッフの確保がしやすい方法、あるいは従事していただく方が参加しやすい方法も含めて、考えていきたいと思

ます。

○教育長 よろしいでしょうか。

ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは報告事項を終了いたします。その他、何かございますか。

河本委員。

○河本委員 最近の報道で新型コロナウイルスの感染者が増えている報道を耳にして、心配されている区内の保護者も多いと思います。何か学校対応とか、対策を練っていることがあったら、教えてください。

○教育長 中国帰国者については、「2週間は自宅にて療養していただき、その結果を見て学校判断で登校の可否を決めさせていただきます」という協力要請をしております。

河本委員。

○河本委員 心配されている保護者が「対応が遅い」と言っている声を耳にしました。

実際に問題になっている時期に、中国からの転入の子がいて、「大丈夫なのか」という声が上がってから対応だったという声をお聞きしたので、正確にはどういう対応をされたのかと思って質問しました。

引き続き、対応をお願いしたいと思います。

○教育長 分かりました。少なくとも、学校からこういう状況なのだけれどもという相談があったときには的確に対応をしていますし、既に文書も発出しています。いつ頃でしたか。

学務課長。

○学務課長 2月7日になります。

○教育長 2月7日には発出しています。政府よりも早いと思います。

ほか、いかがでしょうか。ありませんか。

では、ないようですので、以上をもちまして、本年第2回足立区教育委員会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。ありがとうございました。

午後4時9分閉会

令和 2 年 第 2 回
足 立 区 教 育 委 員 会 定 例 会

日 時 令和 2 年 2 月 1 3 日 木曜日 午後 3 時 0 0 分開議
会 場 教育委員会室

1 議 事 日 程

頁

日程第 1 教育長報告

2 報 告 事 項

- (1) 小学校図書館支援業務事業者選定委員会の審査結果について 《森 教育政策課長》 3
- (2) 図書館を使った調べる学習コンクールの全国審査結果について
《小坂 教育指導課長》 6
- (3) 「よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート調査 (hyper-Q U)」の実施方法の変更案について
《小坂 教育指導課長》 9
- (4) 「令和元年度第 2 回学校生活及びいじめに関するアンケート調査」報告について
《小坂 教育指導課長》 1 6
- (5) 令和元年度「東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」の結果（確定値）について
《小坂 教育指導課長》 2 2
- (6) 綾瀬小学校のコミュニティ・スクール移行に伴う学校運営協議会の設置について
《古川 学校支援課長》 2 7
- (7) 「新・足立区放課後子ども総合プラン」の策定について
《古川 学校支援課長》 2 8
- (8) 「足立区立学校における教員の働き方改革実施方針」の効果検証について
《古川 学校支援課長》 2 9
- (9) 学校給食における食物アレルギー対応の変更内容について
《半貫 学務課長》 4 1
- (10) 各小中学校における牛乳パックのリサイクル活動について
《半貫 学務課長》 4 3
- (11) 幼児教育・保育の無償化にかかる給食費（副食費）区負担及び保護者負担軽減費の拡大について
《菊地 子ども政策課長》 4 5
- (12) 家庭的保育事業における事業の継承について
《安部 子ども施設入園課長》 4 7
- (13) 足立区文化・読書・スポーツ分野計画の策定について
《大久保 文化・読書・スポーツ計画担当課長》 4 9
- (14) 足立区生涯学習関連施設指定管理者の選定について
《濱田 地域文化課長》 5 0
- (15) 令和 2 年度公益財団法人足立区生涯学習振興公社の事業計画及び収支予算について
《市川 生涯学習振興公社事務局長》 別添

裏面へ続く

3 情 報 連 絡 事 項

(1) 令和元年度「あだち子ども将棋大会」の実施結果について	[青少年課]	5 2
(2) 事業実施報告・実施予定	[青少年課]	5 3
(3) 生涯学習関連施設における年末年始の開館について	[地域文化課]	5 5
(4) 「Japan Festa in ADACHI」の開催結果について	[地域文化課]	5 8
(5) 行事实施結果・実施予定	[生涯学習振興公社]	5 9

教 育 委 員 会 報 告

令和2年2月13日

件 名	小学校図書館支援業務事業者選定委員会の審査結果について										
所管部課名	教育指導部教育政策課										
内 容	公募型プロポーザル方式による小学校図書館支援員派遣事業者の審査結果について、次のとおり報告する。 1 業務名 小学校図書館支援員派遣事業 2 業務概要 (1) 学校図書館の環境整備 (2) 児童の読書活動の推進 (3) 学校図書館の活用充実 3 選定委員会（プレゼンテーション）開催日 令和2年1月31日（金） 4 選定委員 7名（学識経験者2名 区民2名 区内小学校長代表1名 区職員2名） ※ プレゼンテーションは区民1名欠席 5 審査対象事業者 2者（提案書提出事業者 2者） 6 審査結果 <table border="1"> <thead> <tr> <th>提 案 事 業 者</th><th>得 点 (満点 630 点)</th><th>得点率</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式会社 図書館流通センター</td><td>495 点</td><td>78.6%</td></tr> <tr> <td>第2順位事業者</td><td>427 点</td><td>67.8%</td></tr> </tbody> </table> ※詳細は、別紙のとおり		提 案 事 業 者	得 点 (満点 630 点)	得点率	株式会社 図書館流通センター	495 点	78.6%	第2順位事業者	427 点	67.8%
提 案 事 業 者	得 点 (満点 630 点)	得点率									
株式会社 図書館流通センター	495 点	78.6%									
第2順位事業者	427 点	67.8%									

	7 提案書特定事業者名 株式会社図書館流通センター（文京区大塚3-1-1） 8 提案書特定日 令和2年2月3日（月） 9 提案見積金額 102,465,000円（税抜） ※契約期間：令和2年4月～令和3年3月 10 提案書特定事業者からの主な提案 （1）支援員の技術・能力向上の取り組み ・ 配置前研修：基礎研修＋学校図書館での実地研修 ・ 配置後研修：毎月の全員必修研修＋ステップアップの選択研修 ・ 業務推進員、巡回サポーターの配置による支援員の業務遂行におけるバックアップ体制の充実 （2）利用促進・読書推進 ・ 児童の読書意欲を喚起する参加型読書イベントの実施 ・ 読みがたりやブックトーク、パネルシアター等の実施 （3）授業支援・学習支援 ・ 教員向け図書館ニュースの配信 ・ 百科事典や辞書の使いかたを学ぶオリエンテーションの実施 （4）連携体制の構築 ・ 学校との業務計画会議の開催による定期的な業務内容調整 ・ 教育委員会への月次報告会等による連携の強化 ・ 区立図書館との定期的な情報交換、団体貸出の積極的活用
今後の方針	4月1日からの事業開始に向け、学校及び事業者と調整し、事前の準備を進める。

順位	社名	プレゼンテーション審査															合計	平均点
		企画概要 (25)			業務体制 (30)					業務手法 (30)			効果予 測 (5)	その他 提案 (5)	コスト (5)	区内 本店 加算 (5) 区内 支店 加算 (3)		
		業務実 施方針 内容の 的確性 (10)	業務の 独創性 (10)	業務実 績 (5)	業務体 制の妥 当性 (10)	人員の 資質の 担保・ 向上 (5)	人員の 業務能 力 (5)	法令順 守の姿 勢 (5)	緊急時 対応の 迅速さ・ 適切さ (5)	学校と の調整 や支援 方法等 の妥当 性 (10)	基本的 業務・ 環境整 備業務 の妥当 性 (15)	読書支 援・学 習支援 業務の 妥当性 (5)	業務の 実現性 (5)	特に評 価すべ き事項 (5)	提案見 積価格 (5)			
1	株式会社図書館流通センター	51	52	27	49	24	25	26	22	46	72	26	25	25	25	0	495	82.5
2	第2順位事業者	40	41	17	44	16	25	23	21	40	60	17	18	15	20	30	427	71.2

教 育 委 員 会 報 告

令和2年2月13日

件名

図書館を使った調べる学習コンクールの全国審査結果について

所管部課名

教育指導部教育指導課

内容

1 足立区の応募状況と全国審査への出品について

下表の足立区入選作品 1 3 1 作品を全国審査に出品した。

作品数	応募総数				
	小学校			中学校	合計
	低学年	中学年	高学年		
応募総数	7 1 3 (1 3 3)	1 4 1 4 (2 2 9)	2 2 8 6 (1 3 4)	2 1 8 9 (2 8 6)	6 6 0 2 (7 8 2)
足立区入選 ※全国審査に出品	1 8 (1 4)	2 5 (1 5)	5 0 (1 5)	3 8 (1 5)	1 3 1 (5 9)

※ () は昨年度

2 全国コンクールについて ※応募総数 1 1 6 , 5 5 4 作品

(1) 審査結果

足立区から全国コンクールに出品した 1 3 1 作品のうち、1 2 作品が優良賞、奨励賞に選出された。優良賞は最終審査まで残っていた作品であり、応募総数の増加とともに作品の質も向上した。

賞の種類	足立区受賞者数	全国受賞者全体
入賞	0 (0)	3 0
優良賞	4 (0)	1 6 0
奨励賞	8 (0)	2 9 9
佳作	1 1 9 (1 6)	1 5 4 0
合計	1 3 1 (1 6)	2 0 2 9

※ () は昨年度

(2) 入選作品

優良賞	本と赤ちゃんは、友だち	長門小学校	2 年
	人と暮らす鳥	湊江小学校	3 年
	カラスをきらいにならないで!~カラスと人の共生について考える~	長門小学校	5 年
	異常気象と天気図について	第一中学校	1 年
奨励賞	かなしい原ばく あの日のできごと	亀田小学校	3 年
	もっと知りたいハチのこと	西新井第一小学校	4 年
	花火は人をみりょうする	長門小学校	5 年
	食品ロスって何?	綾瀬小学校	5 年
	カエルは綾瀬にまだいるのか	綾瀬小学校	6 年
	世界の両生類・爬虫類	東綾瀬中学校	1 年
	カビの不思議について~カビはどうやって防げるのか~	第四中学校	1 年
	花火について~夏の風物詩を楽しむために~	第十中学校	2 年

今後の方針	全国審査で上位に入った作品を各校で紹介する場を設けるなど、よい作品を児童・生徒に広く周知し、本事業への意識の向上を図り、より多くの学校、児童・生徒が参加できるようにする。
--------------	--

第2回 足立区 図書館を調べる学習コンクール【第二次審査】と全国コンクールの結果

足立区【第二次審査】				全国コンクール
足立区 特別賞名	学校名	学年	作品名	
教育 長賞	興本小学校	1	ぼくの歯 恐竜の歯	
	亀田小学校	3	かなしい原ばく あの日のできごと	◇奨励賞
	関原小学校	6	謎解き！中曽根城	
	第十中学校	2	花火について～夏の風物詩を楽しむために～	◇奨励賞
教育 委員賞	千寿常東小学校	2	化石はつくつたいけん	
	長門小学校	2	本と赤ちゃんは、友だち	◆優良賞
	花保小学校	2	はじめてした手話	
	亀田小学校	2	虫	
	浏江小学校	3	このすし じつは だれ	
	浏江小学校	3	人と暮らす鳥	◆優良賞
	足立小学校	3	ファッションデザイナーになりたいな	
	千寿第八小学校	4	夢のリニア中央新幹線 未来を乗せて	
	綾瀬小学校	5	食品ロスって何？	◇奨励賞
	梅島第一小学校	5	米は汗と努力の結晶だ！	
	長門小学校	5	カラスをきれいにしないです！～カラスと人の共生について考える～	◆優良賞
	舎人第一小学校	6	給食について	
	第四中学校	1	カビの不思議について～カビはどうやって防げるのか～	◇奨励賞
	第一中学校	1	異常気象と天気図について	◆優良賞
	鹿浜菜の花中学校	1	花粉症はつらいよ	
	東綾瀬中学校	1	日本の衣服の歴史	
学校 図書館部 担当校長賞	中川小学校	2	どうしてうみの水はしょっぱいの？	
	千寿桜小学校	2	こうたろう ゴリマッチョ計画	
	保木間小学校	3	わたしのすきな生き物図鑑	
	西新井第一小学校	4	お金について	
	長門小学校	5	花火は人をみようする	◇奨励賞
	弥生小学校	5	選挙に行くのって面倒？	
	扇中学校	2	83歳を考える～寿命について～	
	扇中学校	2	納豆のヒミツ	
図書 館長賞	大谷田小学校	2	亀有・綾瀬きょうかい線はどこなの？	
	西新井第一小学校	4	もっと知りたいハチのこと	◇奨励賞
	西新井第一小学校	5	食料自給率って何だろう？	
	江南中学校	1	赤ちゃんの脳はどうなっている？	
教育 指導課 長賞	古千谷小学校	1	点字をやって、ゆびでたのしむえをつくる	
	千寿本町小学校	3	とび出す絵本について	
	長門小学校	5	名字のなぞ	
	江南中学校	1	イルカはなぜ歌うのか？	

※以下、足立区調べる学習コンクールでは特別賞外であったが、全国コンクールで受賞した作品

特別 賞外	綾瀬小学校	6	カエルは綾瀬にまだいるのか	◇奨励賞
	東綾瀬中学校	1	世界の両生類・爬虫類	◇奨励賞

教 育 委 員 会 報 告

令和2年2月13日

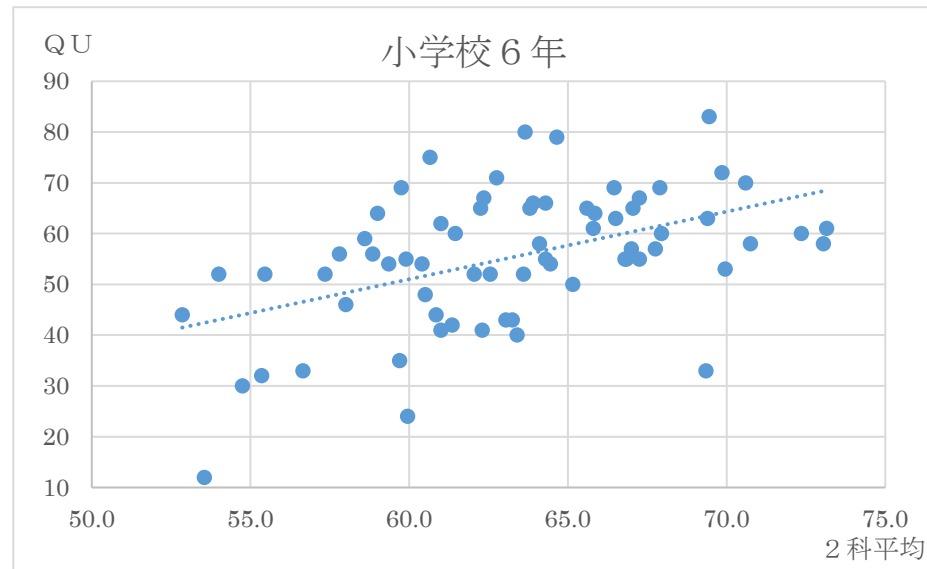
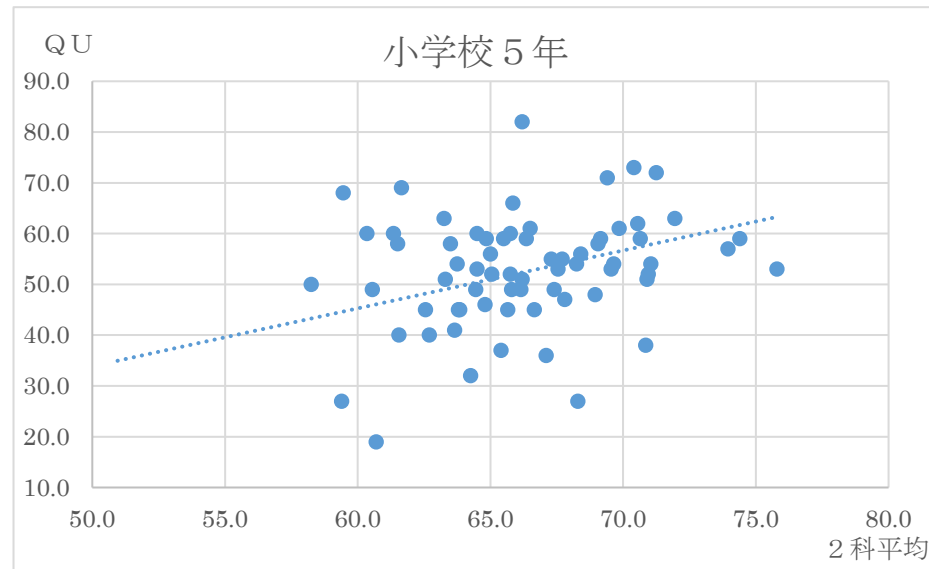
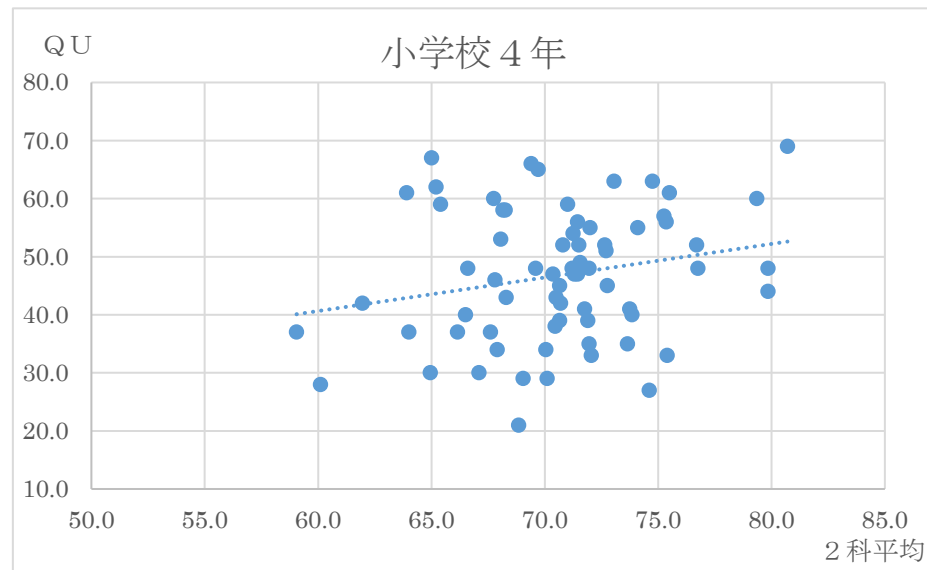
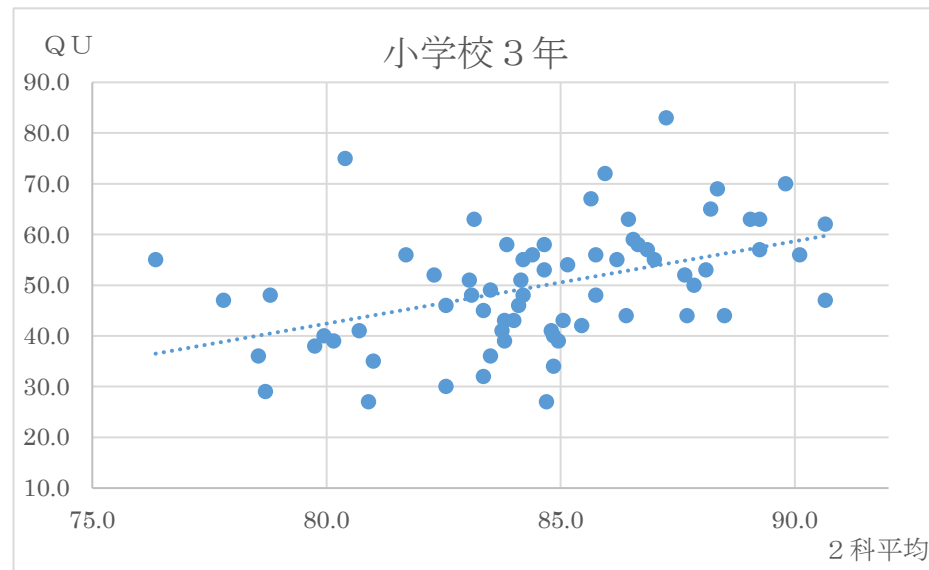
件名	「よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート調査 (hyper-Q U)」の実施方法の変更案について		
所管部課名	教育指導部教育指導課		
内 容	1 実施方法の変更		
		従来	次年度以降（案）
	実施回数	年 1 回	年 2 回
	時 期	4 月末から 7 月に実施	4 ～ 5 月と 1 2 月実施
	対象学年	小学校 3 年生～中学校 3 年生 (小学校 3 年生頃から友人関係や学習意欲における課題が見られ始めるため)	同左
	2 変更理由		
	・ 1 回実施では、結果を活用した手だてを講じたのちの学級状況の変化を検証することができなかった。 ・ 年度当初の手だてを講じた後の比較を可能にし、改善につながった具体的な取組みを明らかにしていく。		
	3 学力等との相関関係		
	(1) 学力との相関関係について（別紙 1） 小中学校ともに「満足群」にいる児童・生徒が多いと、学力調査の正答率が高い傾向が見られる。		
	(2) 不登校出現率との相関関係について（別紙 2） 中学校のみ「満足群」にいる生徒が多いと、不登校の出現率が低くなる傾向が見られる。小学校においては、相関関係が見られなかった。		
今後の方針	4 今年度の調査結果（別紙 3 ～ 6）		
	・ 概ねこれまでと同様の傾向である。 ・ 「学級満足度尺度」「やる気のあるクラスをつくるためのアンケート」において、小中学校ともに全国平均よりも良い傾向がみられる。		
	よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート調査 (hyper-Q U) の結果を、これまで以上に学級づくりに活用していく。		

1 「いごちのよいクラスにするためのアンケート」結果と足立区学力調査結果との関係について

縦軸：「いごちのよいクラスにするためのアンケート」学級生活満足群（％）

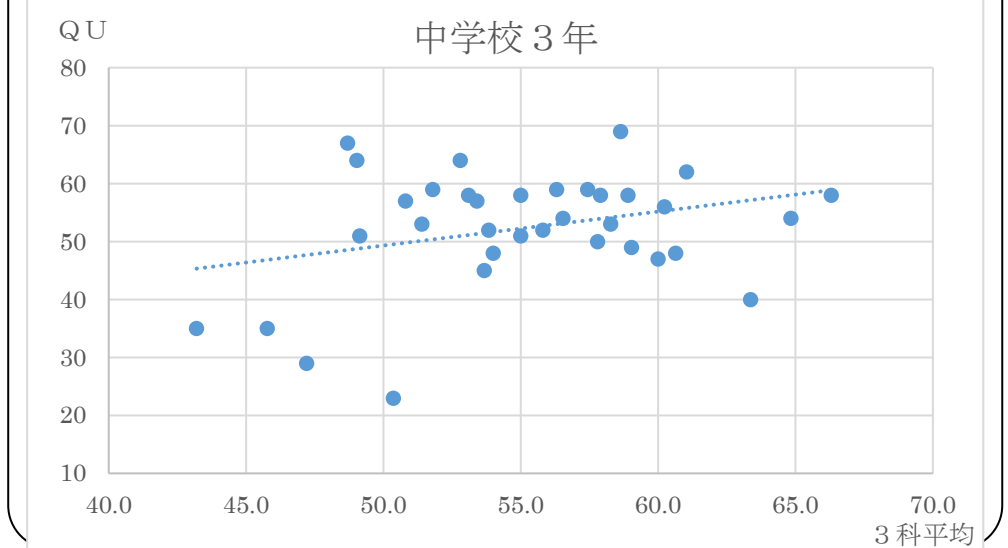
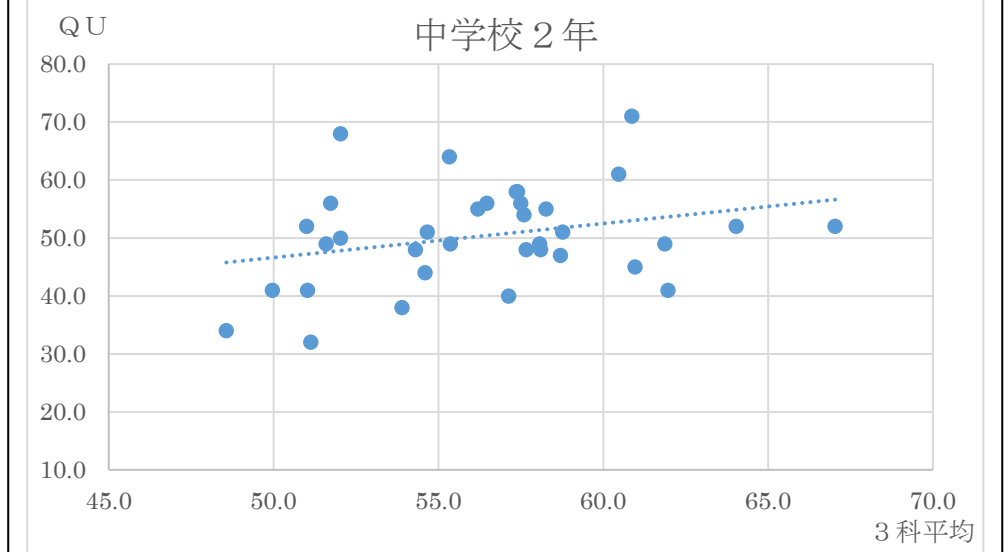
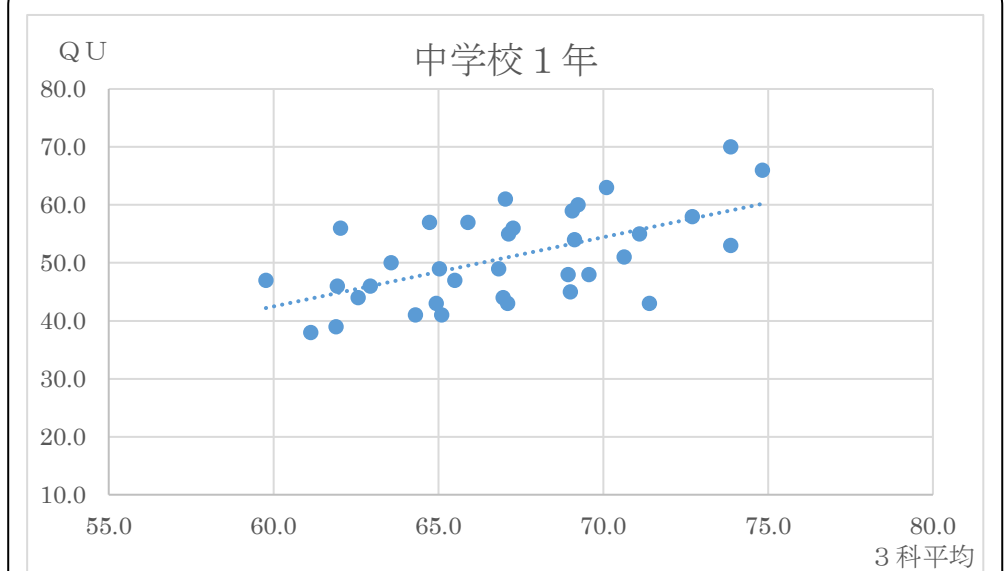
横軸：足立区学力調査 正答率平均（％）

〈 小学校 〉



「満足群」にいる児童・生徒が多いと、小学校、中学校ともに学力調査の正答率が高くなる傾向がある。安定したやる気のある学級集団を作り上げることで、学力を向上することができると考えられる。

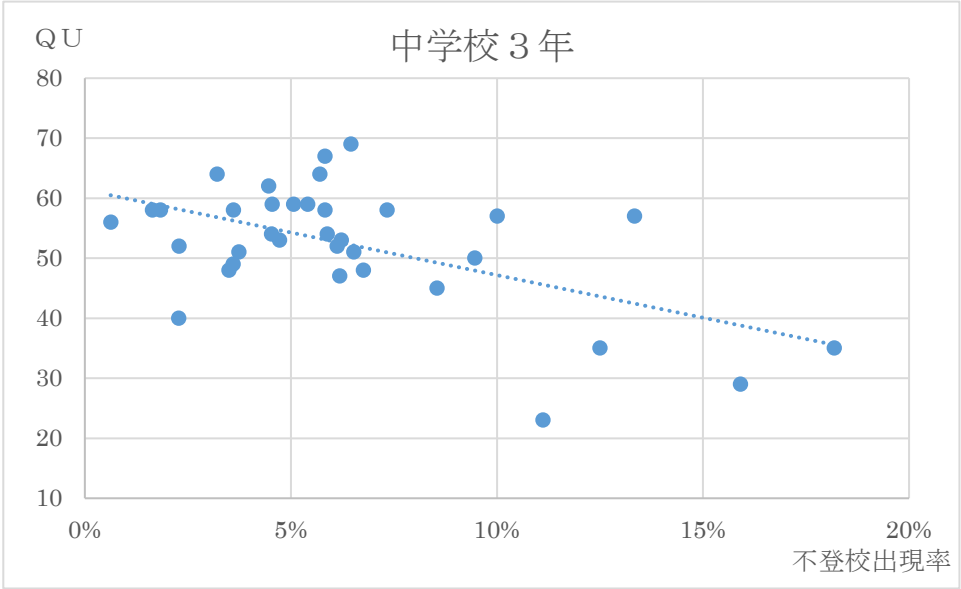
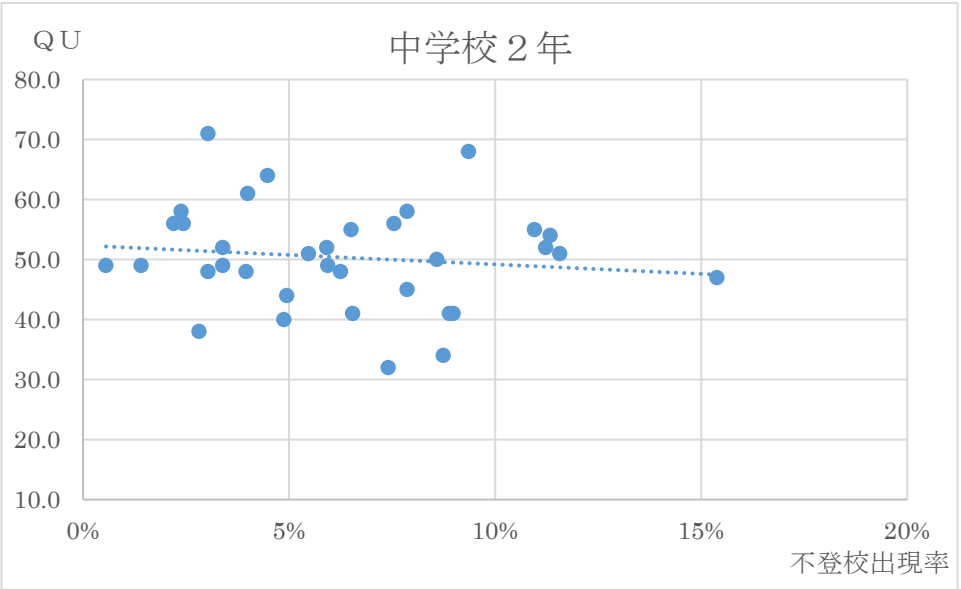
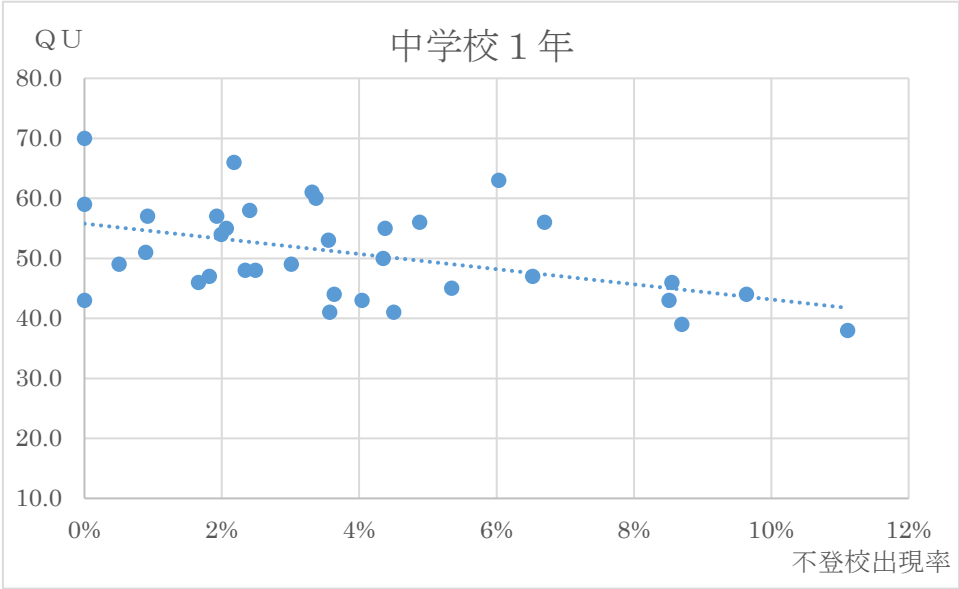
〈 中学校 〉



2 「いごちのよいクラスにするためのアンケート」結果と不登校出現率との関係について

縦軸：「いごちのよいクラスにするためのアンケート」学級生活満足群（％）
横軸：不登校出現率（％）

＜ 中学校 ＞



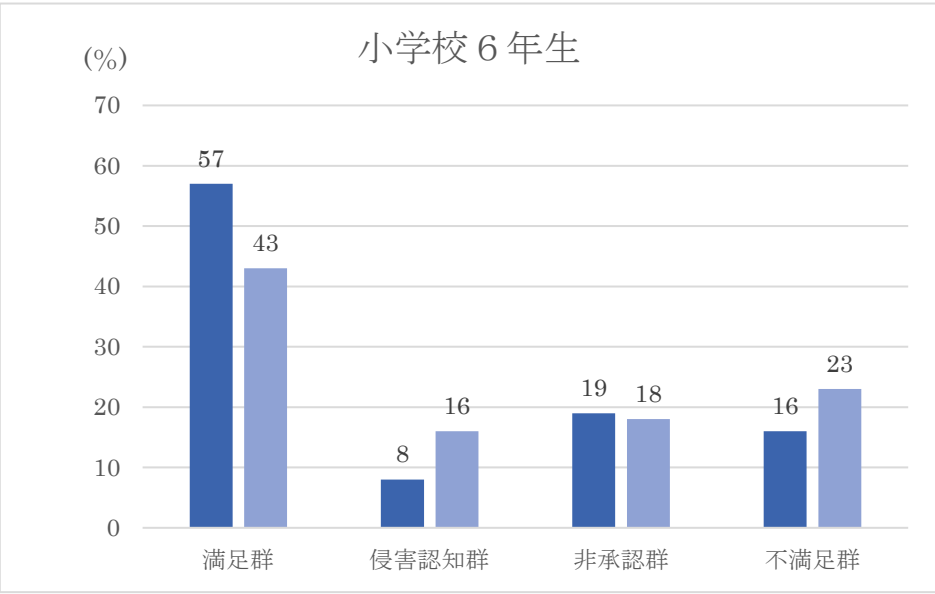
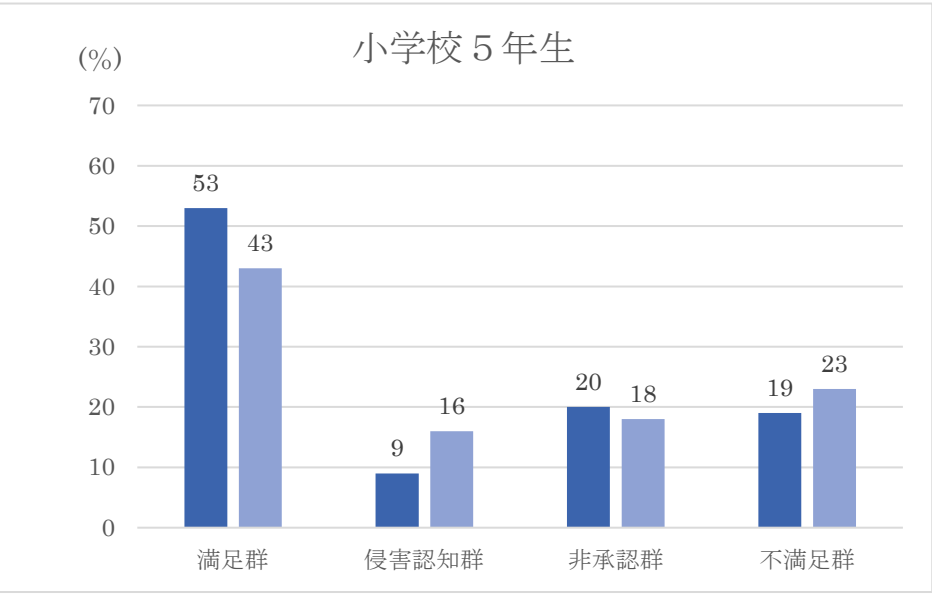
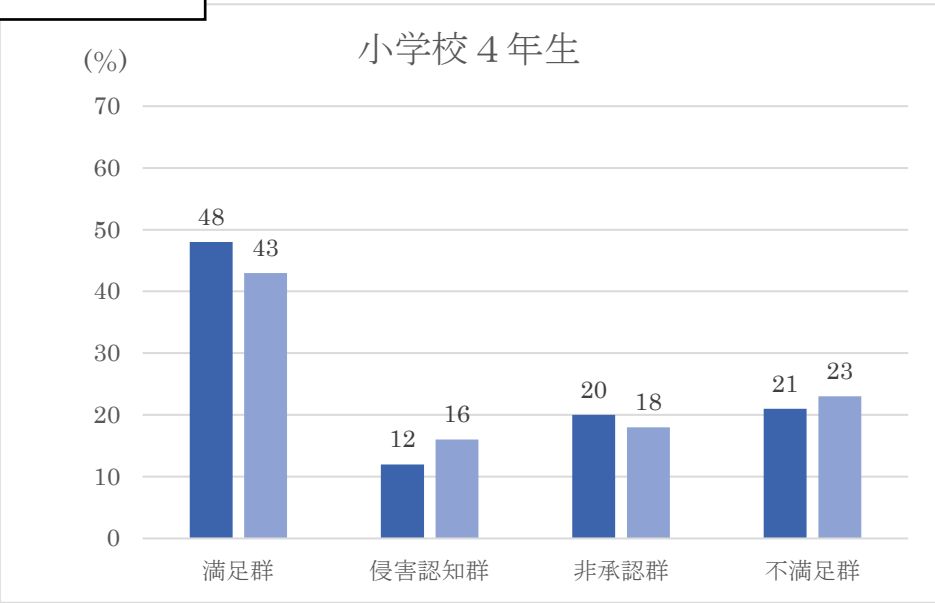
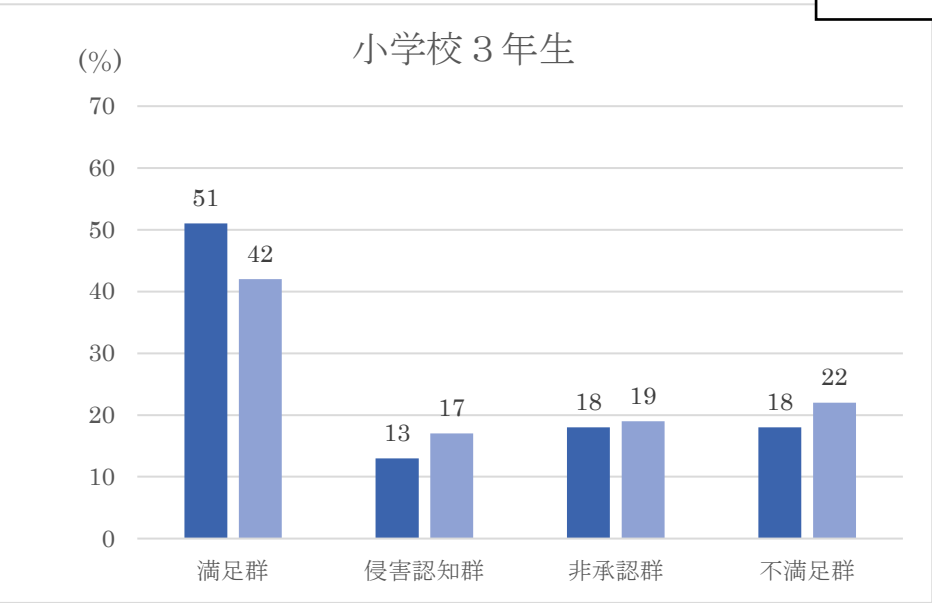
中学校においては、2年生を除き、「満足群」にいる生徒が多いと、不登校の出現率が低くなる傾向がある。
小学校においては、相関関係は認められない。
学級を親和的な雰囲気にし、学校の居心地を良くすることで、いじめ・不登校の未然防止に役立て、不登校の出現率を減らしていくことができると考えられる。

3 「いこちのよいクラスのためのアンケート」結果

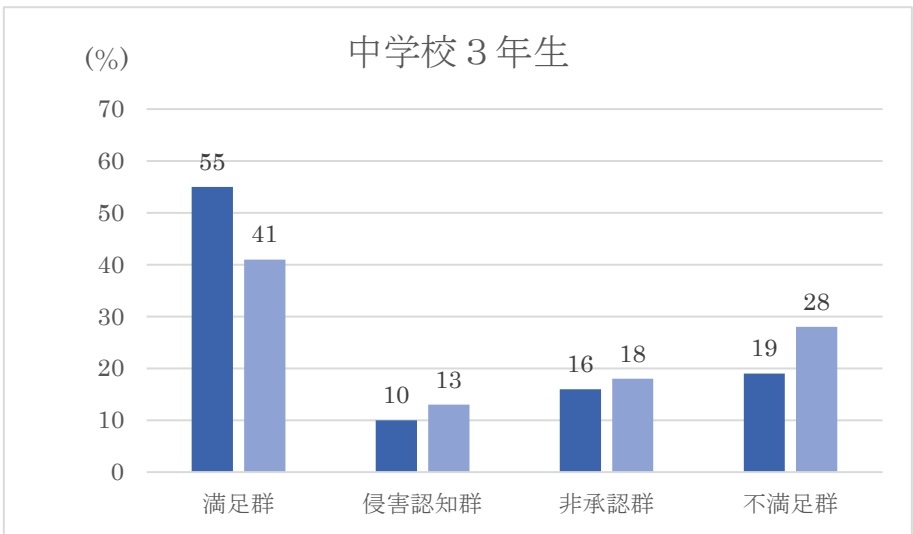
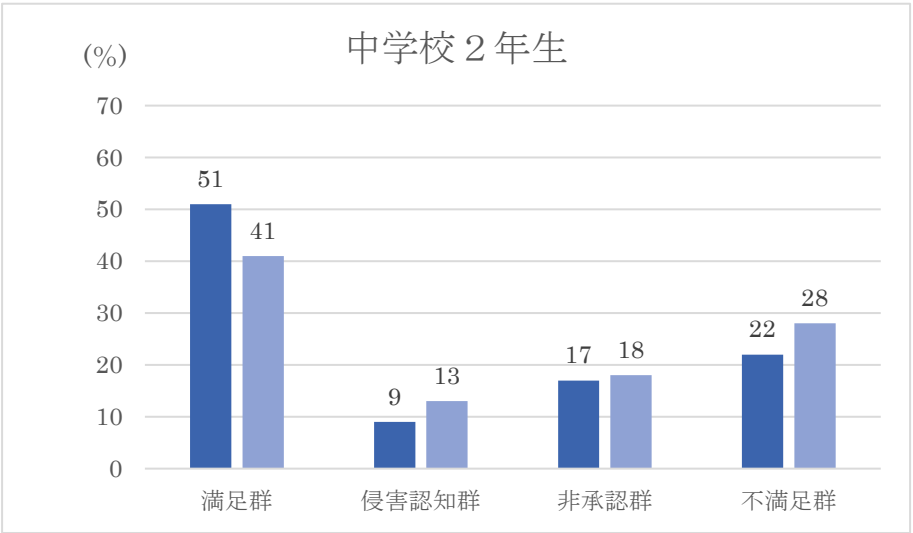
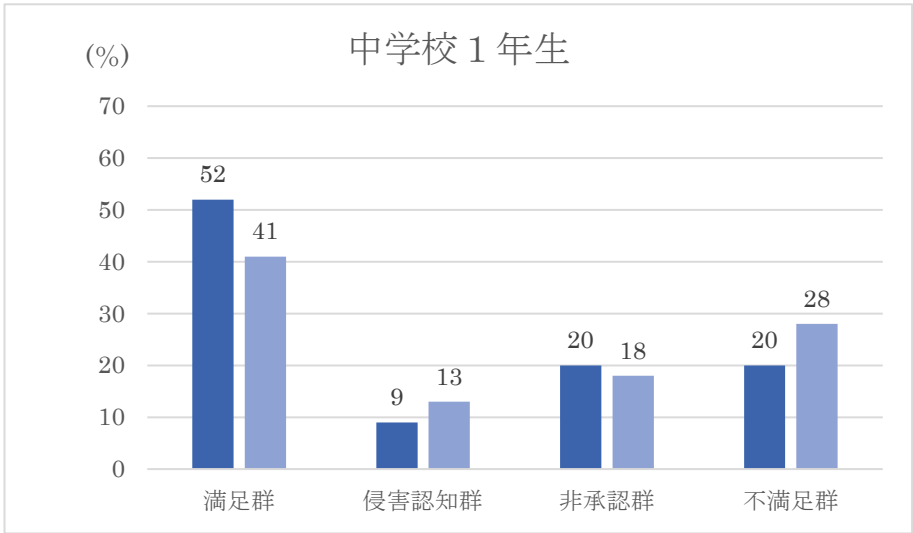


学級満足度尺度

〈小学校〉



〈中学校〉

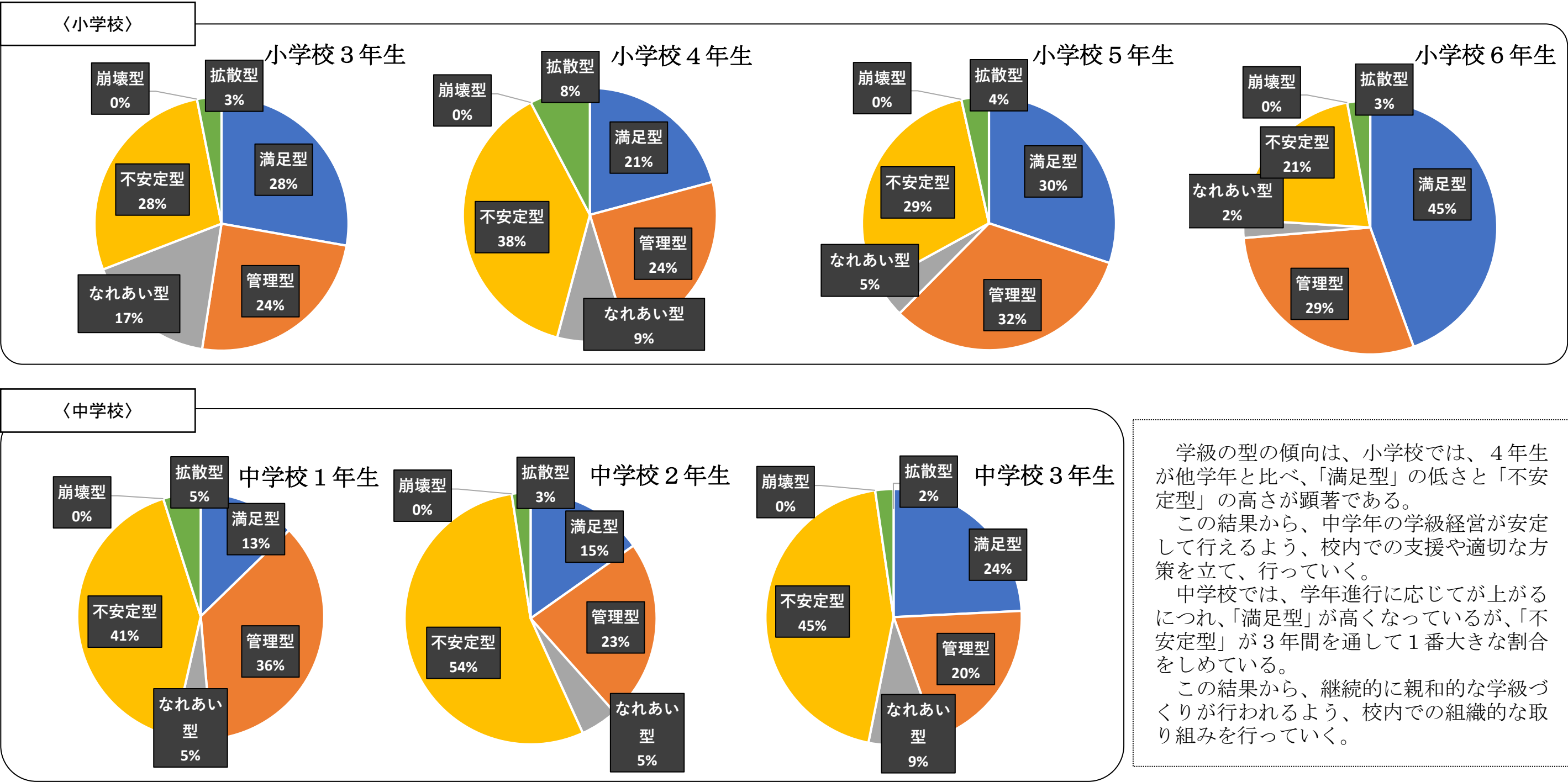


満足群…学級内に自分の居場所があり、学校生活を意欲的に送っている児童・生徒。
侵害認知群…いじめや悪ふざけを受けているか、他の児童・生徒とトラブルがある可能性が高い児童・生徒。
非承認群…いじめや悪ふざけを受けてはいないが、学級内で認められることが少ない児童・生徒。
不満足群…耐えられないいじめや悪ふざけを受けているか、非常に不安傾向が強い児童・生徒。
※ 端数処理の都合上、合計が100%にならない場合がある。

児童・生徒の学級満足度は、小学校、中学校ともに全国平均より満足度が高く、侵害認知群、不満足群が全国平均より低くなっていることから、学級の中で温かい交流が図られていることがうかがえる。しかし、小学校4年生から中学校1年生までは、非承認群が全国平均または全国平均より1～2ポイント高くなっていることから、学級内で認められることが少ないと感じている児童・生徒への自己有用感を高めるための担任や学校による援助を行っていく。

学級の型の傾向

学級の型	学級集団の状態	対応
満足型	ルールと児童・生徒同士のかかわり合いが同時に確立している状態。	基本的に現在の方針で学級経営を継続するが、定期的に学級集団の状態を確認する。
管理型	静かで落ち着いた学級に見えるが、意欲の個人差が大きく、人間関係が希薄な状態。	全ての子どもが認められる場面を設定する、子ども同士で認め合える場を設定する。
なれあい型	自由にのびのびした雰囲気に見えるが、学級のルールが低下している状態。	授業等の取り組む内容と意義、その際のルールや役割を全体で確認することを確実に行う。
不安定型	ルールや児童・生徒同士のかかわり合いの確立が低く、荒れはじめの状態。	子どもが個人でやるべきことに取り組む、ルールにしたがって活動するという習慣を形成させる。
崩壊型	ルールと児童・生徒同士のかかわり合いが共に喪失している状態。	担任一人ではなく、複数の教師の協力を仰ぎ、組織的に統一した取り組みを行う。
拡散型	教師から、ルールを確立させるための一貫した指導がなされていない状態。	教師が適切なリーダーシップをとり、方向性を示唆していく。

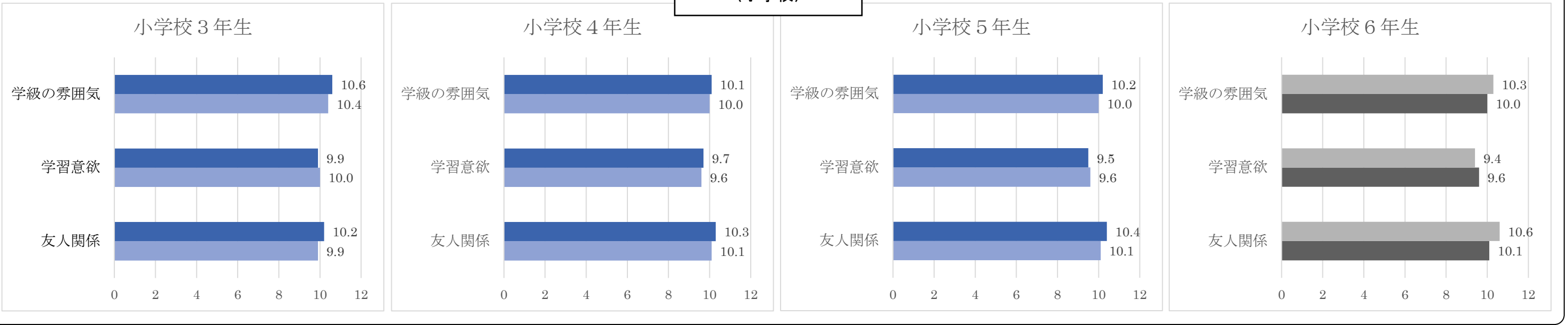


4 「やる気のあるクラスをつくるためのアンケート」結果

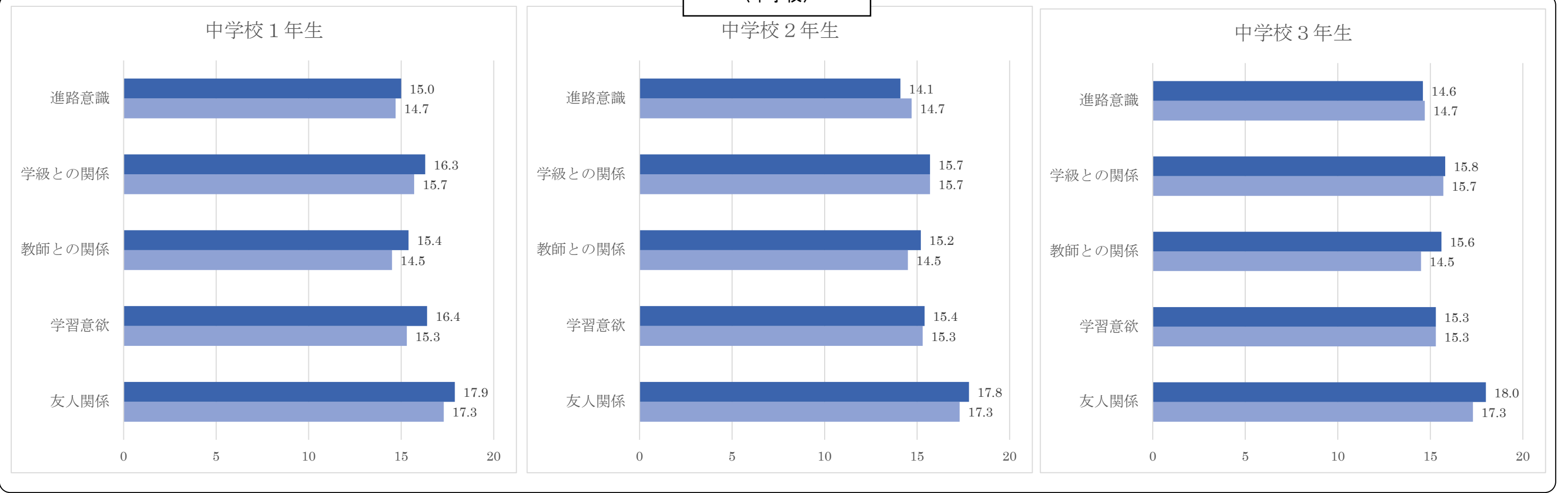
別紙5



〈小学校〉



〈中学校〉



小学校、中学校ともにほとんどの調査項目において、全国平均を上回っている。足立区内の小学校、中学校においては、学校の居心地が良く、やる気のある学級づくりがなされていることがうかがえる。

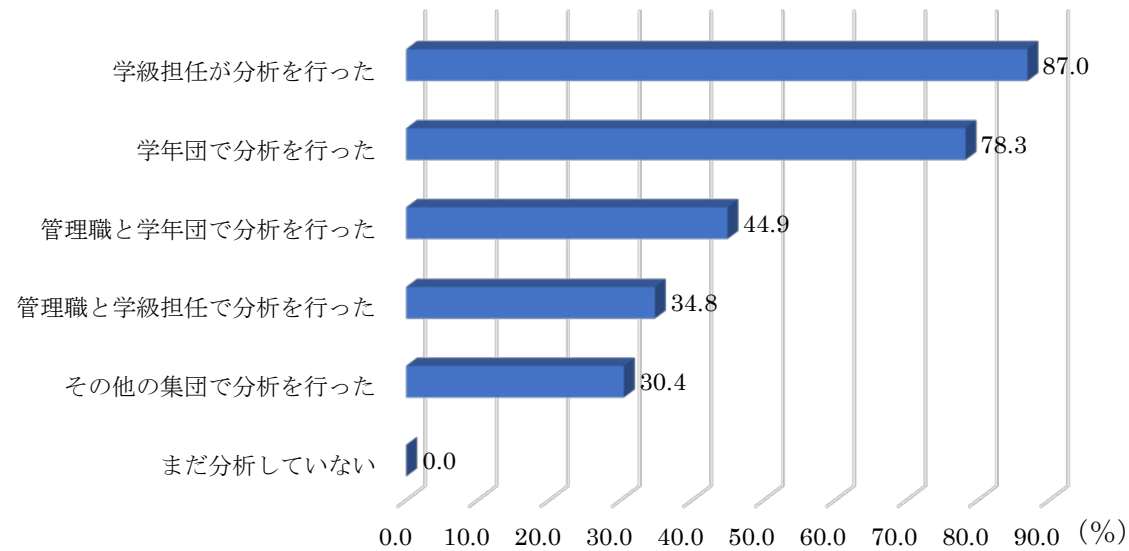
しかし、中学校2年生の「進路意識」のポイントが低いことから、職場体験などと日々の学習を関連付けることで、生徒が自らの進路を意欲的に考えることができるようキャリア教育の充実と、小学校からの系統的な指導の改善を行っていく。

5 各学校における調査結果の分析について

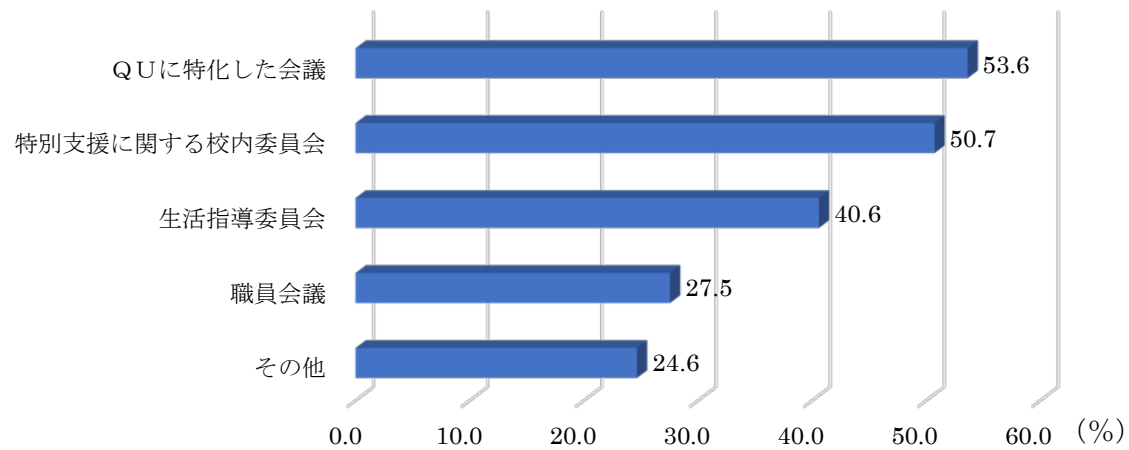
※実施した分析方法、検討会のもち方に対する学校の割合を示した。

〈小学校〉

hyper-QUの分析方法について（複数回答）

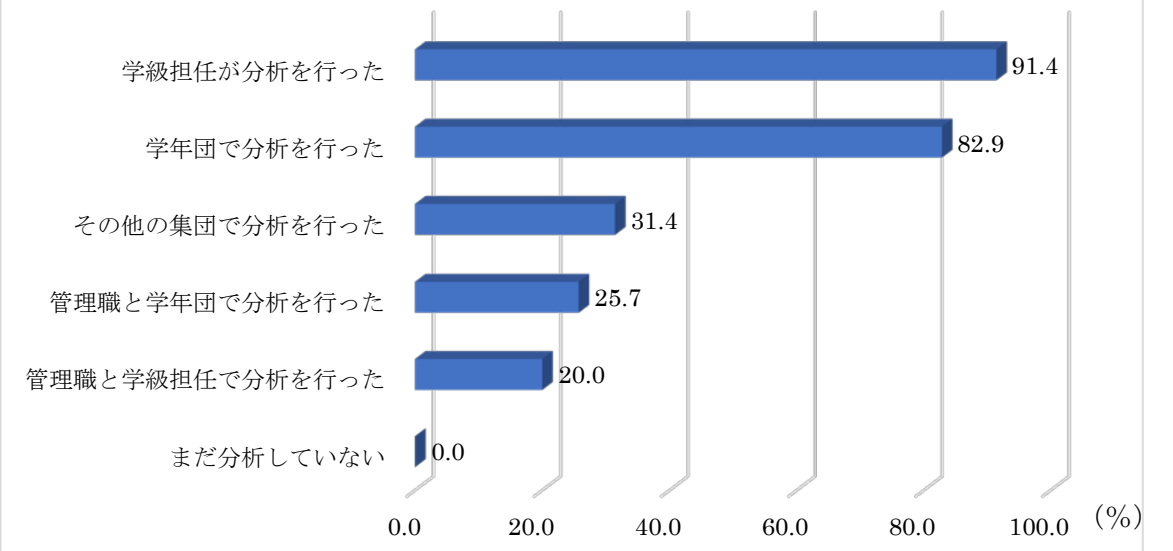


分析結果による検討会のもち方について（複数回答）

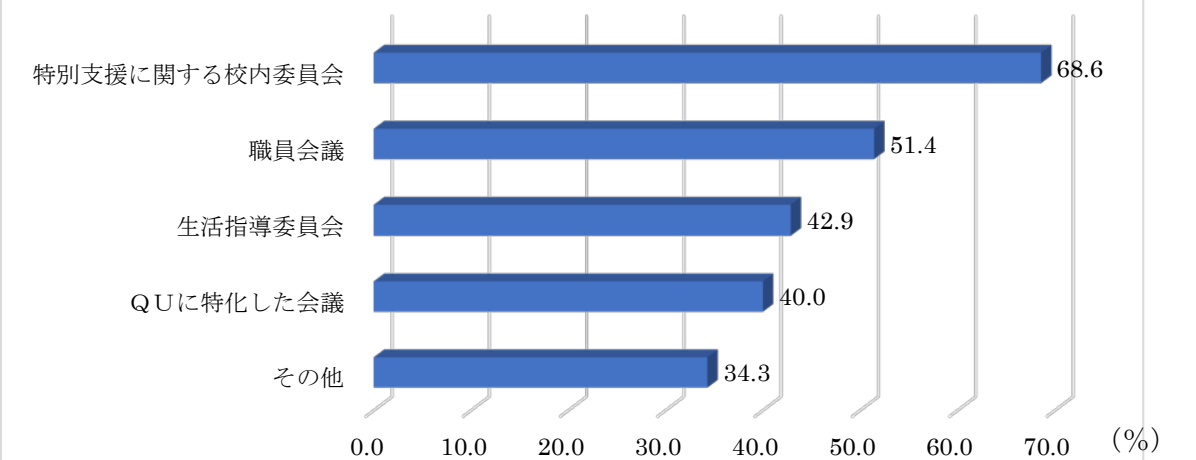


〈中学校〉

hyper-QUの分析方法について（複数回答）



分析結果による検討会のもち方について（複数回答）



成果

- ・ 教員の経験則に基づく観察や面接による児童・生徒の実態把握に加えて、児童・生徒の心の状況を客観的にとらえた結果を利用することにより、児童・生徒一人ひとりの状況や学級の状況を多面的に分析することができた。
- ・ 結果分析を校内の支援委員会や生活指導部会で共通理解することができ、支援を要する児童・生徒へ対策を組織的に取り組むことができた。
- ・ 個人票を保護者との面接時に活用することで、家庭と連携しながら改善策を立てることができた。

課題

- ・ 調査結果を十分に活用できなかったと感じている学校があった。
- ・ 児童・生徒が調査に慣れてしまい、回答状況が適当になっている児童・生徒がいる。

- ・ 今年度も私費負担で年2回実施している学校が約半数ある。調査結果を学級経営等に生かし、その後の児童・生徒や学級の変容を再確認していくことが効果的であった。
- ・ 結果を受け検討した手立てを実践した後の児童・生徒の実態や学級の状態を知り、さらに指導に生かしたいという学校が多く、小学校で6割、中学校で8割の学校が年2回実施を希望している。



全校公費負担による2回実施に向け予算措置を行った。

教 育 委 員 会 報 告

令和2年2月13日

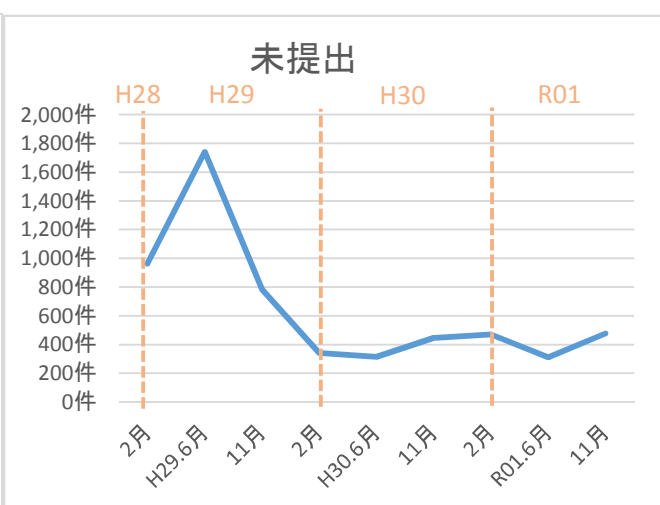
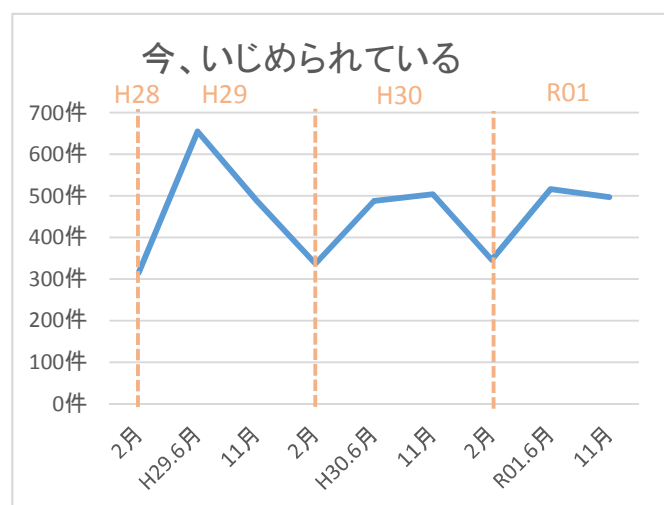
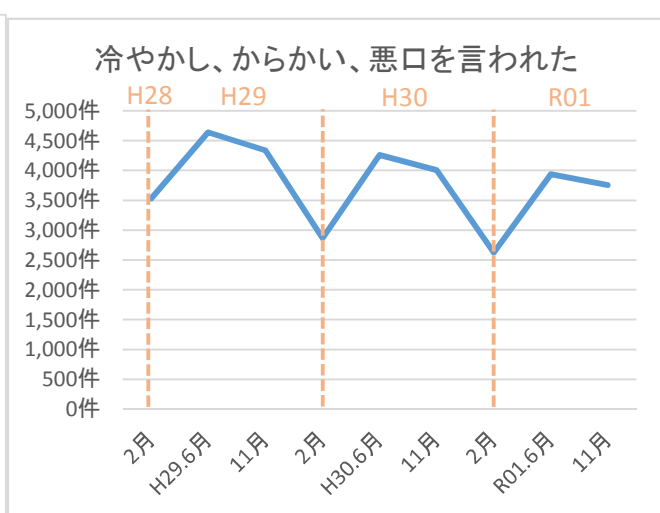
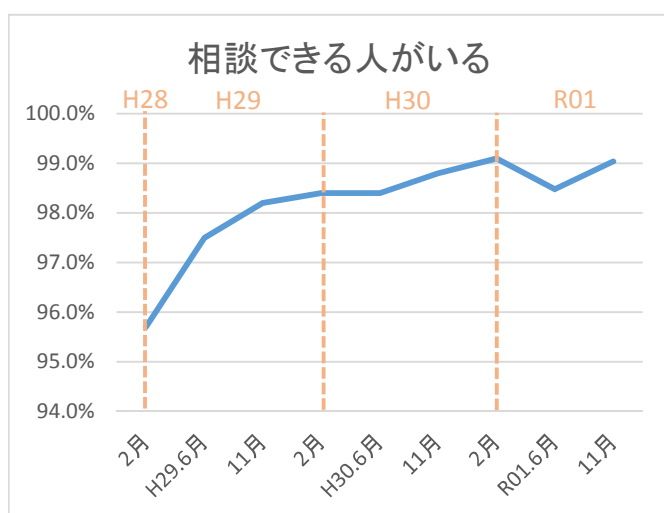
件名	「令和元年度第2回学校生活及びいじめに関するアンケート調査」報告について									
所管部課名	教育指導部教育指導課									
内 容	令和元年度第2回学校生活及びいじめに関するアンケートの集計結果について、概要を下記のとおり報告する。詳細は別紙のとおりである。 記 1 アンケート実施期間 令和元年11月1日～30日において各学校が定めた期間 2 対 象 全区立小中学校 全児童・生徒 <table><tr><td>調査回答数</td><td>小学校</td><td>31,174名</td></tr><tr><td></td><td>中学校</td><td>12,946名</td></tr><tr><td></td><td>計</td><td>44,120名</td></tr></table> 3 アンケート実施方法 児童・生徒が家庭にアンケート用紙を持ち帰り記入した後、専用の封筒で学校に提出する。 4 結果概要（主要項目の前回調査6月との比較）※P19参照 全体については別紙1のとおり。 ・ 「相談できる人がいる」 99.0%（+0.5ポイント） ・ 「冷やかし、からかい、悪口を言われた。」 3,753件（-184件） ・ 「今、いじめられている」 497件（-19件） ・ 未提出数 478件（+166件） ※全体結果については別紙2（P20）のとおり。 5 アンケート結果から見える取組と成果 （1）いじめ防止の取組 ア SOSの出し方に関する授業について、5,6年生で1回、中学生で1回、DVDや保健師等を活用した授業を行っている。 イ 年に3回、自宅で保護者と相談して、学校生活及びいじめに関するアンケートを記入する。 ウ 法に基づく「いじめ」の定義を周知徹底する。	調査回答数	小学校	31,174名		中学校	12,946名		計	44,120名
調査回答数	小学校	31,174名								
	中学校	12,946名								
	計	44,120名								

	エ 認知したいじめを一覧化して、全教員間で共有する。 (2) 取組の成果に関する考察（前回調査6月との比較） ア 「相談できる人がいる」児童・生徒の割合の増加 (ア) 友人への相談が増加 (小学校+3.2P、中学校+1.3P、計+2.5P) (イ) 小学校は先生への相談が増加。 (小学校+1.2P、中学校-0.1P、計+0.8P) → SOSを出すことにに対し肯定的となり、ためらわずに相談をすることができるようになってきている。 → 進級、進学による人間関係の変化に慣れてきて、友人との関係が安定してきている。結果、児童・生徒が友人に相談したり、先生への相談を勧めたりする件数が増えている。 イ 「冷やかし」「からかい」「悪口を言われた」の件数の減少 → いじめ行為に対する児童・生徒の認識が高まり、いじめ行為に関する抑制的な効果が生まれつつある。 ウ 「今、いじめられている」件数の減少 → 児童・生徒が教員にいじめを訴えやすい環境づくりや、いじめの早期発見・早期対応を進めてきたことで、児童・生徒のいじめに対する認知が以前よりも高まっている。 エ 未回答数は増加 → 校長会・生活指導担当者等に、全員実施・全員回収の原則が浸透してきているが、児童・生徒の不登校数が増加している。 6 委員会での意見 ・ 不登校の子どもについては、子どもに定期的に会って様子を把握する必要がある。警察や福祉分野とも連携をしながら進めていくべきである。 ・ いじめがあったことを認めてほしい母に対して、いじめを認定する事実がないと話をしてもらっても納得してもらうことは難しい。子どもの成長で母との関係に変化があったときにチャンスである。 ・ 携帯電話を持つことで事件になる恐れがあることが理解しづらい。実際に事件に発展した事例などをあげ、子どもに対して自分事として考えられるよう指導をするべきである。 ・ 担任の初期対応は大切だと思う。担任をはずせばその場は解決したように見えるが、子どもにとっては担任が代わることは良い状況を生まない。 ・ 委員会で多くの議論をしているが、このことを学校にも情報共
--	---

	有してほしい。 いじめがあった時に、いじめだけの指導をするのではなく、学級や学年全体を通して、組織的な視点からいじめの構造を振り返らないといけない。
今後の方針	毎月提出される「いじめ一覧表」「いじめの個表」を確認することで、学校のいじめの対応状況を把握し、必要に応じて学校に指導を入れる。 1月の生活指導連絡会では大学教授によるいじめの事例や対応を紹介する研修を開催するなど、教員のいじめ対応力を強化していくとともに、いじめ等問題対策委員の意見を踏まえ、早期発見、初期対応を確実に行うよう、学校に指導をしていく。

【いじめに関するアンケート調査結果（経年）】

	平成28年度	平成29年度			平成30年度			令和元年度	
	2月	H29.6月	11月	2月	H30.6月	11月	2月	R01.6月	11月
相談できる人がいる	95.7%	97.5%	98.2%	98.4%	98.4%	98.8%	99.1%	98.5%	99.0%
冷やかし、からかい、悪口を言われた	3,529件	4,640件	4,340件	2,864件	4,261件	4,010件	2,625件	3,937件	3,753件
今、いじめられている	316件	655件	489件	337件	488件	504件	346件	516件	497件
未提出	963件	1,740件	784件	342件	314件	446件	470件	312件	478件



令和元年度いじめに関するアンケート調査結果（第2回：R01. 11月）

基礎情報	小学校			中学校			合計		
	H30. 11月	R01. 6月	R01. 11月	H30. 11月	R01. 6月	R01. 11月	H30. 11月	R01. 6月	R01. 11月
在籍数	31,582 人	31,374 人	31,304 人	13,356 人	13,280 人	13,294 人	44,938 人	44,654 人	44,598 人
調査回答数	31,466 人	31,282 人	31,174 人	13,026 人	13,060 人	12,946 人	44,492 人	44,342 人	44,120 人
回答率	99.6%	99.7%	99.6%	97.5%	98.3%	97.4%	99.0%	99.3%	98.9%
未回収数	116	92	130	330	220	348	446	312	478
前回未回収数	109	146	92	205	324	220	314	470	312

結果（回答件数）

調査項目		小学校			中学校			合計		
		H30. 11月	R01. 6月	R01. 11月	H30. 11月	R01. 6月	R01. 11月	H30. 11月	R01. 6月	R01. 11月
1	相談できる人がいる	99.2%	98.6%	99.3%	97.9%	98.1%	98.4%	98.8%	98.5%	99.0%
	内訳									
	※複数回答									
	家の人	91.5%	91.0%	91.1%	79.4%	81.1%	79.2%	87.9%	88.1%	87.6%
	先生	62.1%	62.1%	63.3%	46.7%	49.4%	49.3%	57.6%	58.4%	59.2%
	友人	57.9%	54.1%	57.3%	77.4%	75.3%	76.6%	63.6%	60.4%	62.9%
	S C	13.0%	12.6%	13.5%	17.8%	20.7%	19.5%	14.4%	15.0%	15.3%
	その他	4.5%	5.6%	4.3%	3.5%	3.8%	3.8%	4.2%	5.1%	4.1%
●上記の「家の人」は、兄弟・祖父母・いとこや親類等同居の場合も含む。 ●「その他」で記載された人物等の傾向について 習い事の先生、近隣の大人、医者（臨床心理士）、デイサービス、げんきの相談員、電話相談の人、児相の人、ペット（小10、中12）、ぬいぐるみ（小2、中2）、ネット等の友達・知り合い（小1中14） ※小学校のみ：学童等の先生（教員以外の学校に関わる大人）、児童館の職員 中学校のみ：恋人、自分自身、いじめホットライン										
2	冷やかしの、からかい、悪口を言われた	11.7% (3683)	11.7% (3668)	11.2% (3477)	2.5% (327)	2.1% (269)	2.1% (276)	9.0% (4010)	8.9% (3937)	8.5% (3753)
3	仲間はずれ、無視	5.5% (1715)	4.5% (1408)	4.8% (1490)	0.7% (94)	0.5% (71)	0.6% (78)	4.1% (1809)	3.3% (1479)	3.6% (1568)
4	軽くぶつかる、叩かれる、蹴られる	3.5% (1089)	3.5% (1080)	3.2% (993)	1.0% (128)	0.9% (116)	0.9% (122)	2.7% (1217)	2.7% (1196)	2.5% (1115)
5	ひどく叩かれる、蹴られる	2.6% (814)	2.5% (781)	2.3% (721)	0.3% (37)	0.2% (32)	0.4% (51)	1.9% (851)	1.8% (813)	1.7% (772)
主な内容例 ・自慢されたことに腹を立て、暴言を言われ、ぶたれた。・掃除のときにほうきで叩かれた。・高学年の児童に横からタックルされた。・傘で突かれた。・コミュニケーションが過剰。・自分が友達をあおったり、馬鹿にしたりするような言葉を言ったところ、多くの児童にたたかれたり、蹴られたりした。・戦いごっこの最中殴られた。・掃除中言い合いになり、モップで叩かれた。・他人の筆箱を机の上に置かれ、言い返したら平手で耳の上を叩かれた。・ふざけの延長で叩かれる。・部活動の先輩が怒鳴ったり暴れたりする。・ボディタッチが強く、頻度が多いと感じている。										
6	お金を取られる、隠される	0.1%未満 (30)	0.1%未満 (21)	0.1%未満 (26)	0.1%未満 (6)	0.1%未満 (4)	0.1%未満 (1)	0.1%未満 (36)	0.1%未満 (25)	0.1%未満 (27)
主な内容例 ・公園で自転車のカゴに財布の入ったバッグを置いておいたら1000円なくなった。・お菓子を買ってくれとしつこく言われおごった。・「北千住に行くから8000円持ってこい」と言われた。・一方的におごられ、「今度は奢って」と言われて困っている。・「写真集を折られた弁償しろ」と言われ、1500円払った。・集金袋に入っていたお金がなくなり、次の日防災頭巾から出てきた。・本人が周囲の友人に奢っているが、被害として訴え出た。・同級生にお金を返してもらえない。										

7	物をとられる、隠される	2.7% (851)	2.4% (762)	2.8% (884)	2.5% (327)	0.6% (82)	0.8% (102)	2.1% (925)	1.9% (844)	2.2% (986)
8	嫌なことをされる、させられる	1.7% (549)	1.8% (576)	1.9% (606)	0.7% (94)	0.5% (62)	0.4% (47)	1.4% (600)	1.4% (638)	1.5% (653)
9	パソコンやスマホ、携帯での嫌がらせ	0.2% (77)	0.2% (71)	0.3% (87)	1.0% (128)	0.3% (45)	0.4% (47)	0.3% (128)	0.3% (116)	0.3% (134)
10	他のことでいじめられた	0.9% (278)	0.9% (285)	0.8% (238)	0.3% (37)	0.2% (21)	0.1% (17)	0.7% (289)	0.7% (306)	0.6% (255)
	主な内容例 ・鉛筆を貸したが、返してくれない。・LINEで悩み相談を受け、自分の味方をしてくれないことに腹を立てられて嫌だった。・けんかの仲裁に入って噛まれた。・鍵盤ハーモニカの口が机についた。・下校中に下校コースを外れてしつこく会話してくる。・上履きや靴をずらされる。・強がりを言っているので無視すると独り言が始まり不愉快。									
11	友達がいじめられているのを見た	7.6% (2400)	6.9% (2170)	7.1% (2222)	1.1% (146)	1.0% (135)	1.4% (184)	5.7% (2546)	5.2% (2305)	5.5% (2406)
12	今、いじめられている	1.5% (463)	1.5% (473)	1.3% (420)	0.3% (41)	0.3% (43)	0.6% (77)	1.1% (504)	1.2% (516)	1.1% (497)

未回収数の内訳

	小学校			中学校			合計		
	H30. 11月	R01. 6月	R01. 11月	H30. 11月	R01. 6月	R01. 11月	H30. 11月	R01. 6月	R01. 11月
全員回収	29	31	28	3	3	2	32	34	30
1名	17	16	10	1	4	1	18	20	11
2名	6	10	9	2	4	0	8	14	9
5名以内	11	9	18	10	9	12	21	18	30
10名以内	6	3	4	7	9	8	13	12	12
11名以上	0	0	0	12	6	12	12	6	12
合計	69	69	69	35	35	35	104	104	104

未回収となった主な理由

	小学校			中学校			合計		
	H30. 11月	R01. 6月	R01. 11月	H30. 11月	R01. 6月	R01. 11月	H30. 11月	R01. 6月	R01. 11月
学籍のみ	8	11	9	3	2	4	11	13	13
実施期間中に居住地以外に在住	3	6	9	3	0	1	6	6	10
児童相談所等に入所中	6	4	1	8	2	4	14	6	5
不登校であり、回収に至らなかった	70	53	82	305	203	305	375	256	387
不登校気味で、日常的に本人・保護者との面会が困難	6	2	2	2	6	12	8	8	14
本人・保護者の判断	3	6	14	1	0	5	4	6	19
病気（入院中も含む）	2	6	8	4	7	12	6	13	20
日本語による読解が困難な状況	6	2	3	1	0	1	7	2	4
拒否	2	2	2	2	0	4	4	2	6
合計	106	92	130	329	220	348	435	312	478

教 育 委 員 会 報 告

令和2年2月13日

件 名	令和元年度「東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」の結果（確定値）について
所管部課名	教育指導部教育指導課
内 容	1 調査対象及び実施期間 全児童・生徒が平成31年4月から令和元年6月までに実施 2 調査種目（全8種目） ① 握力（筋力） ② 上体起こし（筋力・筋持久力） ③ 長座体前屈（柔軟性） ④ 反復横とび（敏捷性） ⑤ 20mシャトルラン・持久走（全身持久力） ⑥ 50m走（スピード） ⑦ 立ち幅とび（瞬発力） ⑧ ハンドボール（中学校）・ソフトボール（小学校）投げ （巧緻性・瞬発力） ※⑤については、小学校は20mシャトルランのみ、中学校はどちらかを選択して実施 3 調査結果（東京都平均値を上回った項目数）【別紙1、2参照】 （1）小学校 96項目中 50項目（昨年度35項目） （2）中学校 54項目中 5項目（昨年度0項目） 4 調査結果から得られた考察 （1）小学校 ・ 東京都平均を上回った項目が増加したことから、体力・運動能力が全体的に向上している。 ・ 特に低学年で、投力を中心に改善傾向が顕著に見られる。 （2）中学校 ・ ハンドボール投げについては結果が十分ではないものの、東京都平均との差は縮まっている。 ・ 東京都平均を上回った項目が増加したことから、投力向上の取り組みが日頃から体を動かす習慣づくりや体力向上に寄与していると考ええる。

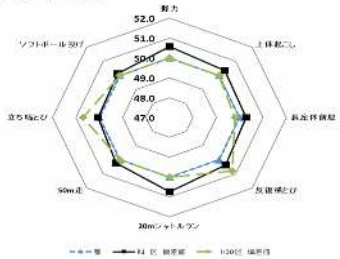
	5 今後の体力向上に向けた取り組みについて 引き続き「投力向上」に軸足を置きながら、以下の取り組みを行っていく。 (1) オリンピック・パラリンピック教育を通じた体力向上 スポーツ志向を中心にオリンピック・パラリンピック教育を推進し、スポーツへの多様な関わり方（する・見る・支える・知る）を児童・生徒に身に付けさせることで、運動の日常化を図る。 (2) 足立区beyond2020 マイベストプログラム 本事業を通じ、児童・生徒が体力テストの結果を基にした目標を設け、その達成のために自らの工夫で運動習慣や生活習慣の改善に取り組んでいく。 (3) 体育・保健体育科の授業改善 体育・保健体育科の学習内容と体力テストの調査項目を関連付け、体育・保健体育科の授業の中で体力の向上を図る。その実践内容を体力向上推進委員会で検討中であり、令和2年度から活用を始める予定である。 (4) 区小研体育部・区中研保健体育部との連携 より一層体力向上と関連付けた授業改善の研究と普及が進むよう、区の体育・保健体育の授業改善を進める中心的な組織である標記団体との連携を強化する。
今後の方針	本区における児童・生徒の体力に関する課題や対策について、校長会、区小研、区中研等と共有・連携をさらに進め、課題解決に向けた継続性のある実践につなげていく。

1 小学校の結果

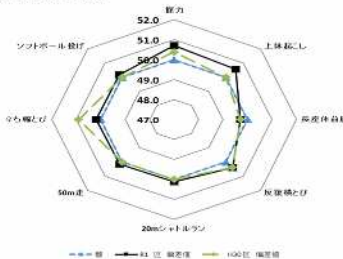
(1) 体力・運動能力について(種目別)【東京都との比較】

男子

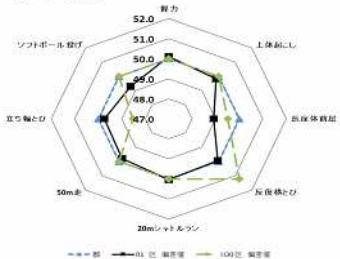
小学校1年生 男子



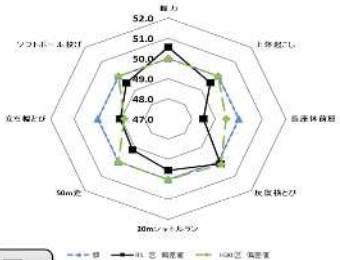
小学校2年生 男子



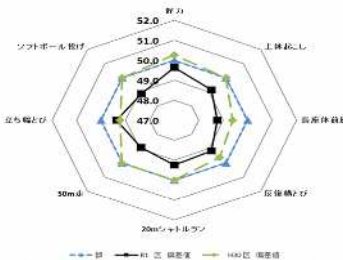
小学校3年生 男子



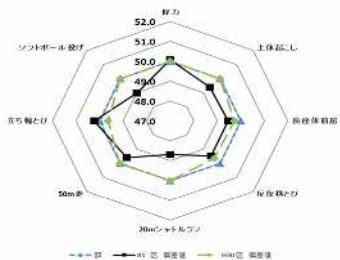
小学校4年生 男子



小学校5年生 男子

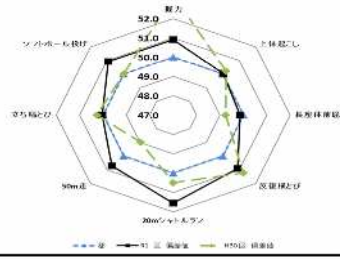


小学校6年生 男子

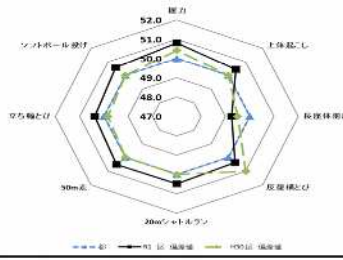


女子

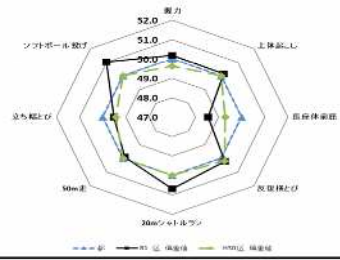
小学校1年生 女子



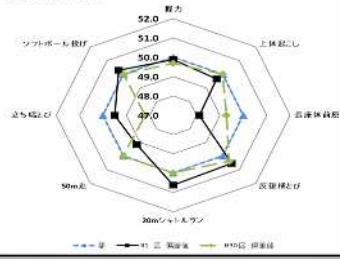
小学校2年生 女子



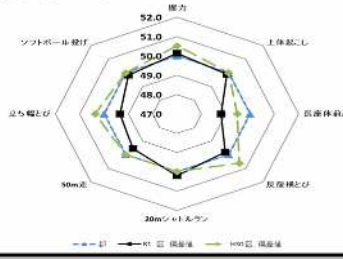
小学校3年生 女子



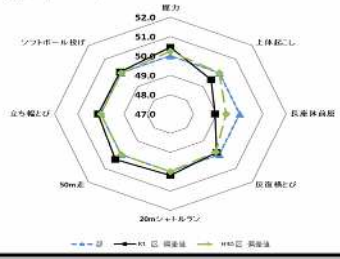
小学校4年生 女子



小学校5年生 女子



小学校6年生 女子



総合評価が算出できない児童がいる都合上、合計が100%にならない場合がある

【調査項目(体力評価)】

○握力(筋力)

○長座体前屈(柔軟性)

○反復横とび(敏捷性)

○50m走(スピード)

○上体起こし(筋力・筋持久力)

○20mシャトルラン(全身持久力)

○ソフトボール投げ(巧緻性・瞬発力)

○立ち幅跳び(瞬発力)

(2) 東京都との比較による傾向

全学年(6学年)×種目(8種目)×男女(2)=96

東京都平均値と比較して 足立区平均値が
○都平均以上 ▼都平均未満

【平成29年度】29/96(30.2%)

	男子								女子							
	握力	上体	長座	反復	シャトル	50m走	立ち幅	ボール	握力	上体	長座	反復	シャトル	50m走	立ち幅	ボール
1年	▼	○	▼	○	○	○	○	○	▼	▼	▼	○	○	▼	○	○
2年	▼	○	▼	○	○	○	○	○	▼	▼	▼	○	○	▼	○	○
3年	▼	▼	▼	○	▼	▼	▼	▼	○	○	▼	○	○	▼	▼	▼
4年	▼	▼	▼	○	▼	▼	▼	▼	○	○	▼	○	○	▼	▼	▼
5年	▼	▼	▼	○	▼	▼	▼	▼	○	○	▼	○	○	▼	▼	▼
6年	▼	▼	▼	○	▼	▼	▼	▼	○	○	▼	○	○	▼	▼	▼

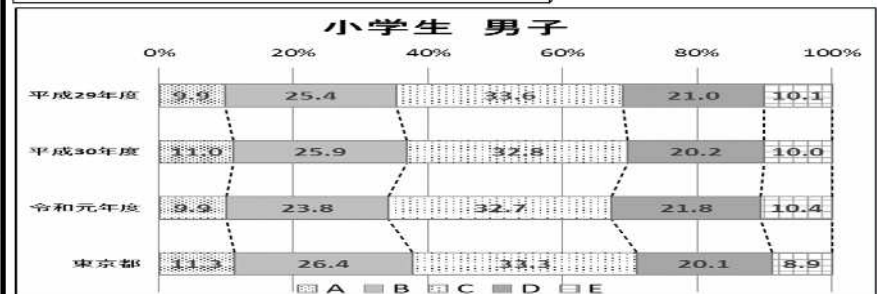
【平成30年度】35/96(36.4%)

	男子								女子							
	握力	上体	長座	反復	シャトル	50m走	立ち幅	ボール	握力	上体	長座	反復	シャトル	50m走	立ち幅	ボール
1年	▼	○	▼	○	○	○	○	○	○	○	▼	○	○	▼	○	▼
2年	○	○	▼	○	○	○	○	○	○	○	▼	○	○	▼	○	▼
3年	▼	▼	▼	○	○	○	○	○	○	○	▼	○	○	▼	○	▼
4年	▼	▼	▼	○	○	○	○	○	○	○	▼	○	○	▼	○	▼
5年	○	○	▼	○	○	○	○	○	○	○	▼	○	○	▼	○	▼
6年	▼	▼	▼	○	○	○	○	○	○	○	▼	○	○	▼	○	▼

【令和元年度】50/96(52.1%)

	男子								女子							
	握力	上体	長座	反復	シャトル	50m走	立ち幅	ボール	握力	上体	長座	反復	シャトル	50m走	立ち幅	ボール
1年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▼	○	○	○	○	○
2年	○	○	▼	○	○	○	○	○	○	○	▼	○	○	○	○	○
3年	○	○	▼	○	○	○	○	○	○	○	▼	○	○	○	○	○
4年	○	▼	▼	○	○	○	○	○	○	○	▼	○	○	○	○	○
5年	▼	▼	▼	○	○	○	○	○	○	○	▼	○	○	○	○	○
6年	○	○	▼	○	○	○	○	○	○	○	▼	○	○	○	○	○

(3) 小学校 足立区3年間の総合評価の比較



2 中学校の結果

(1) 体力・運動能力について(項目別)【東京都との比較】

【調査項目(体力評価)】

- 握力(筋力) ○上体起こし(筋力・筋持久力)
 ○長座体前屈(柔軟性) ○20mシャトルラン・持久走(全身持久力)
 ○反復横とび(敏捷性) ○ハンドボール投げ(巧緻性・瞬発力)
 ○50m走(スピード) ○立ち幅跳び(瞬発力)

(2) 東京都との比較による傾向

全年(3学年)×種目(9種目)×男女(2)=54

東京都平均値と比較して 足立区平均値が

○都平均以上 ▼都平均未満

【平成29年度】4/54(7.4%)

	男子									女子								
	握力	上体	長座	反復	シャトル	50m走	立ち幅	ボール	持久走	握力	上体	長座	反復	シャトル	50m走	立ち幅	ボール	持久走
1年	▼	▼	▼	▼	▼	○	▼	▼	▼	▼	○	▼	▼	○	▼	▼	▼	▼
2年	○	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼
3年	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼

【平成30年度】0/54(0.0%)

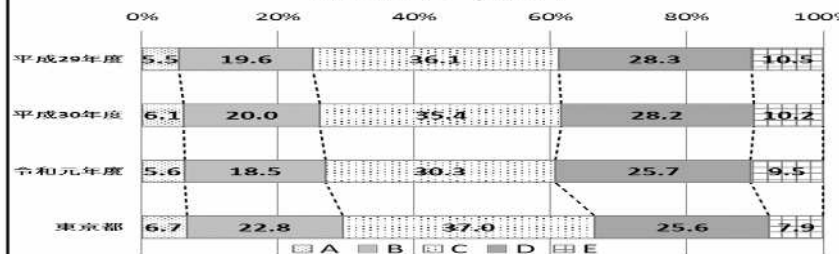
	男子									女子								
	握力	上体	長座	反復	シャトル	50m走	立ち幅	ボール	持久走	握力	上体	長座	反復	シャトル	50m走	立ち幅	ボール	持久走
1年	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼
2年	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼
3年	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼

【令和元年度】5/54(9.3%)

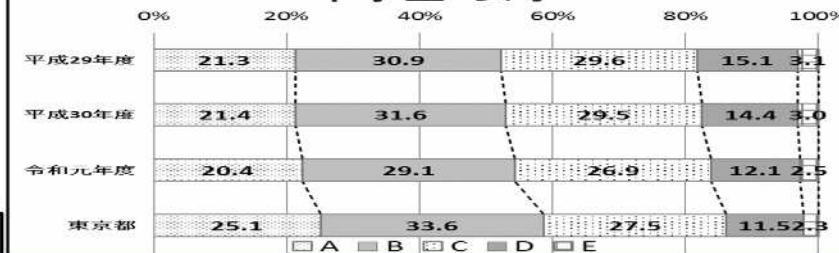
	男子									女子								
	握力	上体	長座	反復	持久走	シャトル	50m走	立ち幅	ボール	握力	上体	長座	反復	持久走	シャトル	50m走	立ち幅	ボール
1年	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	0	▼	▼	▼	0	▼	▼	▼	
2年	0	0	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	
3年	0	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	

(3) 中学校 足立区3年間の総合評価の比較

中学生 男子



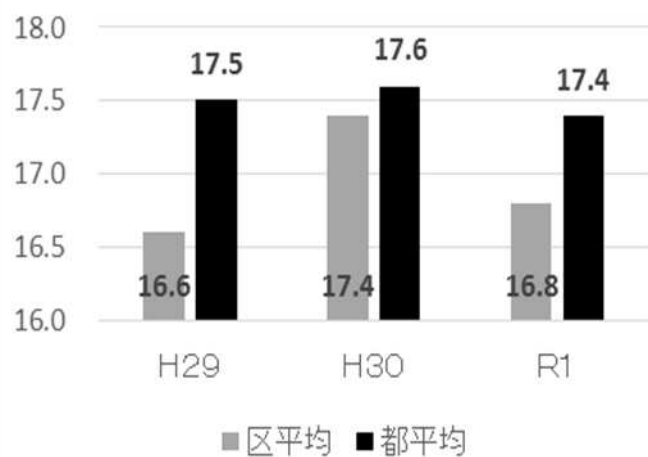
中学生 女子



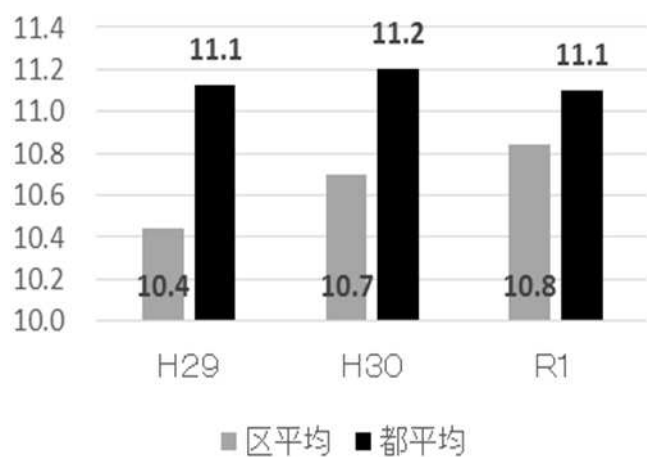
総合評価が算出できない生徒がいる都合上、合計が100%にならない場合がある

中学校 ハンドボール投げ 学年別過去3年間比較

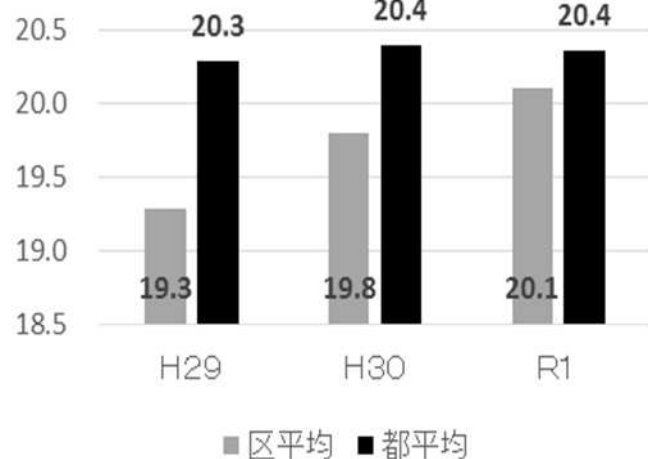
中1男子



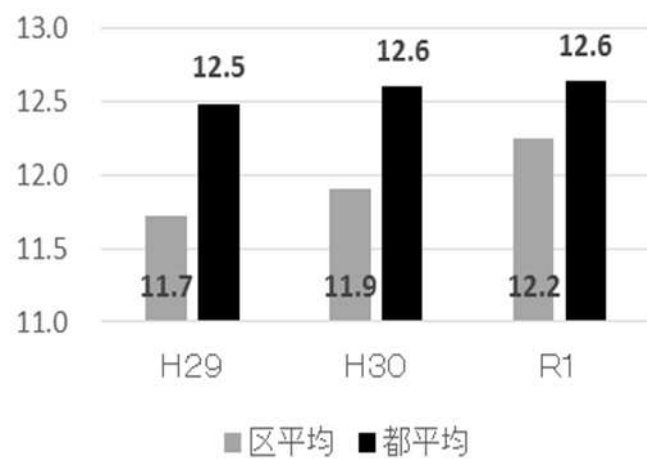
中1女子



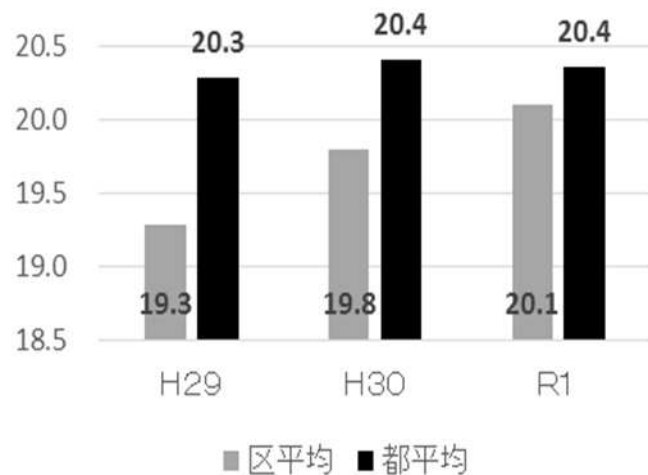
中2男子



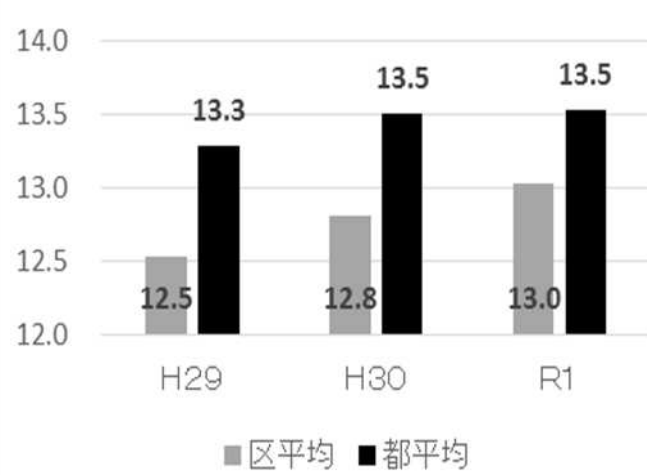
中2女子



中3男子



中3女子



教 育 委 員 会 報 告

令和2年2月13日

件 名	綾瀬小学校のコミュニティ・スクール移行に伴う学校運営協議会の設置について																								
所管部課名	学校運営部学校支援課																								
内 容	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の6、並びに足立区学校運営協議会規則第2条に基づき、綾瀬小学校開かれた学校づくり協議会会長から、コミュニティ・スクール移行に伴う学校運営協議会の設置について申請を受けたので、綾瀬小学校が学校運営協議会を置く学校（コミュニティ・スクール）とすることを下記のとおり決定した。 記 1 学校運営協議会の設置日 令和2年4月1日 2 学校運営協議会の名称 「足立区立綾瀬小学校開かれた学校づくり協議会 運営委員会」 3 会長 相原 忠宏 氏 (綾瀬小学校開かれた学校づくり協議会会長・PTA顧問) 4 委員任期 令和2年4月1日から令和4年3月31日まで 《参考》コミュニティ・スクール（学校運営協議会設置校）一覧 <table border="1"> <thead> <tr> <th>〔学校名〕</th><th>〔学校運営協議会設置〕</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>1 栗原北小学校</td><td>平成24年 7月 1日</td></tr> <tr><td>2 大谷田小学校</td><td>平成25年 2月 1日</td></tr> <tr><td>3 平野小学校</td><td>平成25年 3月 1日</td></tr> <tr><td>4 弥生小学校</td><td>平成25年 9月 1日</td></tr> <tr><td>5 西新井第一小学校</td><td>平成26年 9月 1日</td></tr> <tr><td>6 弘道小学校</td><td>平成27年12月 1日</td></tr> <tr><td>7 古千谷小学校</td><td>令和 元年 6月 1日</td></tr> <tr><td>8 谷中中学校</td><td>平成19年10月12日</td></tr> <tr><td>9 第四中学校</td><td>平成23年11月 1日</td></tr> <tr><td>10 六月中学校</td><td>平成24年 4月 1日</td></tr> <tr><td>11 第五中学校</td><td>平成25年 9月 1日</td></tr> </tbody> </table>	〔学校名〕	〔学校運営協議会設置〕	1 栗原北小学校	平成24年 7月 1日	2 大谷田小学校	平成25年 2月 1日	3 平野小学校	平成25年 3月 1日	4 弥生小学校	平成25年 9月 1日	5 西新井第一小学校	平成26年 9月 1日	6 弘道小学校	平成27年12月 1日	7 古千谷小学校	令和 元年 6月 1日	8 谷中中学校	平成19年10月12日	9 第四中学校	平成23年11月 1日	10 六月中学校	平成24年 4月 1日	11 第五中学校	平成25年 9月 1日
〔学校名〕	〔学校運営協議会設置〕																								
1 栗原北小学校	平成24年 7月 1日																								
2 大谷田小学校	平成25年 2月 1日																								
3 平野小学校	平成25年 3月 1日																								
4 弥生小学校	平成25年 9月 1日																								
5 西新井第一小学校	平成26年 9月 1日																								
6 弘道小学校	平成27年12月 1日																								
7 古千谷小学校	令和 元年 6月 1日																								
8 谷中中学校	平成19年10月12日																								
9 第四中学校	平成23年11月 1日																								
10 六月中学校	平成24年 4月 1日																								
11 第五中学校	平成25年 9月 1日																								
今後の方針	今後も学校運営協議会設置校の拡大に向けて、運営協議会未設置校の開かれた学校づくり協議会への働きかけを行っていく。																								

教 育 委 員 会 報 告

令和２年２月１３日

件 名	「新・足立区放課後子ども総合プラン」の策定について
所管部課名	学校運営部学校支援課 地域のちから推進部住区推進課
内 容	平成３０年９月に文部科学省と厚生労働省が新たに策定した「新・放課後子ども総合プラン」を受け、「新・足立区放課後子ども総合プラン」（令和２年２月）を策定したので報告する。 記 １ 区の新プランの概要【別冊資料 参照】 (１) 名 称 「新・足立区放課後子ども総合プラン」 (２) 計画期間 令和２年度から令和６年度まで（５年間） (３) 計画内容 ア 学童保育室と放課後子ども教室の整備目標 イ 学童保育室の年度ごとのニーズ見込みと確保方策 ウ 学童保育室と放課後子ども教室の一体的実施と連携強化 等 ２ パブリックコメントの実施結果及び区の考え方【資料Ｐ５・Ｐ５５】 (１) 実施期間 令和元年１１月１日から１１月３０日まで (２) 意見提出者数 １１６名 (３) 主な意見・要望等 ２４項目 ア 民間学童保育室への補助・支援（１１３名、全体の９７％） イ 午後７時まで開所の学童保育室拡大（６名） ウ 放課後子ども教室の全校全学年実施（１名） エ 区立公園の見守り人員の配置（１名）
今後の方針	学童保育室と放課後子ども教室の整備等については、本プランに基づき進行管理を進めていく。

教 育 委 員 会 報 告 資 料

令和2年2月13日

件 名	「足立区立学校における教員の働き方改革実施方針」の効果検証について
所 管 部 課 名	学校運営部 学校支援課、学務課 教育指導部 教育指導課
内 容	令和元年11月に実施した教員の業務負担状況調査の結果がまとまったので、下記のとおり報告する。 1 教員の業務負担状況調査(資料1～5) (1) 調査結果集計対象職員 教員(教育管理職含む) (2) 調査期間 令和元年10月24日～11月14日 (3) 調査の目的 教員の業務負担感を軽減するため、昨年4月から実施している働き方改革のため、以下の7つの方策の効果検証と、平成29年度に実施した負担状況調査との比較。 ① 夜間等、時間外の電話への自動音声応答機器設置 ② 私費会計事務を担当する非常勤職員の配置 ③ 重複調査の防止 ④ 部活動指導員の配置 ⑤ 一斉退校日の設定 ⑥ 出退勤時刻記録用の出退勤システム導入 ⑦ 副校長の業務支援のための人材配置 (4) 調査結果概要 ア 教員の働き方改革のための7つの方策についての効果 ・ 時間外の電話対応(自動音声応答)が最も効果が高い。 ・ 私費会計処理のための非常勤職員配置の効果は大きい。 ・ 重複調査の防止は4割以上が効果ありと回答するが、依然負担感は大きい。 ・ 全教員の定時一斉退校は不徹底。 イ 前回(H29)調査との比較 ・ 7つの方策の内、負担の大小の設問に反映される4項目(時間外電話自動音声応答・私費会計・重複調査防止・部活動指導員)については、全て負担は減っている。 ・ 授業や授業準備等、教員本来業務の負担が増えている。

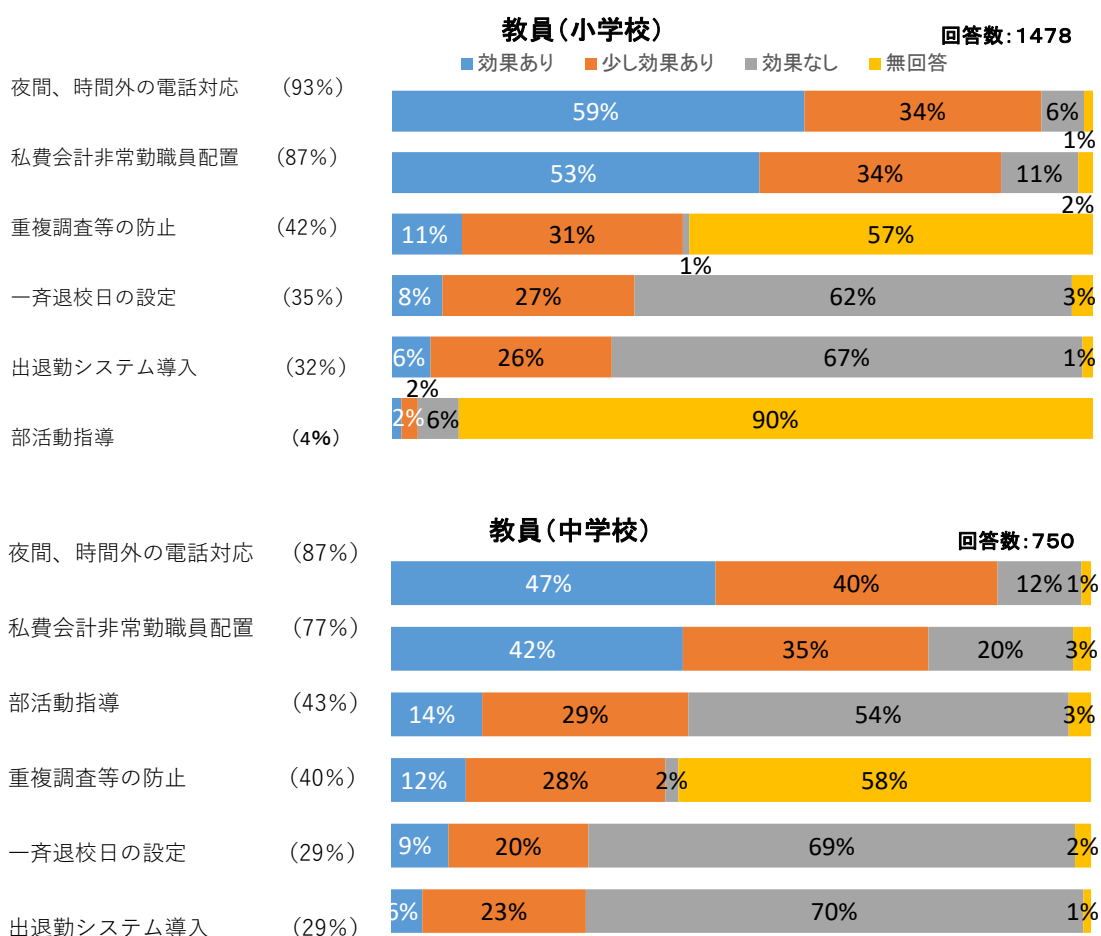
	ウ 私費会計業務負担感の学校間差の分析結果 ・ 負担の大小と就学援助率高低に相関はないと思われる。 ・ 教材費の現金徴収は負担感の要因の一つと思われる。 エ 各種調査の削減状況と負担感の関係 ・ 教員半数以上が無回答。調査担当ではないと思われる。 ・ 調査件数は減少したが、依然負担に感じている。 ・ 調査自体が複雑化し、困難な調査が増えている。 オ 中学校部活動指導員の配置状況と課題 ・ 希望どおりの指導員配置校は教員の負担が減った。 ・ 学校の希望種目の指導員の確保が困難。 2 超過勤務時間の集計結果と学校間差の分析結果(資料6・7) (1) 集計結果 超過勤務時間数が月80時間を超える教員比率は、全国平均を大きく下回っているが、月100時間を超える超過勤務を行っている教員も4か月間の平均で60人程度(2.2%)いるため、医師面談勧奨や管理職からの指導・助言等、長時間在校解消を図る必要がある。 (2) 学校間での超過勤務時間数の差の分析 学校ごとの平均超過勤務時間数の長短と児童・生徒数、また経験年数の浅い教員比率との関係については、明確な相関は見られなかった。
今後の方針	今後も教員の超過勤務縮減のため、7つの方策推進の他、保護者対応等、困難事例に対する法的支援拡充についても検討していく。

「令和元年11月実施の教員の業務負担状況調査」における働き方改革7つの方策の効果について

調査結果概要

- 1 夜間、時間外の電話対応（自動音声応答）が最も効果が高いと答えている。
【分析結果・課題】 保護者等との対応減で、授業準備時間等の確保が図られている模様。
【解決策等】 夜間・休日の区代表電話への入電件数も減少していることから、保護者・地域へは浸透していると思われる。機会を捉えた情報発信の継続が必要。
- 2 4割以上が重複調査の防止の効果があると答えているが、依然負担感は大い。
【分析結果・課題】 今年度減少させた調査件数では不十分と考えていると思われる。
【解決策等】 教育委員会事務局内での調査の減についての再検討が必要。
- 3 全教員の一齐退校は不徹底。
【分析結果・課題】 部活動等で実態上、難しい。
【解決策等】 各自での定時退校日設定や部活動ガイドラインの徹底。
- 4 出退勤システムの導入の効果は薄い。
【分析結果・課題】 在校時間の見える化による教員自身の時短への意識改革が主目的のため、直接的な時短効果がないことは想定内。
【解決策等】 長時間在校を各教員と管理職に明示し、意識改革を図る。

7つの方策に対する効果の有無



※ 「副校長の業務支援のための人材配置」については、亀田小学校、蒲原中学校のみへの設置のため、調査未実施。

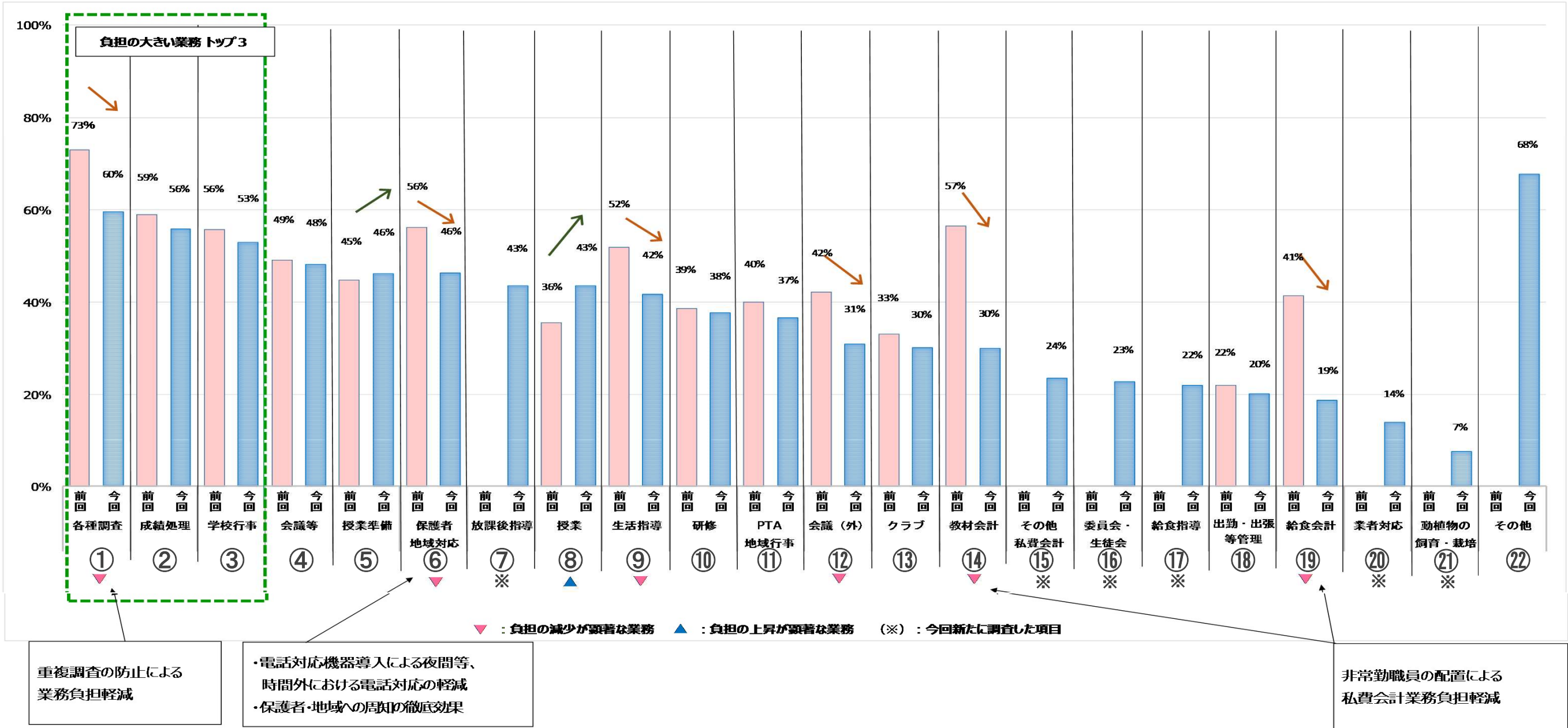
「令和元年11月実施の教員の業務負担状況調査」結果の前回(平成29年11月)調査との比較
「負担が大きい・やや負担がある」を抜粋

調査結果概要

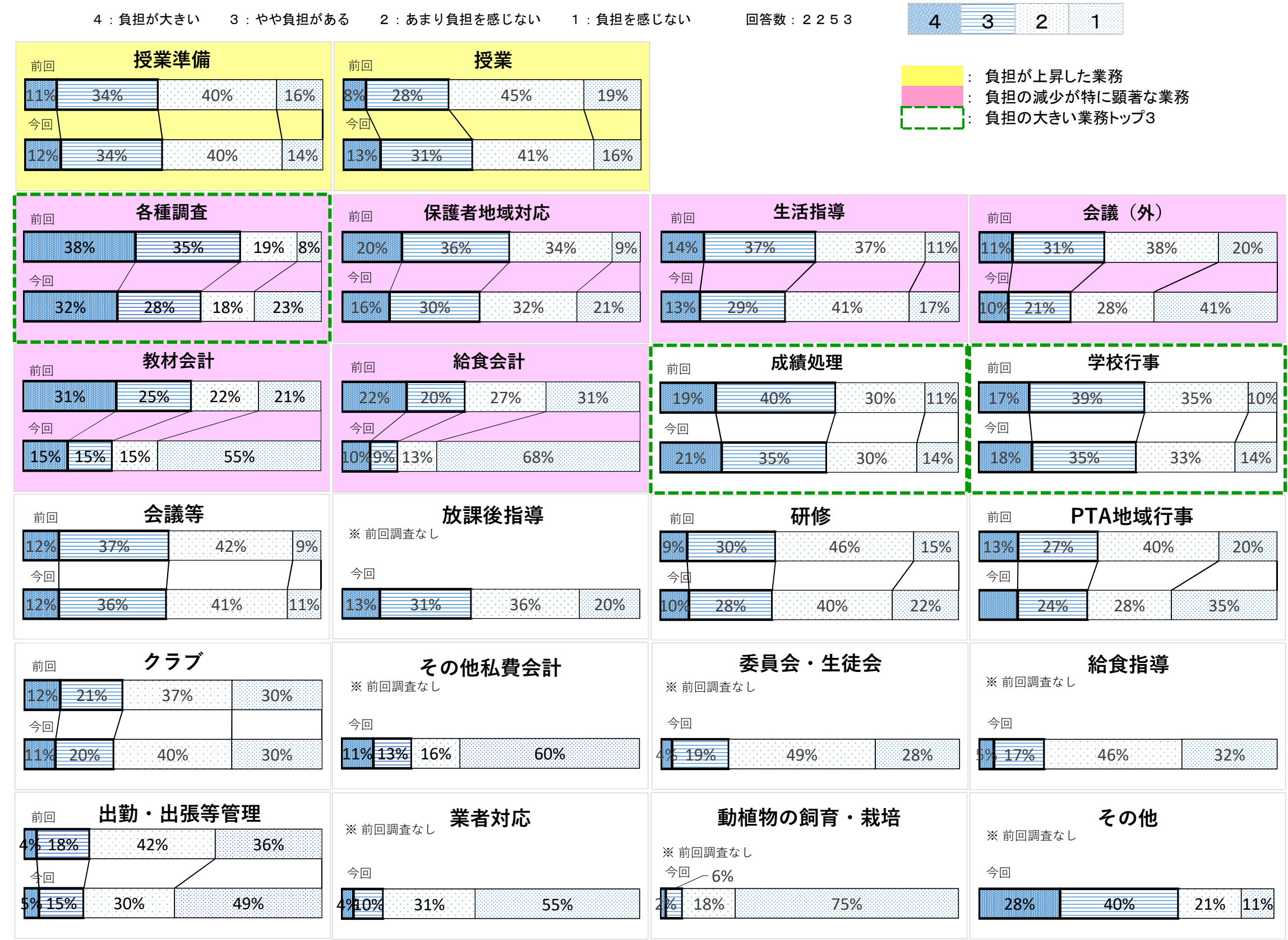
1 全体的に負担感は減少。特に「私費会計」に関する負担感は大きく減少。
【分析結果・課題】 専門非常勤職員を各校、週1日配置した効果。
【解決策等】 学校別の負担感の多少による配置日数の調整と模範的な他校の状況の周知が必要。

2 「各種調査」は、負担感は大きいとの回答は多いが、全体的には減少。
【分析結果・課題】 調査項目のデータベース化と調査自体の見直しによる件数減が寄与。
【解決策等】 調査自体の必要性の再度の見直しと調査の統合等の不断の検討

3 「授業」と「授業準備」の負担感が増加。
【分析結果・課題】 負担が減った分、本来業務の授業関連に労力振向けが可能となった。
ICT教育や学習指導要領の改訂による負担増。
有識者の発言でも、現在は授業や授業準備が負担増となっているとのことで、教員定数の見直しなど人員増を望む声大きい。
【解決策等】 教科指導専門員の一層の活用と複数教員による教材研究の分担。



「令和元年11月実施の教員の業務負担状況調査」結果の前回（平成29年11月）調査との詳細比較 小・中学校計



給食会計・教材会計についての業務負担(学校別)

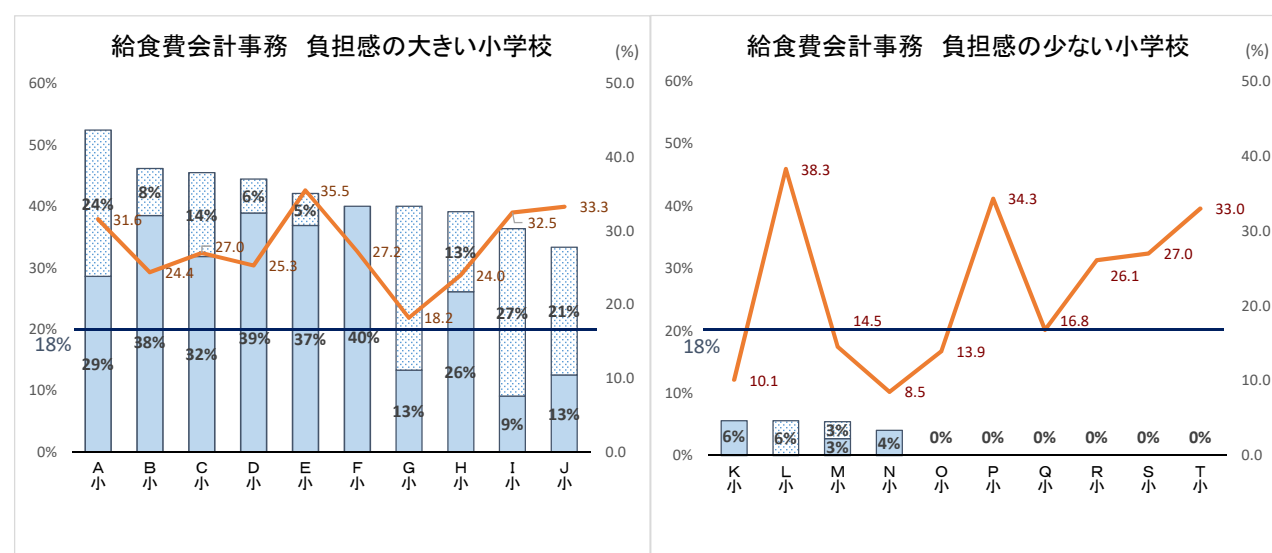
調査結果概要

「私費会計の負担感が大きい」と答えた教員の比率の大きい学校と小さい学校の就学援助率と徴収金現金徴収の有無との相関を検証した。

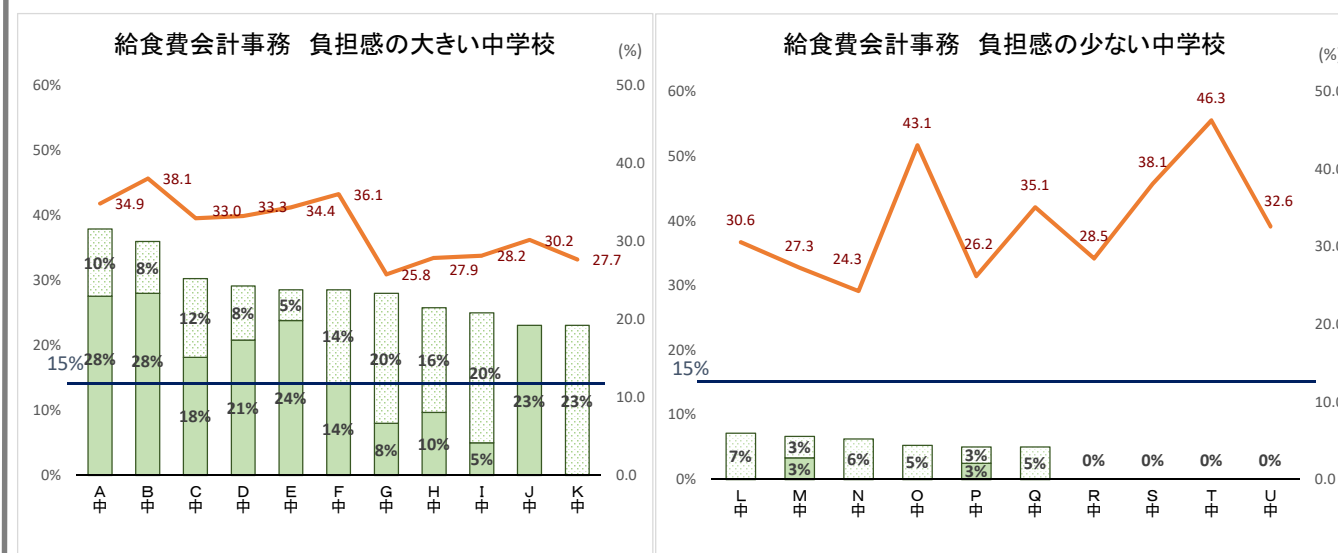
【分析結果・課題】「負担が大きい」と答えた小学校の上位11校中、現金徴収校は7校で、負担の要因の一つと考えられる。
就学援助比率については、負担感と顕著な相関関係があるとは考えにくい。

【解決策等】 徴収金の口座引き落としの徹底と、非常勤職員の配置日数の調整や、日数増の検討。

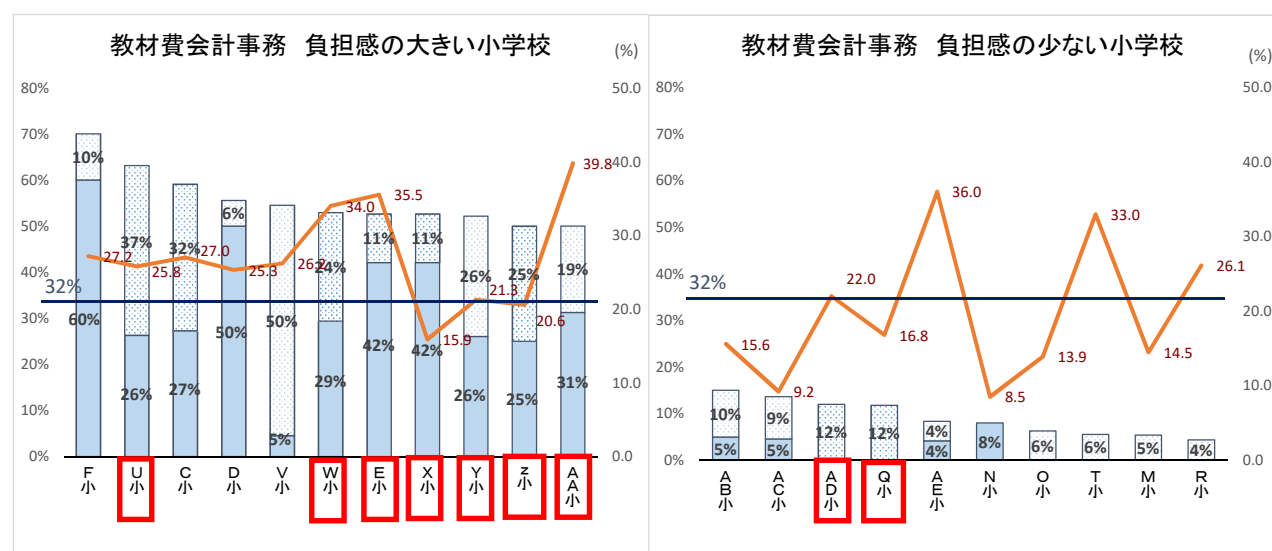
【給食費 小学校】



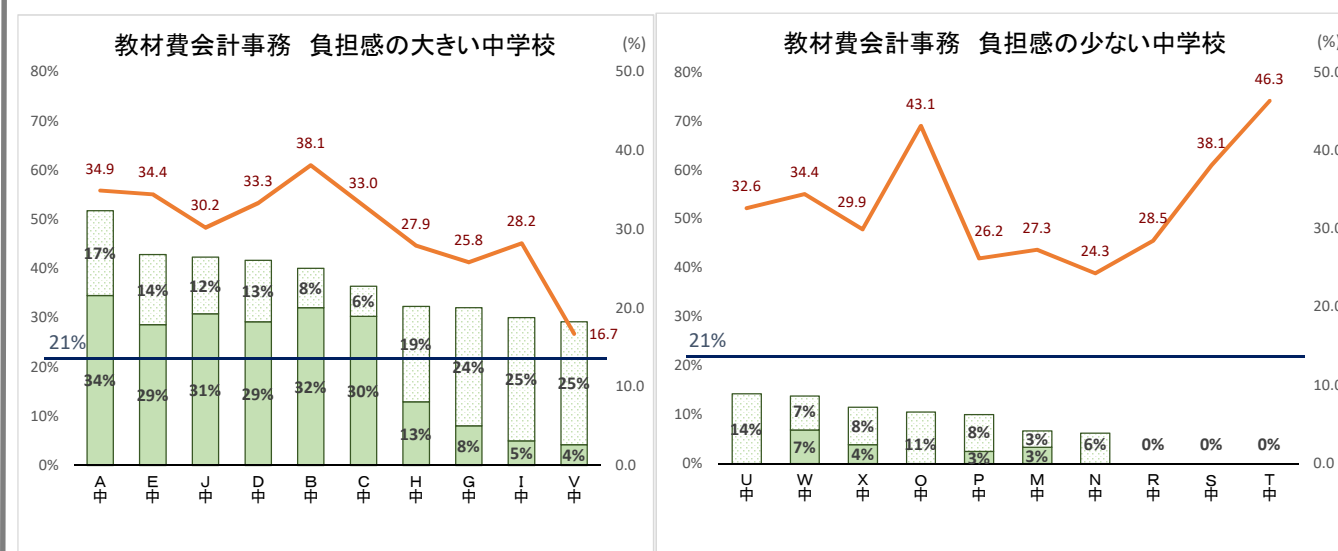
【給食費 中学校】



【教材費 小学校】



【教材費 中学校】



「4: 負担感が大きい」と回答した割合

4のうち現金徴収(教材費)の小学校

「3やや負担がある」と回答した割合

「4: 負担感が大きい」と回答した割合

「3やや負担がある」と回答した割合

「4」「3」と回答した全校の平均値

就学援助率

「4」「3」と回答した全校の平均値

就学援助率

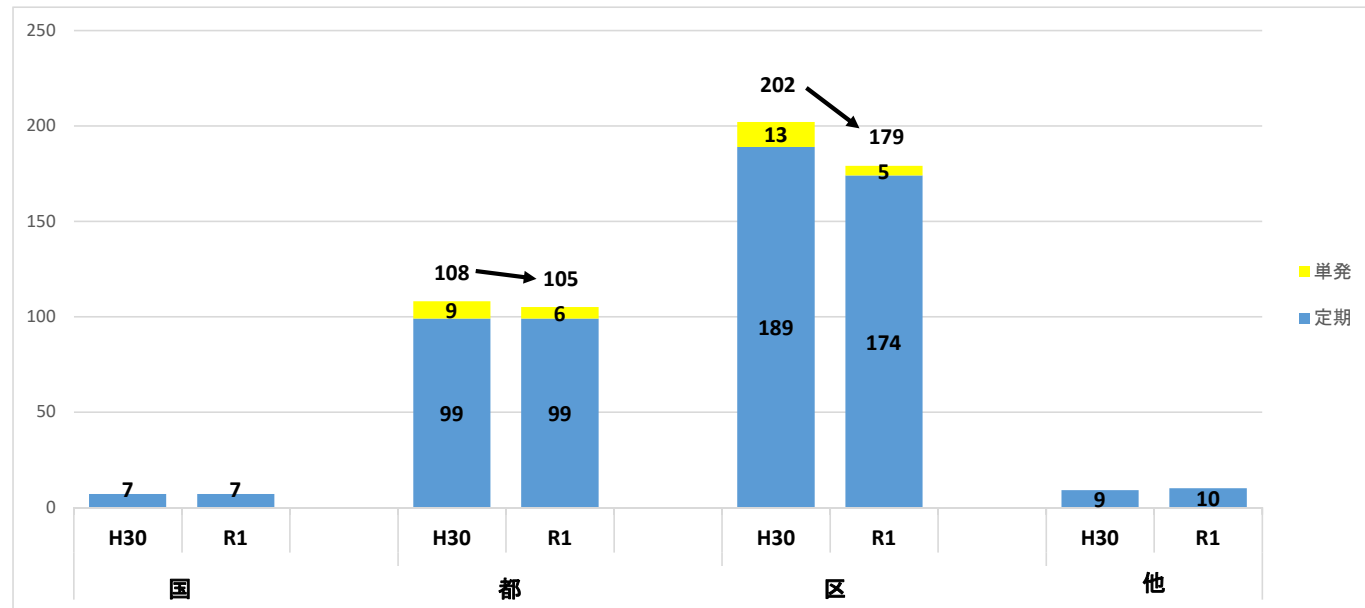
学校に対する調査件数について（調査主体別）

調査結果概要

学校に対する調査件数は、総体として減っており、特に区からの調査件数は大幅に減となったが、教員自身の感覚では多いと感じている。一方、半数以上の教員が無回答であることから、実際に調査に携わっている教員は半数以下と推測される。

【分析結果・課題】 資料4-2の調査のカテゴリ別集計で、所在不明者の調査など、調査自体に時間を要する調査が増えていることが、負担感が劇的に改善されない要因の一つ。

【解決策等】 調査の見直し徹底や、データベース化した調査件名・キーワード検索等を容易にするとともに、設問の文言の整理等、調査内容をわかりやすく改善する。



調査主体別（12月末現在における比較）

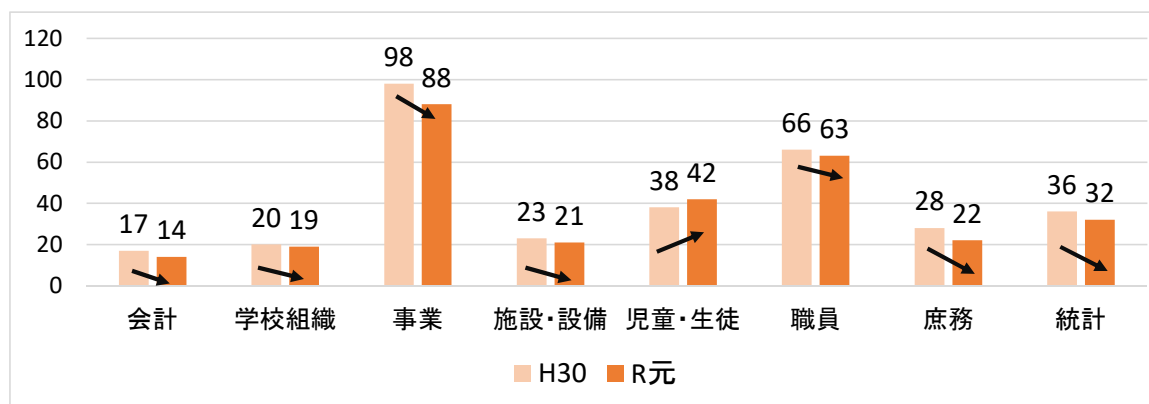
	H30		R元		H30⇒R元の増減				
	定期	単発	定期	単発	新規	統合等	廃止	30単発	計
国	7	0	7	0	0	0	0	0	0
都	99	9	99	6	8	0	▲ 2	▲ 9	▲ 3
区	189	13	174	5	10	▲ 11	▲ 9	▲ 13	▲ 23
他	9	0	10	0	1	0	0	0	1
小計	304	22	290	11					
合計	326		301 (▲ 25)						

【参考】年度トータルの推計件数

	H30(通年)		R元(1～3月予定含む) ※	
	定期	単発	定期	単発
国	9	0	7	0
都	117	15	109	13
区	227	26	211	19
他	10	0	10	0
小計	363	41	337	32
合計	404		369 (▲ 35)	

※ R元年度は1月以降で調査が予定されているもののみカウント

学校に対する調査件数について（カテゴリー別）



カテゴリー別（12月末現在における比較）

	H30		R元		H30⇒R元の増減					調査の例
	定期	単発	定期	単発	新規	統合等	廃止	30単発	計	
会計	17	0	14	0	0	▲ 3	0	0	▲ 3	・小中連携教育事業における講師謝礼支払事務計画書の提出について(学定・定期) ・学校用文書保存箱の必要数量調査について(学支・定期)
学校組織	19	1	18	1	1	▲ 1	0	▲ 1	▲ 1	・学校経営支援組織の設置意向調査票(指導・定期) ・2020年度用中学校数学及び理科の補助教材の保有状況調査(指導・単発)【新】
事業	90	8	83	5	9	▲ 4	▲ 7	▲ 8	▲ 10	・通学路安全マップの調査(学務・定期) ・数学チャレンジ講座 参加者募集・集約について(学定・定期)
施設・設備	21	2	20	1	1	▲ 1	0	▲ 2	▲ 2	・学級数増加に伴う学校給食用消耗品不足調査について(学務・定期) ・プール使用開始日の調査について(施設・定期)
児童・生徒	36	2	40	2	6	0	0	▲ 2	4	・児童・生徒の春季休業日明けの状況把握のための調査(指導・定期) ・エビペンを携帯している児童・生徒等に関する調査について(学務・定期)
職員	64	2	62	1	1	0	▲ 2	▲ 2	▲ 3	・教員の業務負担状況調査(指導・単発)【新】 ・都費事務・栄養士の時間外勤務手当予算の執行状況調査について(学支・定期)
庶務	23	5	22	0	0	▲ 1	0	▲ 5	▲ 6	・制服リサイクル実施状況の確認について(学支・定期) ・東京都教育委員会表彰(健康づくり功労)候補者の推薦について(学務・定期)
統計	34	2	31	1	1	▲ 1	▲ 2	▲ 2	▲ 4	・夏季休業中のサマースクールの実施結果報告について(学定・定期) ・学級編制替え(クラス替え)に関する調査(学務・定期)
	304	22	290	11	19	▲ 11	▲ 11	▲ 22	▲ 25	

新規の例

- ①「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会における子供の競技観戦に係る最終意向調査」：(指導)
- ②「児童・生徒の春季(夏季・冬期)休業日明けの状況把握のための調査」：(げんき)

統合等の例

- ①「数学チャレンジ講座 参加者募集・集約」・「英語チャレンジ講座 参加生徒集約」： 同時に行った方が学校にとって参加者を調整しやすいため統合。(学定)
- ②「学級増、児童・生徒増に伴う必要物品調査」： 他課の調査データを活用して調査内容を縮減した。(学支)
- ③「学校給食用牛乳予定本数調査」・「食育リーダー研修会の開催及び食育リーダー設置状況調査」・「給食調理委託契約に伴う食数調査」： 調査内容を精査の上、統合した。(学務)

廃止の例

- ①「教育課程編成状況(特別支援学級等)に関する調査」・「特別支援教育に関する調査」： 学校に調査依頼をせず、所管課で作成・回答した。(げんき)
- ②「給食保存食用ビニール袋の必要数調査」： 全校一律配付とし、不足がある場合の個別対応とした。(学務)

調査結果概要

【分析結果・成果】

- 希望通りの人材を配置できた学校については、教員の就労時間の削減につながり、部活動指導の質も高まっている。
- ホームページでの募集告知や体育協会との連携等とおして、年度途中で部活指導員を新たに採用することができた。

【課題】

- 運動種目や学校のニーズに合った人材を確保する必要がある。

【課題への対応】

- 足立区のホームページにて募集案内を掲載する。
- 体育協会と連携し、各運動団体からの募集を募る。
- 部活動指導員について「人材バンク」として名簿登載し、確保する。

1 部活動指導員について

足立区の非常勤職員、地方公務員法第3条第3項に基づく特別職。外部指導員の職務に加え、校長の命により、大会等への引率を行ったり、教員がいない状態で指導を行ったりすることができるなど、業務内容を拡大するとともに責任も伴う者。

< 給与 > 時給1600円 年間538時間以内 週11～15時間程度
< 採用予定 > 35名（1校1名を想定）

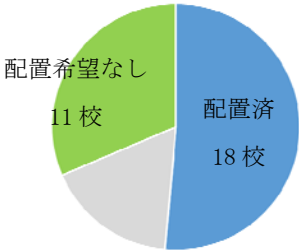
2 指導員の配置状況について(令和元年12月現在)

(1) 配置希望校数

中学校数	配置希望校	配置済校	未配置校
35校	24校	18校 ※1	6校

配置希望であるが、未配置6校

※1 1名配置が15校
2名配置が3校



配置希望の学校は24校、希望をしない学校は11校であり、2極化が見られる。
教員の人事異動によって年度ごとに配置希望の変更は推測されるが、希望しない学校の理由としては現配置の教員のみで対応できると判断したことなどが考えられる。

(2) 種目ごとの配置希望 ※学校別状況は、右表のとおり

	部活動名	配置希望	配置済の指導員数	未配置の指導員数
運動	バドミントン	6名	3名	3名
	サッカー	5名	4名	1名
	バスケットボール	5名	2名	3名
	バレーボール	3名	3名	
	柔道	3名	3名	
	ソフトテニス	2名		2名
	野球	3名	2名	1名
	陸上	1名	1名	
	剣道	1名	1名	
	卓球	1名		1名
文化	書写	1名	1名	
	吹奏楽	1名	1名	
	合計	32名	21名	11名

令和元年度 中学校別 部活動指導員（非常勤職員）人数

令和元年12月19日現在

番号	中学校名	希望	採用	未採用	指導員1	指導員2	指導員3
1	A	1	1	0	サッカー		
2	B	1	1	0	バスケット		
3	C	1	1	0	バドミントン		
4	D	0					
5	E	0					
6	F	0					
7	G	1	1	0	野球		
8	H	1	1	0	サッカー		
9	I	2	2	0	サッカー	バレー	
10	J	1	1	0	剣道		
11	K	0					
12	L	0					
13	M	1	1	0	バドミントン		
14	N	1	1	0	バスケット		
15	O	1	1	0	野球		
16	P	1	1	0	バレー		
17	Q	1	1	0	サッカー		
18	R	1	1	0	吹奏楽		
19	S	0					
20	T	3	0	3	※バスケット	※卓球	※ソフトテニス
21	U	2	0	2	※バドミントン	※サッカー	
22	V	1	0	1	※バドミントン		
23	W	1	0	1	※バスケット		
24	X	2	2	0	陸上	バドミントン	
25	Y	3	0	3	※ソフトテニス	※バスケット	※バドミントン
26	Z	0					
27	AA	2	2	0	柔道	バレー	
28	AB	0					
29	AC	1	1	0	柔道		
30	AD	0					
31	AE	0					
32	AF	1	1	0	柔道		
33	AG	1	1	0	書写		
34	AH	1	0	1	※野球		
35	AI	0					
合計		32	21	11	太字：採用済 ※：人材確保中の為未採用		

※部活動指導員の配置にあたり、各校が探すほか、区においても以下①～③の周知を図っているところであるが、人材確保が難しく、現在21名の配置に留まっている。

- ① ホームページで募集要項を掲載
- ② 足立区体育協会との連携による各運動団体への働きかけ
- ③ 各校への人材紹介への呼び掛け

中学校の部活動（外部指導員（有償ボランティア））

【参考】
部活動指導員とは別に、部活動の技術指導等を行う「外部指導員（有償ボランティア）」を活用している。この外部指導員は、部活動指導員の職務とは異なり、校外活動での単独引率、生徒にかかる指導、事故が発生した場合の現場対応等はない。
学校別の状況は以下の表のとおり。

中学校別 外部指導員（有償ボランティア）配置人数表

令和元年 12 月 19 日現在

	学校名	吹奏楽	サッカー	陸上	野球	バレー	バド	バスケ	演劇	茶道	その他	合計	学校名	その他の部活
1	A中	1	1									2	A中	
2	B中	1					1			1		3	B中	
3	C中	2	1			1		1			1	6	C中	ダンス
4	D中	1									2	3	D中	空手1、剣道1
5	E中				1					1		2	E中	
6	F中	1						1	1			3	F中	
7	G中	1	3				1					5	G中	
8	H中	1								1		2	H中	
9	I中			1							1	2	I中	ソフトテニス
10	J中	1								1	1	3	J中	家庭
11	K中	2		2		1		1				6	K中	
12	M中									1	2	3	M中	ギター・マンドリン、邦楽
13	N中										1	1	N中	美術
14	O中	1			1						3	5	O中	ゴルフ3
15	P中	3								1	1	5	P中	ダンス
16	Q中	2						1				3	Q中	
17	S中										1	1	S中	家庭・美術
18	T中	9		1			2				1	13	T中	卓球
19	U中								2			2	U中	
20	V中	1										1	V中	
21	W中					1		1				2	W中	
22	X中	1				1					1	3	X中	手作り
23	Z中	10										10	Z中	
24	AA中	1								1		2	AA中	
25	AB中	1		1			1					3	AB中	
26	AC中		1								1	2	AC中	美術
27	AD中	1	1									2	AD中	
28	AE中				1							1	AE中	
29	AF中	4									1	5	AF中	ソフトテニス
30	AG中	3					1				1	5	AG中	美術
31	AH中	7		1						1		9	AH中	
32	AI中	2						1		1	2	6	AI中	剣道1、卓球1

32/35校中

57	7	6	3	4	6	6	3	9	20	121
吹奏楽	サッカー	陸上	野球	バレー	バド	バスケ	演劇	茶道	その他	合計

教員超過勤務時間集計結果(令和元年 9 月から 12 月)

調査結果概要

国の公表数値との比較で、過労死ラインと言われている月80時間を超えて超過勤務をしている教員比率は、足立区は全国平均を大きく下回っている。

- ・ 全国平均 小学校:33.5% 中学校:57.6%
- ・ 足立区 小学校: 5.7% 中学校:11.0%

ただし、月100時間を超える教員も、小学校22名、中学校35名いた。

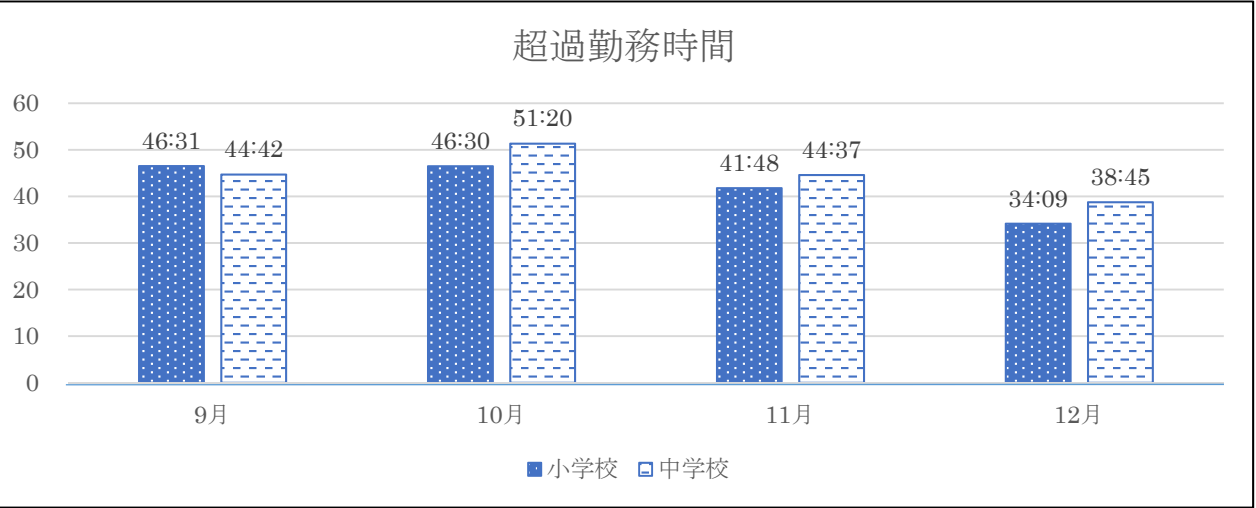
【分析結果・課題】

これまでは客観的数値がなく、自らの長時間の超過勤務意識が希薄。

【解決策等】

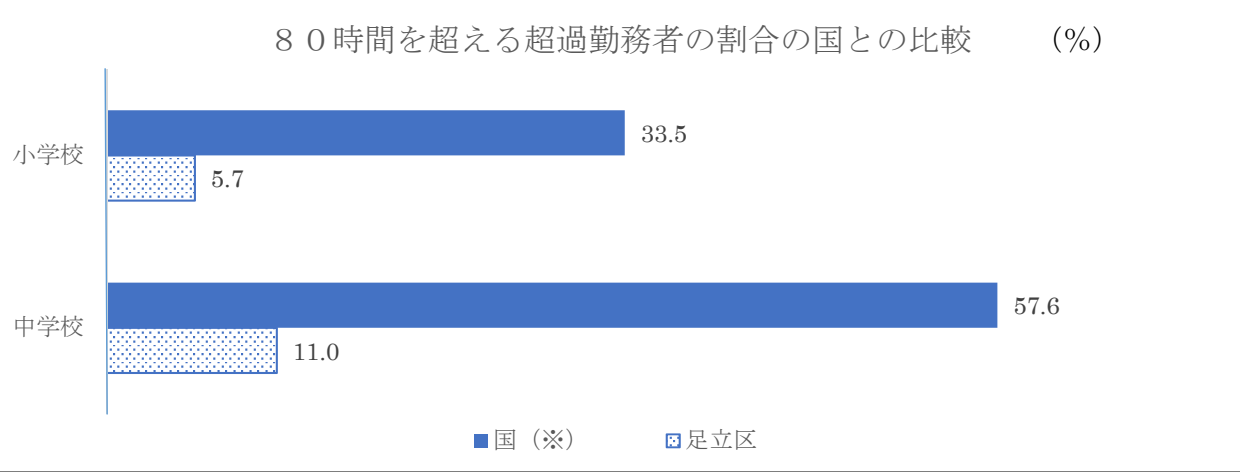
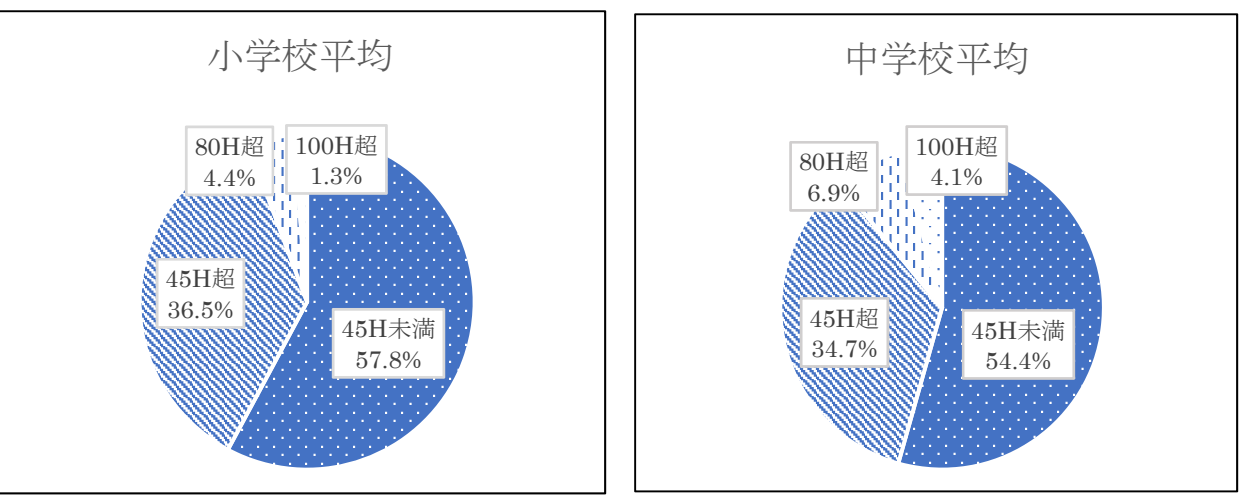
超過勤務時間の長い教員へは産業医との面談勧奨と、管理職からの業務効率化や役割分担の見直しなど、過重な負担がかからないような指導・助言が必要。

1 小・中学校別月ごとの平均超過勤務時間



月平均 30～50 時間超で推移しており、小学校はほぼ横ばい傾向であるが、中学校の 10 月は、部活動や学校行事により超過勤務時間が増えた。

2 小・中学校別平均超過勤務者の時間別割合



※文科省「公立小学校・中学校等教員勤務実態調査研究」報告書のデータ(平成 28 年 10・11 月調査)

3 小・中学校別平均超過勤務時間ごとの教員数

(人)

超過勤務時間	45H 未満	45H 超	80H 超	100H 超
小学校教員数 (1,718)	994	627	76	22
中学校教員数 (849)	462	295	58	35
合 計 (2,568)	1,456	921	134	57

教員平均超過勤務時間数 上位・下位5校【小・中学校】

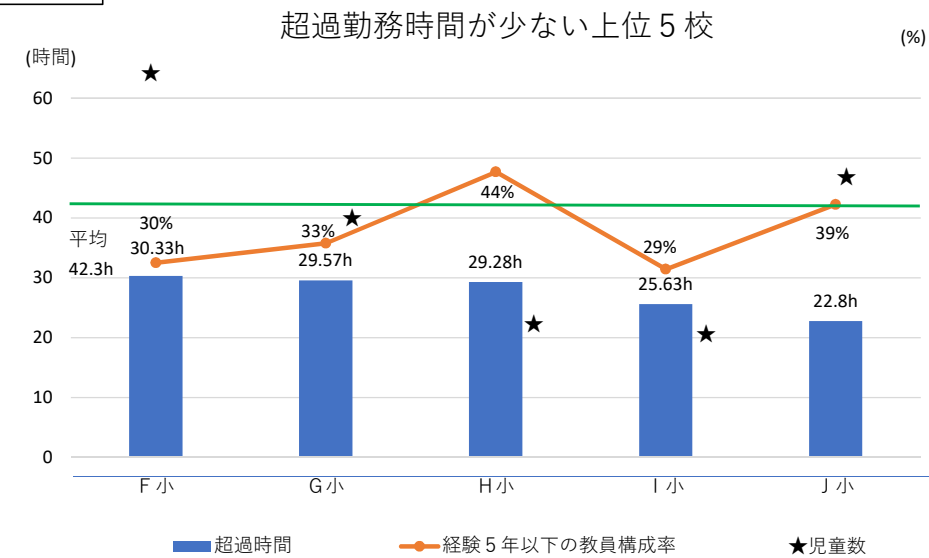
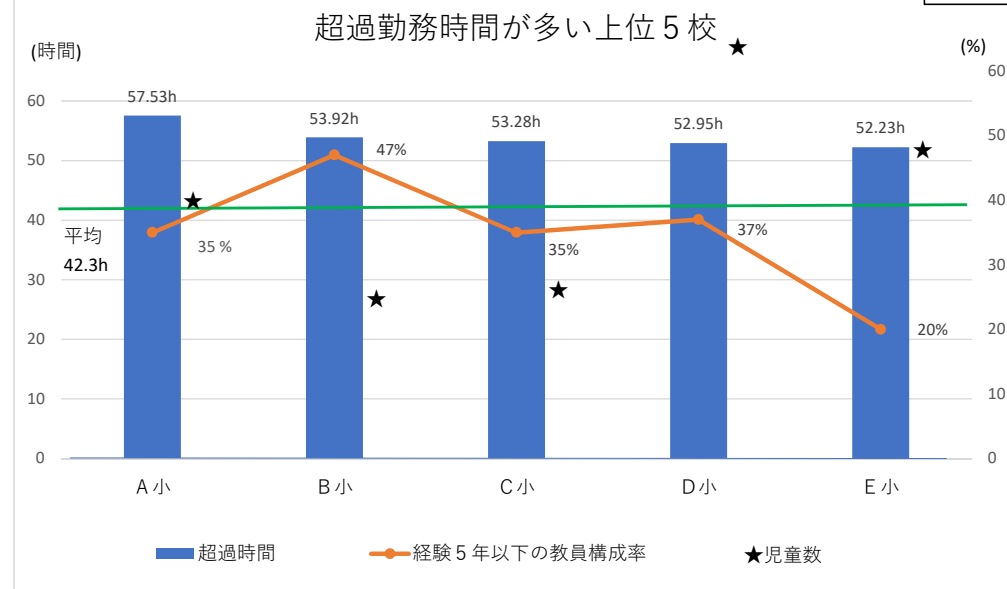
調査結果概要

各校教員の平均超過勤務時間数の多い学校と少ない学校について、児童・生徒数や経験年数の浅い教員数比率との相関の有無を検証した。

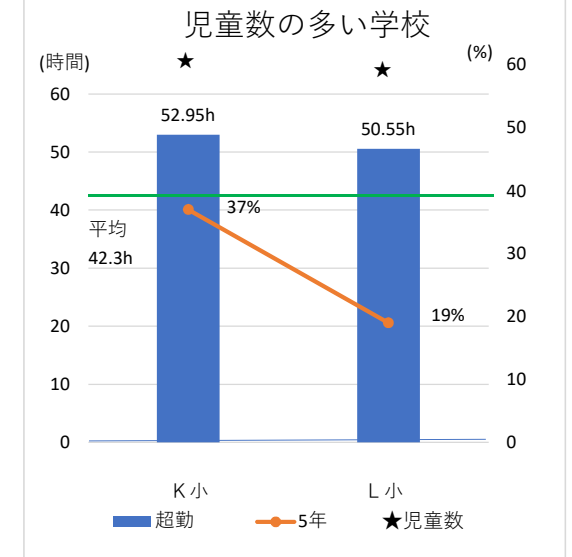
【分析結果・課題】 超過勤務時間数と児童・生徒数、教員の経験年数は、共に明確な相関は見られなかった。

【解決策等】 ワーク・ライフ・バランスを意識した働き方への転換を促すべく、学校管理職からの周知の他、教員向け通知等記載内容の工夫。地域や保護者の更なる協力を得るべく、SNS等も活用した働き方改革についての周知継続。

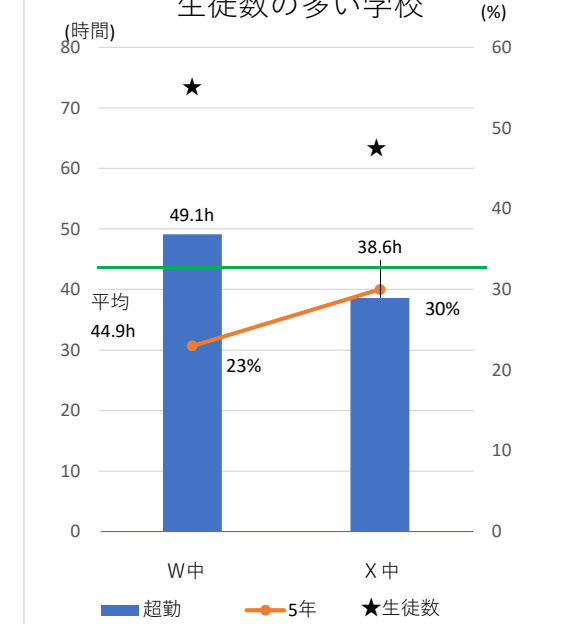
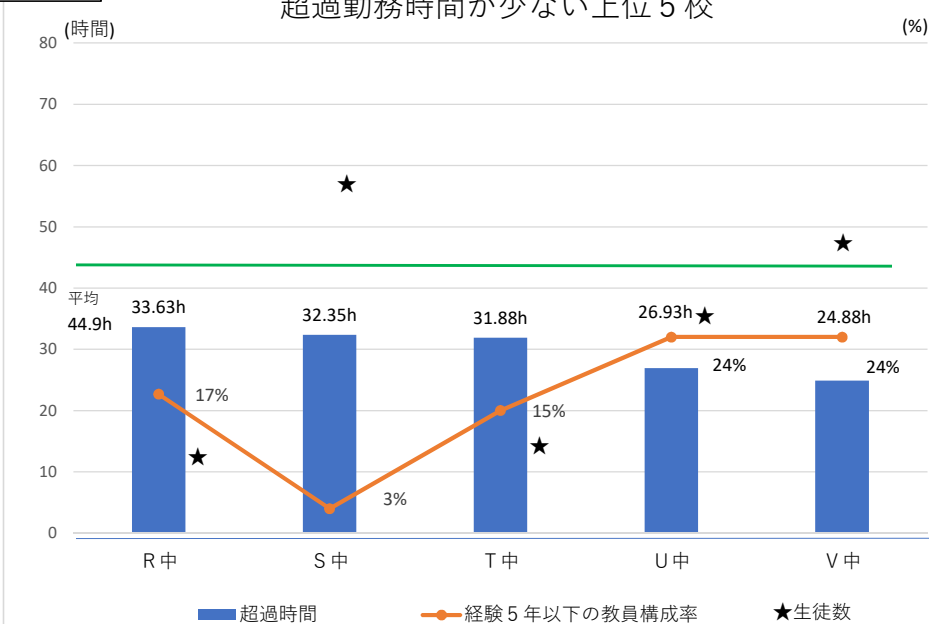
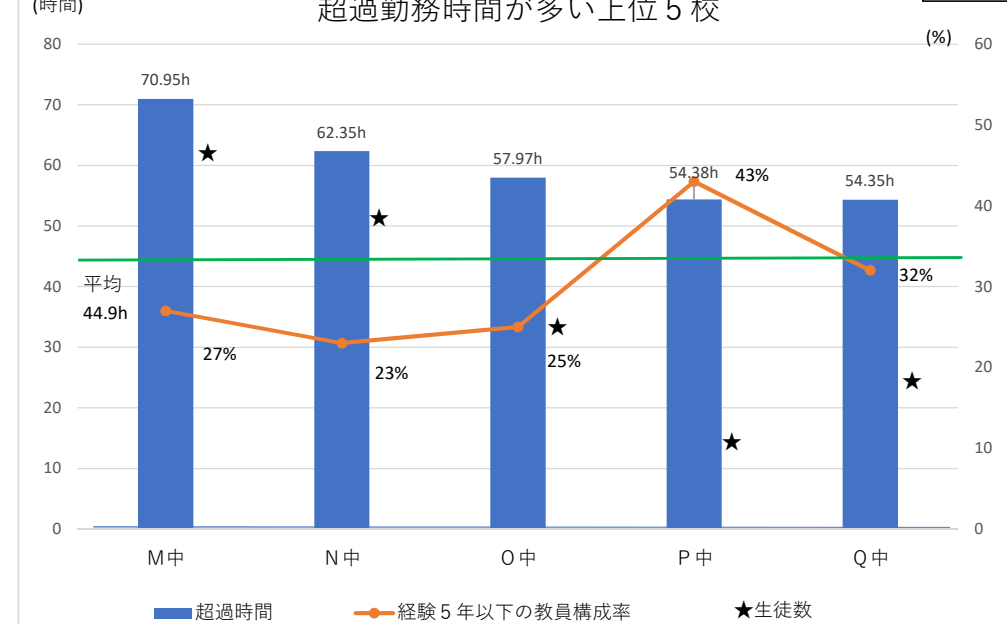
【小学校】



【参考】



【中学校】



教 育 委 員 会 報 告

令和2年2月13日

件名	学校給食における食物アレルギー対応の変更内容について																								
所管部課名	学校運営部学務課																								
内 容	近年、食物アレルギー対応が増加傾向にあるなか、今後も安全・安心な学校給食を運営していくために、文部科学省が策定する「学校給食における食物アレルギー対応指針」に沿って、「完全除去対応」を実施していくこととする。																								
	記																								
	1 変更内容																								
	「個別対応（現在）」から「 <u>完全除去対応</u> 」に変更する。 <u>完全除去対応</u> とは																								
	① 他の児童・生徒と同じ給食を提供する ② アレルギー原因食物を完全に除いた「除去食」を提供する ※ 「使用可能な量」や「加熱の有無」など、食べられる範囲まで個別に対応することは行わない。 ※ 「除去食」の提供が困難な場合は、お弁当（一部または全部）の持参を依頼する。																								
	2 変更時期																								
	原則として、令和2年4月から「完全除去対応」に変更する。 食物負荷試験の予約がとれない等の理由で4月からの変更が困難な場合は、令和2年度中の切り替えに向けて順次変更していく。																								
	3 変更前後の事例比較																								
	<table><tr><th colspan="2">【 事 例 】</th><th>個別対応 (現在)</th><th>完全除去 令和2年4月以降</th></tr><tr><td></td><td>献立</td><td>除去対応人数</td><td>除去対応人数</td></tr><tr><td rowspan="2">卵アレルギー 【8人】 (3人は少量可)</td><td>玉子焼き かきたま汁</td><td>8人</td><td rowspan="2">8人</td></tr><tr><td>フライ ハンバーグの つなぎ カップケーキ</td><td>5人 (3人は通常食)</td></tr><tr><td rowspan="3">乳アレルギー 【5人】 (3人は加熱可) (4人は少量可)</td><td>飲用牛乳</td><td>5人</td><td rowspan="3">5人</td></tr><tr><td>シチュー</td><td>2人 (3人は通常食)</td></tr><tr><td>カップケーキ</td><td>1人 (4人は通常食)</td></tr></table>			【 事 例 】		個別対応 (現在)	完全除去 令和2年4月以降		献立	除去対応人数	除去対応人数	卵アレルギー 【8人】 (3人は少量可)	玉子焼き かきたま汁	8人	8人	フライ ハンバーグの つなぎ カップケーキ	5人 (3人は通常食)	乳アレルギー 【5人】 (3人は加熱可) (4人は少量可)	飲用牛乳	5人	5人	シチュー	2人 (3人は通常食)	カップケーキ	1人 (4人は通常食)
【 事 例 】		個別対応 (現在)	完全除去 令和2年4月以降																						
	献立	除去対応人数	除去対応人数																						
卵アレルギー 【8人】 (3人は少量可)	玉子焼き かきたま汁	8人	8人																						
	フライ ハンバーグの つなぎ カップケーキ	5人 (3人は通常食)																							
乳アレルギー 【5人】 (3人は加熱可) (4人は少量可)	飲用牛乳	5人	5人																						
	シチュー	2人 (3人は通常食)																							
	カップケーキ	1人 (4人は通常食)																							

	4 変更理由 (1) 体調不良や食後の運動が重なったときに症状が出る可能性を減少させるため。 ※ 家庭と学校では環境が異なるため、家庭で食べられる範囲まで摂取しないことで安全性が向上します。 (2) 献立による対応人数の変動をなくし、誤配膳や誤食の事故につながるリスクを減少させるため。 5 変更の経緯 学校栄養業務の受託や特定保健指導等を専門とした事業者（代表は私立大学：食物栄養学科 特任教授）による「学校給食における食物アレルギー対応マニュアル」の監修（外部チェック）を受けたところ、文部科学省の対応指針に沿って原因食物を完全除去することの指摘があった。 原因食物の完全除去対応は、23区の中でも大半の区が既に実施しており、足立区においても、安全性を向上させるため、原則として令和2年4月から実施する。 【学校生活における食物アレルギー対応指針】より抜粋 安全確保のため、原因食物の完全除去対応（提供するかしないか）を原則とする。 【平成27年3月】 6 その他 区立保育園・こども園についても、令和2年度中の完全除去対応実施に向けて検討中である。
今後の方針	

教 育 委 員 会 報 告

令和2年2月13日

件 名	各小中学校における牛乳パックのリサイクル活動について
所管部課名	学校運営部学務課
内 容	東京都内の学校給食においては、これまで乳業メーカーが飲み終わった牛乳パックの回収・リサイクルを行ってきた。 しかし、東京都より、令和2年4月から乳業メーカーが学校給食の牛乳パック回収・リサイクルから撤退するとの通知があった。 については、下記のとおり、牛乳パックのリサイクル活動の一部の協力を各小中学校へ依頼する。 記 1 東京都からの通知の内容 (1) 大手の乳業メーカーが、東京都学校給食用牛乳の供給事業から撤退する。 (2) 新たに供給する予定の他県の乳業メーカーは、牛乳パックの回収・リサイクルについては対応できない（他県では学校がリサイクル活動実施）。これに伴い、全乳業メーカーが学校給食の牛乳パック回収・リサイクルから撤退する。 (3) 牛乳パックの取り扱いについては、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃掃法）」により、『事業活動に伴って生じた廃棄物は、自らの責任において適正に処理しなければならない』とされている。令和2年度以降は、空き紙パックの処理は各小中学校で実施せざるを得ない状況である。 2 足立区立小中学校におけるリサイクル活動（予定） 一般的なりサイクル活動は「洗って、開いて、乾かして、束ねる」などの作業とされている。 令和2年度については、可能な限り学校の負担を軽くするため、「洗って折り畳んだ状態」の牛乳パック回収・リサイクルの契約を予定している。 については、洗う作業や保管期間について、学校に協力を依頼する。 【令和2年4月からの変更点】 ① 牛乳パックを各教室で児童・生徒が<u>すすぎ洗い(水洗い)</u>する。 ※ 乾燥等の作業は不要。 ② 回収・リサイクル業者は区が契約することとし、週2回の回収を予定しているため、牛乳パック <u>2～3日分を学校で保管</u>する。

	3 乳アレルギーの児童・生徒への配慮 (1) 乳アレルギー疾患があっても、牛乳パックのすすぎ洗い等に支障がないと想定される場合は、保護者との面談等で、他の児童・生徒と同じように作業することが可能か確認する。 (2) 牛乳が皮膚に触れるだけで発症する等、リサイクル活動に支障が生じる児童・生徒については、牛乳パックのすすぎ洗い等の作業をさせないほか、別室で待機する等、作業場所に近づかせないような配慮を十分に行う。 (3) 牛乳が跳ねたり、手に牛乳が付着している状態で周りを触ったりしないよう、周囲の児童・生徒にも注意を徹底する。 (4) その他、必要に応じて、重篤な乳アレルギーの児童・生徒へ十分に配慮する。
今後の方針	

教 育 委 員 会 報 告

令和2年2月13日

件名	幼児教育・保育の無償化にかかる給食費（副食費）区負担及び保護者負担軽減費の拡大について																												
所管部課名	子ども家庭部 子ども政策課、子ども施設入園課																												
内 容	令和2年度から就学前の施設を利用している保護者負担の更なる軽減を図るため、認可保育所等の副食費を区負担、幼稚園・認証保育所の保護者負担軽減費拡大を下記のとおり実施する。																												
	1 現 状																												
	足立区では、令和元年10月から開始された幼児教育・保育の無償化にかかる保育料以外の給食費やその他の実費については、国の方針に基づき保護者負担とした。																												
	(1) 認可保育所等は3～5歳児のみ副食費4,500円を保護者負担。																												
	(2) 幼稚園・認証保育所は保育料以外の経費は実費として保護者負担。																												
	※区による無償化の内容（保育料）																												
	<table><tr><td rowspan="3"></td><td colspan="2">0歳～2歳</td><td rowspan="3">3歳～5歳</td></tr><tr><td colspan="2">住民税の課税状況</td></tr><tr><td>課税</td><td>非課税</td></tr><tr><td>認可保育施設 認定こども園 （長時間利用）</td><td>有 償 第2子：半額 第3子：無償</td><td>無 償</td><td>無 償</td></tr><tr><td>幼 稚 園 認定こども園 （短時間利用）</td><td colspan="2" rowspan="2"></td><td>月 29,000 円まで無償</td></tr><tr><td>預かり保育</td><td>月 11,300 円まで無償</td></tr><tr><td>認証保育所</td><td colspan="2">月 40,000 円～67,000 円 まで無償</td><td>月 37,000 円～57,000 円 まで無償</td></tr><tr><td>認可外保育施設 等</td><td>有 償</td><td>月 42,000 円まで無償</td><td>月 37,000 円まで無償</td></tr></table>				0歳～2歳		3歳～5歳	住民税の課税状況		課税	非課税	認可保育施設 認定こども園 （長時間利用）	有 償 第2子：半額 第3子：無償	無 償	無 償	幼 稚 園 認定こども園 （短時間利用）			月 29,000 円まで無償	預かり保育	月 11,300 円まで無償	認証保育所	月 40,000 円～67,000 円 まで無償		月 37,000 円～57,000 円 まで無償	認可外保育施設 等	有 償	月 42,000 円まで無償	月 37,000 円まで無償
		0歳～2歳			3歳～5歳																								
		住民税の課税状況																											
		課税	非課税																										
認可保育施設 認定こども園 （長時間利用）	有 償 第2子：半額 第3子：無償	無 償	無 償																										
幼 稚 園 認定こども園 （短時間利用）			月 29,000 円まで無償																										
預かり保育			月 11,300 円まで無償																										
認証保育所	月 40,000 円～67,000 円 まで無償		月 37,000 円～57,000 円 まで無償																										
認可外保育施設 等	有 償	月 42,000 円まで無償	月 37,000 円まで無償																										
2 実施理由																													
(1) 保護者負担の更なる軽減を図り、多くの子どもの幼児教育・保育を受ける機会を拡大し、対象施設の利用促進を図る。																													
(2) 23区中18区が令和元年10月より認可保育所等への副食																													

	費区負担を実施しており、23区や認可保育所等以外の施設に通う子ども達との均衡を図る。 3 内 容 (1) 認可保育所等の副食費全額区負担 ア 負担内容 一人につき副食費4,500円/月 イ 対象者 認可保育所等の3～5歳の子ども ウ 区負担額 約350,000千円/年 ※ 下記条例を改正 ・「足立区特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」 ・「足立区特定教育・保育施設、特定地域型保育事業等の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例」 (2) 幼稚園の保護者負担軽減費補助対象額の拡大 ア 補助内容 保育料の補助上限29千円から33千円/月まで引上げ（教材費等の実費負担を軽減）及び入園料を所得に係関係なく一律100千円まで補助 イ 対象者 幼稚園入園している子ども ウ 区負担額 約400,000千円/年 ※ 保護者負担軽減として、補助金の支払いを保護者への直接払いから施設への代理払いへ変更を進めている。 (3) 認証保育所の保護者負担軽減費補助対象額の拡大 ア 補助内容 給食費を補助対象に含め、補助上限まで補助 ※0歳～2歳は最大40～67千円/月 ※3歳～5歳は最大37～57千円/月 ※対象者一人あたり平均5,451円/月の増 イ 対象者 認証保育所に入所している子ども ウ 区負担額 約5,000千円/年 ※都補助1/2（10/10の場合もあり）
今 後 の 方 針	【区民周知】 ・令和2年3月 施設利用者は各施設を通じて説明 ・令和2年4月 あだち広報・ホームページによる周知

教 育 委 員 会 報 告

令和2年2月13日

件名	家庭的保育事業における事業の継承について																					
所管部課名	子ども家庭部子ども施設入園課																					
内 容	現在開業中の保育ママ（以下「現保育ママ」と言う。）の中で、近年中に定年等により身内や保育補助者（以下「事業継承者」と言う。）に継がせたいという意向を寄せられていることから、令和2年度から以下のとおり事業の引継ぎ方法を確立させる。																					
	1 主な内容																					
	(1) 認可要件である給食提供を必須とし、給食提供未実施の場合は、事業継承前年度中に給食提供の準備を進める。																					
	(2) 事業継承者は、国が定める資格要件のほか、認定補助者の資格を有する者とする。																					
	(3) 事業継承の募集（養成研修）は令和2年度から実施し、その後2年に1回（令和4年度、6年度・・・）とする。																					
内 容	(4) 事業継承者は、事業継承決定後、翌々年度の4月1日までに開業するものとする。																					
	(5) 現保育ママは事業継承期間として、開業後1年は事業継承者の保育補助者として勤務するものとする。																					
	2 希望者																					
	16名（内、給食提供実施者10名）																					
	<table><tr><td>開業年度</td><td>令和3年</td><td>令和4年</td><td>令和5年</td><td>令和6年</td><td>令和7年～</td></tr><tr><td>対象人数</td><td>2名</td><td>2名</td><td>2名</td><td>2名</td><td>8名</td></tr><tr><td>研修受講年度</td><td colspan="2">令和2年</td><td colspan="2">令和4年</td><td>令和6年</td></tr></table>					開業年度	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年～	対象人数	2名	2名	2名	2名	8名	研修受講年度	令和2年		令和4年	
開業年度	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年～																	
対象人数	2名	2名	2名	2名	8名																	
研修受講年度	令和2年		令和4年		令和6年																	
内 容	3 令和2年度スケジュール（予定）																					
	<table><tr><td>月</td><td>内 容</td></tr><tr><td>令和2年4月</td><td>事業継承者募集</td></tr><tr><td>6月</td><td>面接</td></tr><tr><td>7～9月</td><td>養成研修</td></tr><tr><td>10月</td><td>筆記試験 足立区子ども施設指定管理者等選定審査会 【事業継承決定】</td></tr><tr><td>令和3年1月</td><td>認可決定</td></tr><tr><td>2月</td><td>受託児募集【令和3年度4月入所二次募集】</td></tr><tr><td>4月</td><td>開業</td></tr></table>					月	内 容	令和2年4月	事業継承者募集	6月	面接	7～9月	養成研修	10月	筆記試験 足立区子ども施設指定管理者等選定審査会 【事業継承決定】	令和3年1月	認可決定	2月	受託児募集【令和3年度4月入所二次募集】	4月	開業	
	月	内 容																				
	令和2年4月	事業継承者募集																				
	6月	面接																				
7～9月	養成研修																					
10月	筆記試験 足立区子ども施設指定管理者等選定審査会 【事業継承決定】																					
令和3年1月	認可決定																					
2月	受託児募集【令和3年度4月入所二次募集】																					
4月	開業																					

今後の方針	給食提供未実施の場合等、事業継承希望者における課題を把握し、円滑な事業継承に向け、保育ママに寄り添いサポートしていく。
--------------	--

教 育 委 員 会 報 告

令和2年2月13日

件 名	足立区文化・読書・スポーツ分野計画の策定について
所管部課名	地域のちから推進部 文化・読書・スポーツ計画担当課、地域文化課、スポーツ振興課、中央図書館
内 容	足立区文化・読書・スポーツ分野計画（「足立区文化芸術推進計画」「足立区読書活動推進計画」「足立区運動・スポーツ推進計画」）を別添のとおり策定した。計画の概要は下記のとおりである。 記 1 計画の概要 （1）計画の目的 文化・読書・スポーツの分野ごとの取り組みを推進するとともに、分野間の連携を強化することで、区民一人ひとりが人生100年時代を心豊かに生きることを応援する。 （2）計画期間 令和2年度から令和7年度までの6年間 2 計画の体系 別添のとおり 3 計画のポイント （1）共通理念 3分野の計画が相互の関連を意識しつつ施策を組み立てていく上での統一した方向性として、共通理念「楽しさに気づき、深め、広げ、心豊かに生きる」を設定した。 （2）重点項目 - アンケート調査等を通じて明らかになった、施策推進の上での様々な課題の解決にあたり、「子どもの頃から」「身近」「つながり」を、3分野共通の視点とした。 - 上記の3つの視点を踏まえて、各計画が6年間の計画期間の中で重点的に取り組むべきことを定め、それぞれの施策や事業を進めていく。
今後の方針	新計画のもとで着実に施策や事業を展開していくために、幅広く周知活動を行い、区民や事業者、関係団体等との協働・協創を推進していく。

教 育 委 員 会 報 告

令和2年2月13日

件 名	足立区生涯学習関連施設指定管理者の選定について
所管部課名	地域のちから推進部 地域文化課、スポーツ振興課、中央図書館
内 容	足立区地域学習センター等の生涯学習関連施設は、指定管理者制度を導入し運営している。令和2年度末で指定期間が満了する10施設について、下記のとおり、公募により指定管理者候補者を選定し、その後区議会に付議することとする。 記 1 対象施設 (1) 足立区竹の塚地域学習センター・足立区立竹の塚図書館 (2) 足立区中央本町地域学習センター・足立区立やよい図書館 ・足立区中央本町体育館 (3) 足立区東和地域学習センター・足立区立東和図書館 ・足立区東和体育館 (4) 足立区佐野地域学習センター・足立区立佐野図書館 ・足立区佐野体育館 (5) 足立区江北地域学習センター・足立区立江北図書館 ・足立区江北体育館 (6) 足立区新田地域学習センター・足立区立新田コミュニティ図書館 (7) 足立区興本地域学習センター・足立区立興本図書館 ・足立区興本体育館 (8) 足立区伊興地域学習センター・足立区立伊興図書館 ・足立区伊興体育館 (9) 足立区鹿浜地域学習センター・足立区立鹿浜図書館 ・足立区鹿浜体育館 (10) 足立区立江南コミュニティ図書館 2 指定期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日の5年間 3 スケジュール（日程調整中） 令和2年 3月25日 あだち広報および区ホームページに募集記事掲載 4月23日 募集説明会 5月下旬頃 応募受付 7月中旬頃 選定審査会（書類選考） 8月上旬頃 選定審査会（プレゼンテーション） 4 選定審査会（計6名） 選定審査会委員は、学識経験者3名（社会教育専門、図書館専門等）、区内関係団体代表者2名及び区職員1名を予定し、公正な審査を確保する。

今後の方針	1 「文化・読書・スポーツ分野計画」の内容を指定管理者公募資料等に盛り込み、応募事業者から事業提案を募集する。 2 広く情報提供することで、応募事業者数の増を図り競争性を確保する。 3 事業の質的向上を促すため、人件費等の算定基準を含め指定管理料の必要な見直しを行う。
--------------	--

教 育 委 員 会 情 報 連 絡

令和2年2月13日

件名	令和元年度「あだち子ども将棋大会」の実施結果について					
所管部課名	子ども家庭部青少年課					
内 容	1 日 時	令和2年1月25日（土）8：30～12：50				
	2 会 場	足立区立千寿本町小学校体育館				
	3 対戦方法	3人一組による団体戦 予選2試合の成績により4つのトーナメントを実施				
	4 対 象	小学生				
	5 参加者数	48チーム 140人 小学校代表チーム：19校 46チーム 135人 個人申込者を編成した地域チーム：2チーム 5人				
	6 運営方法	公益社団法人 日本将棋連盟に委託				
	7 対戦結果					
		トーナメント	王 将	飛 車	角 行	金 将
		優 勝	千寿本町A	竹の塚C	梅島E	足立
		準優勝	梅島A	梅島B	千寿第八B	加平A
	第3位	千寿本町D	湊江B	伊興	青井B	
湊江A		湊江C	青井A	東伊興B		
	※王将トーナメント → 予選2勝（〇〇）チーム 飛車トーナメント → 予選1勝1敗（〇×）チーム 角行トーナメント → 予選1勝1敗（×〇）チーム 金将トーナメント → 予選2敗（××）チーム					
今後の方針						

教育委員会情報連絡 事業実施報告（１月）

青少年課

行事名	実施日	会場	参加者数
中高生の居場所づくり	毎週水・日曜日（７回）	新田地域学習 センター他	15 人
	毎週水・金曜日（８回）	まちづくり工房館	0 人
	第２・４土曜日（２回）	神明住区センター	0 人
	第１土曜日（１回）	佐野住区センター	0 人
科学工作講座	11 日（土）	ギャラクシティ	12 人
あだち日曜教室	12 日（日）	梅田地域学習センター	31 人
ロボット講座	12 日（日）	ギャラクシティ	10 人
成人の日の集い	13 日（月）	東京武道館	3,561 人
ふれあい動物教室	18 日（土）	栗島小学校体育館	56 人
星空観察講座	18 日（土）	ギャラクシティ	15 人
ジュニアリーダースーパー研修会	19 日（日）	ギャラクシティ	30 人
紙芝居講座	21 日（火）	ギャラクシティ	21 人
ブロック講座	22 日（水）	ギャラクシティ	14 人
あだち子ども将棋大会	25 日（土）	千寿本町小学校	48 組 140 人

教育委員会情報連絡 事業実施予定（２月）

青少年課

行事名	実施日	会場	参加予定数
中高生の居場所づくり	毎週水・日曜日（８回）	新田地域学習 センター他	30 人
	毎週水・金曜日（８回）	まちづくり工房館	10 人
	第２・４土曜日（２回）	神明住区センター	5 人
	第１土曜日（１回）	佐野住区センター	5 人
ふれあい動物教室	８日（土）	扇小学校体育館	51 人
ロボット講座	９日（日）	ギャラクシティ	20 人
科学工作講座	９日（日）	ギャラクシティ	20 人
あだち日曜教室	９日（日）	ギャラクシティ	47 人
ジュニアリーダースーパー研修会	９日（日）	ギャラクシティ	47 人
指導者養成講座	18 日（火）	ギャラクシティ	15 人
科学ブロック講座	23 日（日）	ギャラクシティ	20 人
指導者養成講座（アート）	29 日（土）	ギャラクシティ	100 人

教 育 委 員 会 情 報 連 絡

令和2年2月13日

件名	生涯学習関連施設における年末年始の開館について		
所管部課名	地域のちから推進部 地域文化課、スポーツ振興課、中央図書館		
内 容	学習センター、図書館、総合スポーツセンター等、生涯学習関連施設における令和元年12月28日及び令和2年1月4日（年末年始）の開館について、下記のとおり利用状況の報告を行う。		
	記		
	1 学習センターフリースペース（地域図書館除く）		
	単位:人		
	施設名	12月28日	1月4日
	生涯学習センター	13	23
	伊興地域学習センター（改修のため閉館中）	0	0
	梅田地域学習センター	2	6
	興本地域学習センター	7	5
	江北地域学習センター	9	2
佐野地域学習センター	0	0	
鹿浜地域学習センター	2	10	
新田地域学習センター	6	3	
竹の塚地域学習センター	17	2	
中央本町地域学習センター	17	13	
東和地域学習センター	10	11	
舎人地域学習センター	5	8	
花畑地域学習センター	20	13	
保塚地域学習センター	17	13	
計	125	109	
	- 令和元年度から年末年始の開館を実施 - 延べ利用人数を掲載 - 令和元年度4月から12月までの一日あたりの平均利用人数（162人）と比較し、12/28は約22%減、1/4は約32%減少した。		
	2 郷土博物館		
	単位:人		
	施設名	12月28日	1月4日
	郷土博物館	37	40
	令和元年度から年末（12/28）開館を実施		

3 図書館

単位:人

施設名	12月28日	1月4日
中央図書館 (平成30年度)	1,599 (1395)	1,583 (1499)
伊興図書館 (改修のため閉館中)	0	0
梅田図書館	580	501
興本図書館	615	502
江南コミュニティ図書館	212	195
江北図書館	431	471
佐野図書館	341	295
鹿浜図書館	336	271
新田コミュニティ図書館	199	248
竹の塚図書館	653	624
やよい図書館	488	385
東和図書館	686	538
舎人図書館	623	551
花畑図書館	542	519
保塚図書館	518	348
計	7,823	7,031

- ・ 中央図書館を除く地域図書館については、令和元年度から年末年始の開館を実施
- ・ 中央図書館の、令和元年度の年末年始の来館者数は、12/28 は約 14%増、1/4 は約 6%増となっている。

4 総合スポーツセンター

単位:人

施設名	12月28日	1月4日
屋内施設 (平成30年度)	315 (167)	128 (133)
アスレチックルーム (平成30年度)	286 (175)	232 (172)
テニスコート	164	139
多目的広場	35	45
計	800	544

- ・ 利用は個人利用のみ(テニスコート、多目的広場を除く)
- ・ 屋内施設(アスレチックルーム含む)全体では、12/28 は前年比 76%増、1/4 は同 18%増であった。
- ・ 12/28 は、大体育室では午前・午後の時間帯で均等に利用はあるが、遅い時間帯には子どもの利用が目立った。
- ・ 1/4 は、一日を通して、一般と高齢者の利用が殆どで、子どもの利用はなかった。

5 竹の塚温水プール・体育館

単位:人

施設名	12月28日	1月4日
体育館・小体育室	57	52
トレーニングルーム	104	117
プール	249	253
計	410	422

- ・ 利用は個人利用のみ
- ・ 12/28 は、通常の営業日と比べて、全体的に高齢者の利用が少なかった。
- ・ 1/4 は、トレーニングルーム・プールともに 12/28 よりも利用人数は若干多いが、通常の営業日と比べるとトレーニングルームで約 10%減、プールで約 8%減少した。体育館も同様に昨年と比較し、約 5 割の利用にとどまった。

6 千寿本町小学校温水プール

単位:人

施設名	12月28日	1月4日
プール	217	219

- ・ 利用は個人利用のみ
- ・ 12/28、1/4 とともに通常の営業日（約 300 人）より利用人数が約 25%減少した。年齢層別の偏りはなかった。

7 東綾瀬公園温水プール

単位:人

施設名	12月28日	1月4日
プール	152	161

- ・ 利用は個人利用のみ
- ・ 12/28 は、通常の営業日（約 180 人）と比べて、全体的に利用人数が約 16%減少となった。
- ・ 1/4 は、12/28 と比べて利用者が微増ながらも増えた。午前中はリピーターが多く、15 時以降来館者数は少なかった。

8 平野運動場

単位:人

施設名	12月28日	1月4日
テニスコート	117	164
ゲートボール場	0	4
計	117	168

- ・ 12/28、1/4 とともにテニスコートは通常の土日祝のように予約は全て埋まった。ゲートボール場は 12/28 は利用がなく、1/4 は 1 団体のみの利用であった。

今後の方針

利用者の増加に向け、広報、SNS 等で広く年末年始（12/28、1/4）の開館に関する周知を行う。

教 育 委 員 会 情 報 連 絡

令和2年2月13日

件 名	「Japan Festa in ADACHI」の開催結果について
所管部課名	地域のちから推進部地域文化課
内 容	ギャラクシティ指定管理者主催のイベント「Japan Festa in ADACHI」について、以下のとおり報告する。 記 1 イベント概要 オリンピック・パラリンピックを控え、区内外の子どもや大人が日本の伝統文化の魅力を観るだけでなく、多くの体験プログラムを通して体感することができるイベント。 2 開催年月日 令和2年1月19日（日） 3 プログラム数 ・ ホール公演 7公演（昨年度：8公演） ・ ワークショップ等 17種類（昨年度：19種類） ※ホール公演は全て観覧無料、ワークショップ等は一部100～800円の料金設定あり 4 来館者実績 延べ10,300人（速報値）（昨年度：10,213人） 5 課題 （1）ホールの演目やワークショップの参加者だけでなく、ネット遊具・クライミングウォールの利用者とその待機列もあり、安全確保のための人員やスペースに余裕がなく、一日に1万人を超える来館者を迎え入れるのは困難である。 （2）参加したブース間で同じようなものを販売していたため、内容が重複しないよう事前に調整する必要がある。
今後の方針	来年度は開催日数を2日間に拡大し、来館者を分散させることで、混雑緩和とイベント満足度の向上を図る。また、参加ブースについては、連携協力先を増やすとともに、事前調整を丁寧に行いさらに充実させていく。

行事実施結果（1月1日～1月31日）

公益財団法人足立区生涯学習振興公社

事業名	日時	会場	参加人数
小学校アウトリーチコンサート 出演：加藤直明 氏(トロンボーン)白石光隆 氏(ピアノ) 1年生3クラス 1クラスごとに3公演実施	1/10(金) ①9:35～10:20 ②10:30～11:15 ③11:30～12:15	湊江第一小学校	88人
小学校アウトリーチコンサート 出演：加藤直明 氏(トロンボーン)白石光隆 氏(ピアノ) 1年生6クラス 1クラスごとに6公演実施	1/15(水)2クラス ①9:40～10:25 ②10:40～11:30 1/16(木)4クラス ①9:40～10:25 ②10:40～11:25 ③11:30～12:20 ④13:20～14:10	新田小学校	189人
あだち放課後子ども教室体験プログラム 「どうぶつしょうぎ教室（大会あり）」	1/15、22、29 各（水）	千寿桜小学校	75人
あだち放課後子ども教室体験プログラム 「将棋」第4回、5回（全8回）	1/15、29 各（水）	千寿小学校	44人
あだち放課後子ども教室体験プログラム 「スポーツスタッキング」	1/16(木)、27(月)	新田小学校	39人
	1/23(木)	足立小学校	17人
	1/24(金)	島根小学校	25人
	1/28(火)	北三谷小学校	7人
あだち放課後子ども教室体験プログラム 「英語遊び&歌体操ダンス」	1/20(月)	竹の塚小学校	9人
あだち放課後子ども教室運営委員会 テーマ：「危機管理」 (1)講演会 (2)感謝状贈呈 平成21年度開設39校の実行委員会	1/21(火) 14:30～16:00	生涯学習センター	71人
「おりがみサポーター交流会」Ⅱ 対象：放課後子ども教室おりがみサポーターとして 活動している方、活動希望している方	1/22(水) 10:00～11:45	生涯学習センター	76人
「足立ジュニア吹奏楽団 説明会・練習見学会」、 「ブラスキッズガイダンス」 対象：新小学4～6年生及びブラスキッズ参加者 「足立ジュニア吹奏楽団 ブラスキッズ」 対象：小学1～3年生 ※2月隔週土曜日 全6回予定 ※第30回定期演奏会にブラスキッズとして出演 3/22(日)14:00～16:00 西新井文化ホール	1/25(土) 10:00～12:00	島根小学校	11人

事業名	日時	会場	参加人数
コンサート in ミュージアム 昭和の家<平田邸> —笑う門には福来る— 出演：林家たけ平 氏	1/26(日) 14:00～15:15	昭和の家 <平田邸>	55 人
あだち放課後子ども教室体験プログラム 「将棋」5回(全8回)	1/29(水)	東栗原小学校	16 人
あだち放課後子ども教室体験プログラム 「ハンズヒントクラブ冬の工作」	1/29(水)	江北小学校	20 人
あだち放課後子ども教室体験プログラム 「植物クラフト体験」	1/29(水)	千寿双葉小学校	46 人
あだち放課後子ども教室体験プログラム 「フラッグ鬼ごっこ」	1/30(木)	千寿双葉小学校	40 人
あだち放課後子ども教室体験プログラム コミュニケーションワークショップ 「あそびのひろば」 ※東京都専門人材を活用した活動プログラムの充実事業 講師：NPO 法人ドラマケーション普及センター	1/30(木)	花畑西小学校	28 人

行事実施予定（2月1日～2月29日）

公益財団法人足立区生涯学習振興公社

事業名	日時	会場	予定人数
あだち放課後子ども教室体験プログラム 「スポーツスタッキング」	2/3(月)	栗原北小学校	20 人
	2/5(水)	千寿第八小学校	20 人
	2/10(月)	中島根小学校	20 人
	2/13(木)、17(月)	新田小学校	40 人
	2/25(火)	北三谷小学校	20 人
あだち放課後子ども教室体験プログラム 「和太鼓をたたこう」	2/3(月)	東栗原小学校	30 人
	2/12(水)	中島根小学校	30 人
あだち放課後子ども教室体験プログラム 「将棋」第6回、7回(全8回)	2/5、26 各(水)	東栗原小学校	各 20 人
あだち放課後子ども教室体験プログラム コミュニケーションワークショップ 「あそびのひろば」 ※東京都専門人材を活用した活動プログラムの充実事業 講師：NPO 法人ドラマケーション普及センター	2/6(木)	長門小学校	30 人

事業名	日時	会場	予定人数
足立ジュニア吹奏楽団 ブラスキッズ 対象：小学1～3年生（1/25～3/20 全6回） ※第30回定期演奏会 3/22 に「ブラスキッズ」として出演	2/8、29 各（土） 10:00～12:00	島根小学校	11 人
あだち放課後子ども教室体験プログラム 「リサイクル工作お手玉作り」	2/12（水）	弥生小学校	40 人
あだち放課後子ども教室体験プログラム 「将棋」第6回、7回（全8回）	2/12、19 各（水）	千寿小学校	各 20 人
あだち放課後子ども教室体験プログラム 「どうぶつしょうぎ教室」	2/13（木）	北鹿浜小学校	20 人
	2/17（月）	渟江第一小学校	20 人
スペシャルおはなし会 「読み語りキャラバン in 千住スポーツ公園」 出演：今年度修了者と自主グループ「ききらきら」有志	2/13（木） 15:30～16:10	千住スポーツ公園	50 人
子ども学講座Ⅱ【2日制】（子どものことを考える大人の勉強会）～心のサインに気づくには～ 1日目テーマ 子ども（小学生）の心をもっと理解しよう 2日目テーマ 子どもの発する SOS をキャッチしよう ※2/25、3/11	2/25（火） 10:00～12:00	生涯学習センター	30 人
あだちアートリンクカフェミートアップ 2020	2/28（金） 19:00～20:00	シアター1010 アトリエ	50 人
足立ジュニア吹奏楽団 派遣演奏 主催：島根小開かれた学校づくり協議会 「もちつき大会」	2/29（土） 9:45～10:15	島根小学校	300 名
「運動あそびと体力向上トレーニング」（子ども指導） ①基礎理論編 ②実践指導編 ※「区公認スポーツ指導者制度」登録更新単位認定講習。	2/29（土） ①10:00～12:00 ②13:00～15:00	千寿本町小学校	各 30 人

令和2年度 当初予算編成のあらまし(概要)

1 足立区の予算編成状況

「2020 その先の足立へ 合言葉は安心・安全」

東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた機運醸成とその先を見据えたレガシーづくりとともに、昨年の台風19号の教訓を踏まえた「災害対策」に力点を置きながら、「人生100年時代」の礎をさらに強固なものにするための予算。

【財政規模】

一般会計の総額 2,980億2千5百万円（前年度比+114億7千百万円、+4.0%）

＜主な増減＞

区立小・中学校の改築事業+41億円	私立保育園の運営費助成事業+28億円
会計年度任用職員の報酬+22億円	小・中学校施設の保全事業+17億円
私立保育園の施設整備助成事業△37億円	
義務教育施設建設資金積立基金積立金△30億円	
鉄道立体化の促進事業△25億円	大学病院整備事業△24億円

2 教育委員会の当初予算編成の状況

◆ **教育委員会の予算総額 636億6,651万円**

（前年度比+36.4億円、+6.1%）

一般会計に占める教育委員会の予算割合 21.4%（前年度20.9%）

（1）教育指導部の経常的経費 7億1,016万円（前年度比+2億1,294万円、+42.8%）

【主な増要因】

オリンピック・パラリンピックレガシー事業	+7,713万円
英語力向上対策拡充（ALT、4技能調査、マスター講座）	+3,889万円
小学校図書館支援事業の拡充	+6,466万円
外国籍児童・生徒対応の拡充、ハイパーQU2回実施	+2,577万円

＜主要事業＞

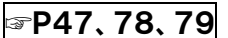
① **オリンピック・パラリンピックレガシー事業(教育指導課) 7,713万円 **

⇒ **新規**オリンピック・パラリンピック観戦交通費、熱中症対策グッズ

⇒ **新規**小学1・2年生のオリンピック・パラリンピック事前学習イベント

⇒ **新規**あだちオリジナル体操作成

② **学力向上対策推進事業・特別指導講師派遣事業(学力定着推進課) . . . 2億8,284万円**



⇒ **拡充**英語マスター講座 オンライン英会話レッスン時間の拡大

⇒ **拡充**英語4技能調査 モデル実施から全校実施への対象校拡大

⇒ **拡充**外国人英語指導助手（ALT）派遣 派遣期間の拡充

③ 学校の指導事務(教育指導課)・・・・・・・・・・・・・・ 6,348万円 P75、79

⇒新規 いじめSOSクリアファイルの全児童・生徒への配付

[外国にルーツをもつ子どもへの支援]

⇒新規 (仮称) あだち日本語学習ルームの新設、音声翻訳器の小中学校全校への導入

⇒拡充 日本語適応指導講師派遣 配置時間の拡大

④ 学校図書館支援事業・・・・・・・・・・・・・・ 1億1,476万円 P78

⇒拡充 委託事業から派遣事業への変更 支援員配置日数の拡大(週1日→2日)

(2) 学校運営部の経常的経費 110億954万円(前年度比△28.1億円、△20.3%)

※ 義務教育施設建設資金積立基金積立金の△30億円を除くと、
前年度比+1億9,311万円、+1.8%となる。

【主な増減要因】

小・中学校の光熱水費(ICT機器導入・体育館エアコン設置)	+	3.0億円
給食費改定に伴う公費負担の増	+	1.5億円
高等学校等入学準備助成の創設	+	7,500万円
中学校教師用教科書・指導書の購入経費	+	3,904万円
理科教育振興法に基づく小・中学校の教材経費	+	3,465万円
大学等入学準備金支援助成の終了	△	3,000万円

<主要事業>

① 育英資金事業(学務課)・・・・・・・・・・・・・・ 3億6,998万円 P13、22、48

⇒新規 高等学校等入学準備助成

⇒終了 大学等入学準備金支援助成

② 小・中学校の自然教室(学務課)・・・・・・・・・・・・・・ 2億4,308万円 P13

⇒ 鋸南自然教室、日光自然教室、魚沼自然教室の継続実施

③ 放課後子ども教室の推進(学校支援課)・・・・・・・・・・・・・・ 2億6,047万円 P13

④ その他の事業・・・・・・・・・・・・・・ P22、27、29、75、79

⇒新規 浸水深表示標識の設置

⇒新規 牛乳パック回収・リサイクル

⇒新規 鋸南町応援キャンペーンに係る経費

⇒拡充 通学路等防犯カメラの増設

⇒拡充 地域BWAを活用した登下校等通知メール配信利用助成(小学校20校増)

(3) 学校運営部の投資的経費 167億4,958万円(前年度比+59.6億円、+55.2%)

【主な増減要因】

改築事業(綾瀬小、江北・高野小統合校、北鹿浜・鹿浜西小統合校、 千寿青葉中、東綾瀬中)	+	41.5億円
小・中学校体育館エアコンリース	+	6.3億円
小・中学校内線電話設置委託	+	3.4億円
全体保全(弘道第一小、栗島小、瀏江第一小、舎人小、北三谷小)	+	1.8億円

<主要事業>

① 区立小学校の改築事業	41.9億円(+36.8億円)
② 区立中学校の改築事業	24.7億円(+4.7億円)
③ 小学校施設の保全事業	69.1億円(+17.4億円)
④ 中学校施設の保全事業	24.1億円(△0.7億円)

(4) 子ども家庭部の経常的経費 351億2,052万円(前年度比+42.6億円、+13.8%)

【主な増減要因】

私立保育園の運営費助成事業の増	+28億0,560万円
私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業	+6億4,481万円

<主要事業>

① 「幼児教育・保育の無償化」関連事業※1 +7億4,285万円 ⇒拡充認可保育所等の副食費区負担及び幼稚園の実費負担軽減のための補助⇒拡充幼稚園入園者へ所得に関係なく一律10万円補助② 教育相談事業(不登校対策事業) 5,803万円 ⇒新規特例課程教室「あすテップ」の開設(第十中、花保中学校内の2箇所)⇒拡充NPOと連携した学習支援の増設による増(区内2箇所→3箇所)③ 待機児ゼロ維持に向けた関連事業 284億7,309万円 ⇒拡充私立保育園、認証保育所及び小規模保育の運営費助成⇒拡充保育士等住居借上げ支援事業対象者を区外まで拡充

※1 ①については、複数の事業の中に「幼児教育・保育の無償化」に関わる費目と関
わらない費目が混在するため、関わる費目につき増分を記載。